

第33期第1回（令和2年度第2回）

横浜市児童福祉審議会 障害児部会

（書面開催）

日時：令和2年11月24日（火）

1 議題

第4期横浜市障害者プラン素案に係るパブリックコメントの実施結果について

2 その他

小児から成人への移行期（トランジション）支援について

《配付資料》

資料1 第4期横浜市障害者プラン素案に係るパブリックコメントの実施結果について

資料2 パブリックコメント意見一覧

資料3-1 原案（案）への反映・修正 パブリックコメント意見の反映
（障害児関連抜粋版・全体版）

資料3-2 原案（案）への反映・修正 事業所管課の見直しによる修正
（障害児関連抜粋版・全体版）

資料4 小児から成人への移行期（トランジション）支援について

第32期横浜市児童福祉審議会 委員名簿

(50音順、敬称略)

	氏名	所属・役職等
1	アヤマ山 テッペイ兵 青 鉄	文教大学人間科学部 准教授
2	アカシ石 ヨウイチー 明 要	千葉敬学愛短期大学
3	アライ井 ジュンヨ子 新 淳	こどもみらい横浜 会長
4	イシイ井 アキヒト仁 石 章	千葉明德短期大学保育創造学科 教授
5	イワサ佐 ミツアキ章 岩 光	社会福祉法人横浜市リハビリテーション事業団 横浜市総合リハビリテーションセンター 発達支援部担当部長
6	オオバ庭 リョウジ治 大 良	一般社団法人横浜市私立保育園園長会 会長
7 ◎	オオハ場 シゲミ美 大 茂	横浜市社会福祉協議会 会長
8	カゲヤマ山 ヒデヒト人 影 秀	弁護士
9	カミナガ美 ミツコ子 神 長	國學院大学人間開発学部子ども支援学科 教授
10	カヤマ山 セツコ子 加 勢	横浜市民生委員児童委員協議会 主任児童委員連絡会代表
11	コバヤシ林 オサム理 小 林	東海大学健康学部健康マネジメント学科 准教授
12	サクライ奈 ナツコ子 櫻 井	和泉短期大学児童福祉学科 教授
13	シブヤ谷 マサシ史 澁 谷	関東学院大学社会学部 教授
14	タカハシ橋 ユウイチー 高 雄	横浜市立大学附属市民総合医療センター 精神医療センター 部長
15	タダ田 スミオ夫 多 田	社会福祉法人白根学園ぶどうの実 施設 長
16	タナベ辺 ユウジ二 田 有	社会福祉法人幼年保護会横浜家庭学園 園 長
17	テンミヨウ美 ミホ穂 天 明	よこはま一人子育てフォーラム 世話 人 代 表
18	ニイボリ堀 ユミコ子 新 堀	公益財団法人横浜市男女共同参画推進協会 男女共同参画センター横浜相談センター 長
19	ヒグチ口 マサコ子 樋 口	横浜市PTA連絡協議会 副 会 長
20	ホソカワ川 カズミ美 細 川	特定非営利活動法人CAPかながわ 理 事 長
21	モリ森 カヨ代コ子 森 佳	横浜障害児を守る連絡協議会 会 長
22 ○	ヤマザキ崎 トモキ基 山 崎	一般社団法人横浜市医師会 副 会 長

【第31期任期:平成28年11月1日～平成30年10月31日】

◎…委員長

○…副委員長

横浜市児童福祉審議会運営要綱

最近改正：平成 28 年 11 月 1 日 こ企第 298 号（局長決裁）

（総則）

第 1 条 横浜市児童福祉審議会（以下「審議会」という。）の組織及び運営について必要な事項は、児童福祉法（昭和 22 年 12 月法律第 164 号）、同法施行令（昭和 23 年 3 月政令第 74 号）及び横浜市児童福祉審議会条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 5 号）その他の法令等に定めがあるもののほか、この要綱の定めるところによる。

（組織）

第 2 条 審議会は、委員 25 人以内で組織する。

2 審議会に委員の互選による委員長及び副委員長各 1 人を置く。

（臨時委員）

第 3 条 特別な事項を調査、審議するため必要があるときは、臨時委員を若干人置くことができる。

2 臨時委員は、総会の議決に加わることができない。

3 臨時委員は、当該特別事項の調査、審議が終了したときは解嘱されるものとする。また、委員の任期が満了したときも同様とする。

（部会）

第 4 条 審議会に、次の左欄に掲げる部会を置き、右欄に掲げる事項を調査審議する。

部会の名称	調 査 審 議 事 項
里親部会	1 里親の認定及び取消に関する事。 (第 8 項第 1 号関係) 2 その他、里親等に関する事。
保育部会	1 家庭的保育事業等の認可に関する事 (第 8 項第 6 号関係) 2 保育所の設置認可に関する事 (第 8 項第 7 号関係) 3 家庭的保育事業等、保育所等の整備補助金交付先並びに用地及び建物の貸付先の審査に関する事 (第 8 項第 8 号関係) 4 特定教育・保育施設、特定地域型保育事業、地域子ども・子育て支援事業、認可外保育施設及び認可外の居宅訪問型保育事業等（以下、「教育・保育施設等」という。）における重大事故の検証に関する事 (第 8 項第 12 号関係) 5 その他、保育に関する事。（他の附属機関が所掌するものを除く）
児童部会	1 児童福祉施設（他の部会で所管するものを除く。）の整備補助金交付先及び用地の貸付先の審査に関する事（第 8 項第 10 号関係） 2 児童の施設入所等の措置の決定及びその解除等に関する事。（第 8 項第 2 号関係） 3 児童の一時保護に関する事。（第 8 項第 3 号関係）

	<ul style="list-style-type: none"> 4 児童虐待等の調査に関する事(第8項第13号関係) 5 児童虐待による重篤事例等の検証に関する事(第8項第14号関係) 6 児童相談所一時保護所の外部評価に関する事(第8項第15号関係) 7 その他、児童の処遇に関する事。
障害児部会	<ul style="list-style-type: none"> 1 障害児施設の整備補助金交付先及び用地の貸付先の審査に関する事 (第8項第9号関係) 2 その他、障害児の福祉に関する事。
放課後部会	<ul style="list-style-type: none"> 1 放課後児童健全育成事業者への行政指導及び行政処分に関する事 2 放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する事 (第8項第11号関係)
専門部会	上記以外で、児童福祉法第8条第1項に定められた調査審議事項等 (第8項第4号及び第5号関係)

- 2 部会は、審議会の委員及び臨時委員若干人をもって組織する。
- 3 部会に所属すべき委員は、委員長が審議会にはかって指名する。
- 4 部会に、委員の互選による部会長及び副部会長各1人を置く。ただし、委員長が臨時委員をもって部会長または副部会長に充てることが適当であると認めるときは、その部会に属する委員の同意を得て、臨時委員を部会長または副部会長とすることができる。
- 5 部会長は、会務を総理する。部会長に事故があるときは、副部会長がその職務を代理する。
- 6 部会は、必要に応じ部会長が招集する。
- 7 部会における議事の定足数及び議決については、横浜市児童福祉審議会条例第4条の規定を適用する。
- 8 部会における次の事項の決定は、審議会の決定とみなす。ただし、次回の審議会に報告しなければならない。
 - (1) 児童福祉法施行令第29条、横浜市里親家庭養育運営要綱(昭和61年6月制定)第9条第1項及び第10条第2項に規定する事項
 - (2) 児童福祉法第27条第6項及び同施行令第32条第1項に規定する事項
 - (3) 児童福祉法第33条第5項に規定する事項
 - (4) 児童福祉法第8条第7項に規定する事項
 - (5) 母子及び父子並びに寡婦福祉法施行令(昭和39年7月政令第224号)第13条に規定する事項
 - (6) 家庭的保育事業等の認可に関する事(児童福祉法第34条の15第4項関係)
 - (7) 保育所の設置認可に関する事(児童福祉法第35条第6項関係)
 - (8) 家庭的保育事業等、保育所等の整備補助金交付先並びに用地及び建物の貸付先の審査に関する事(児童福祉法第8条第2項関係)
 - (9) 障害児施設の整備補助金交付先及び用地の貸付先の審査に関する事 (児童福祉法第8条第2項関係)
 - (10)児童福祉施設(第4条第8項第8号、第9号に規定するものを除く)の整備補助金交付先及び用地の貸付先の審査に関する事 (児童福祉法第8条第2項関係)

- (11) 横浜市放課後児童健全育成事業の設備及び運営の基準に関する条例（平成 26 年 9 月横浜市条例第 49 号）第 4 条第 1 項に規定する事項
- (12) 教育・保育施設等における重大事故の検証に関すること
- (13) 児童虐待等の調査に関すること
- (14) 児童虐待による重篤事例等の検証に関すること（児童虐待の防止等に関する法律第 4 条第 1 項関係）
- (15) 児童相談所一時保護所の外部評価に関すること

9 正・副委員長は、部会に出席し意見を述べることができる。

10 部会は、横浜市の保有する情報の公開に関する条例（平成 12 年 2 月横浜市条例第 1 号）第 31 条及び横浜市審議会等の会議の公開に関する要綱（平成 12 年 6 月制定）第 4 条の規定に基づき、里親、保育、児童及び障害児等に関する非開示情報を取り扱う場合には、非公開とする。

11 部会には、専門的な検証、評価等を行うために、下部組織を設置することができる。

（委員長又は部会長の専決事項）

第 5 条 委員長は、軽易又は急施を要する事項で、審議会又は部会を招集する暇がないときは、これを専決できる。ただし、次の審議会に報告しなければならない。

2 第 1 項の規定は、第 4 条第 8 項について、部会長に準用する。

（会議の傍聴手続等）

第 6 条 審議会の会議を傍聴しようとする者は、あらかじめ傍聴人名簿に記入し、係員の指示により、傍聴席に入らなければならない。

2 傍聴定員は、先着順で 10 人とする。

3 危険物所持等、会議場における秩序を乱すおそれがある者は、傍聴を認めないものとする。

4 傍聴人は、静粛を旨とし、議長の指示に従わなければならない。また、会議場において許可なく撮影、録音等を行ってはならない。

（守秘義務）

第 7 条 審議会の委員は、職務上知り得た秘密をもらしてはならない。その身分を失った後も同様とする。

（庶務）

第 8 条 審議会の庶務は、こども青少年局総務部において処理する。ただし、里親部会、児童部会及び障害児部会の庶務は、こども福祉保健部において処理し、保育部会の庶務は、子育て支援部において処理し、放課後部会の庶務は、青少年部において処理する。

（委任）

第 9 条 この要綱に定めるもののほか、運営に必要な事項は、委員長が審議会にはかって定める。

附 則

(施行期日)

- 1 この要綱は、昭和 56 年 7 月 1 日から施行する。

(関係要綱の廃止)

- 2 横浜市児童福祉審議会運営要綱（昭和 31 年 11 月 1 日制定）は廃止する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、昭和 57 年 7 月 1 日から施行し、改正後の規定は昭和 57 年 4 月 1 日より適用する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 8 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 9 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 10 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 10 年 11 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 12 年 4 月 1 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 12 年 7 月 11 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 12 年 11 月 28 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 16 年 10 月 28 日から施行する。

附 則

(施行期日)

この要綱は、平成 17 年 1 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成 18 年 12 月 21 日から施行し、平成 18 年 12 月 1 日より適用する。

(施行期日)

この要綱は、平成 24 年 4 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成 27 年 4 月 1 日から施行する。

(施行期日)

この要綱は、平成 28 年 11 月 1 日から施行する。

○横浜市児童福祉審議会条例

平成12年2月25日
条例第5号

横浜市児童福祉審議会条例をここに公布する。

横浜市児童福祉審議会条例

(趣旨等)

第1条 この条例は、児童福祉法(昭和22年法律第164号)第8条第3項及び地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第174条の26第3項の規定に基づき本市に設置する児童福祉に関する審議会その他の合議制の機関に関し、必要な事項を定めるものとする。

2 前項の合議制の機関の名称は、横浜市児童福祉審議会(以下「審議会」という。)とする。
(委員の任期)

第2条 委員の任期は、2年とする。ただし、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。
(委員長及び副委員長)

第3条 委員長は、審議会を代表し、会務を総理する。

2 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるとき、又は委員長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会の会議は、委員長が招集する。

2 委員長は、委員の4分の1以上が招集を請求したときは、審議会の会議を招集しなければならない。

3 審議会の会議は、委員の半数以上の出席がなければ開くことができない。

4 審議会の議事は、出席委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、委員長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、こども青少年局において処理する。

(平17条例117・一部改正)

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会の運営に関し必要な事項は、委員長が審議会に諮って定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、平成12年4月1日から施行する。

(経過措置)

2 この条例の施行の日において、審議会の委員又は臨時委員に任命されている者に係る任期は、平成12年10月31日までとする。

附 則(平成17年12月条例第117号)抄

(施行期日)

1 この条例は、規則で定める日から施行する。

(平成18年2月規則第9号により同年4月1日から施行)

第 4 期横浜市障害者プラン素案に係るパブリックコメントの実施結果について

1 趣旨

検討を経て、令和 2 年 8 月末に第 4 期障害者プラン（素案）が策定されました。

令和 2 年 9 月 16 日から 10 月 15 日にかけて、第 4 期横浜市障害者プラン（素案）について、パブリックコメントを実施し、ご意見・ご提案を募集しました。

2 実施概要

(1) 実施期間

令和 2 年 9 月 16 日（水）から 10 月 15 日（木）の 30 日間

(2) 配布部数

素案 2,500部

素案（概要版） 4,000部

(3) 配布場所・配付団体

ア 配布場所

各区役所、基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、二次相談支援機関、障害者地域活動ホーム、地域療育センター、市社会福祉協議会、区社会福祉協議会
そのほか、本市ウェブサイトにも素案、素案（概要版）及び説明資料を掲載

イ 配付団体 32団体

横浜市身体障害者団体連合会（加盟10団体を含む）、
横浜市心身障害児者を守る会連盟（加盟13団体を含む）、
横浜市精神障害者家族連合会、横浜市障害者地域作業所連絡会、
横浜市障害者地域活動ホーム連絡会、横浜市グループホーム連絡会、
横浜市精神障害者地域生活支援連合会、横浜市知的障害関連施設協議会
横浜市知的障害者育成会

(4) パブリックコメント実施前及び期間中の説明会等実施状況

ア 団体説明 6 団体

横浜市身体障害者団体連合会、横浜市心身障害児者を守る会連盟、
横浜市精神障害者家族連合会、横浜市精神障害者地域生活支援連合会、
横浜市知的障害関連施設協議会、横浜市地域子育て支援拠点等

イ オンライン配信

(ア) #おたがいハマトーク 10月7日(水)生放送（以後、録画配信）

(イ) #おたがいハマセミナー 10月8日(木)生放送（以後、録画配信）

※#おたがいハマ…新型コロナウイルスに向き合う産官学民の共創プラットフォーム

3 結果概要

(1) 提出人数及び提出件数

146名の方から、合計820件の意見が寄せられました。

そのうち、障害児関連については59名の方から、合計211件の意見が寄せられました。

方法	人数／件数	うち障害児関連
郵送	48人／117件	11人／13件
電子メール	72人／488件	34人／90件
F A X	2人／20件	2人／5件
その他（説明会等）	24人／195件	12人／103件

(2) 意見の分類

内容	件数（割合）	うち障害児関連
計画全般	50件（5.9%）	5件（2.2%）
基本目標	13件（1.5%）	1件（0.4%）
基本目標の実現に向けて必要な視点	18件（2.1%）	4件（1.8%）
様々な生活の場面を支えるもの	161件（19.0%）	29件（13.0%）
生活の場面1 住む・暮らす	161件（19.0%）	19件（8.5%）
生活の場面2 安全・安心	77件（9.1%）	11件（4.9%）
生活の場面3 育む・学ぶ	132件（15.5%）	124件（55.6%）
生活の場面4 働く・楽しむ	99件（11.7%）	13件（5.8%）
障害のある人を地域で支える基盤の整備	41件（4.8%）	7件（3.1%）
PDCAサイクルによる計画の見直し	5件（0.6%）	0件（0%）
その他	93件（10.9%）	10件（4.5%）
計	850件※	223件※

※複数の分類に該当する意見があるため、提出件数と一致しません。

(3) 意見への対応

対応分類	件数 (割合)	うち障害児関連
意見を踏まえ、原案に <u>反映</u> するもの	32件 (3.9%)	8件 (3.8%)
意見の趣旨が素案に <u>賛同</u> いただいたもの	21件 (2.6%)	3件 (1.4%)
意見の趣旨が素案に <u>含まれている</u> もの	146件 (17.8%)	38件 (18.0%)
今後の検討の <u>参考</u> とさせていただくもの	574件 (70.0%)	151件 (71.6%)
その他	47件 (5.7%)	11件 (5.2%)
計	820件	211件

※詳細は、資料2のとおり

(4) 障害児関連のご意見の内容

内容	件数 (割合)	内容	件数 (割合)
教育	59件 (28.0%)	ペアレント・トレーニング	3件 (1.4%)
地域療育センター	15件 (7.1%)	乳幼児健診	2件 (0.9%)
保護者支援	13件 (6.2%)	障害理解・周知啓発	2件 (0.9%)
療育全般	11件 (5.2%)	移動支援	2件 (0.9%)
幼稚園・保育園	11件 (5.2%)	保育所等訪問支援	2件 (0.9%)
障害児地域訓練会	10件 (4.7%)	ライフステージ	2件 (0.9%)
障害児医療連携	9件 (4.3%)	新型コロナウイルス感染症関連	1件 (0.5%)
情報・ICT	9件 (4.3%)	精神障害関連	1件 (0.5%)
通所支援事業	8件 (3.8%)	障害児入所支援	1件 (0.5%)
多機能型拠点	5件 (2.4%)	諸手当	1件 (0.5%)
障害児計画相談	4件 (1.9%)	訓練介助器具	1件 (0.5%)
地域生活	4件 (1.9%)	人材育成	1件 (0.5%)
防災	4件 (1.9%)	自立・就労	1件 (0.5%)
障害者プラン全般	4件 (1.9%)	施設整備	1件 (0.5%)
文化・スポーツ	4件 (1.9%)	その他	16件 (7.6%)
18歳以上の居場所	4件 (1.9%)	計	211件

4 原案(案)への反映

いただいたご意見を踏まえ、素案への反映・修正を行いました(資料3-1のとおり)。

また、事業所管課の見直しによる修正(より分かりやすい文章表現への変更、誤字・脱字・記載ミス等の修正等)も一部行いました(資料3-2のとおり)。

5 これまでの取組及び今後のスケジュールについて

日程	項目
令和元年6月	障害者施策推進協議会（6月15日開催）
6～9月	障害者関係団体等へのグループインタビューの実施（全48回）
7～8月	当事者ワーキンググループの開催（全5回）
10月	障害者施策推進協議会（10月25日開催）
11月	障害者施策検討部会（11月22日開催）
令和2年1月	当事者向けアンケートの実施（1月10日～2月7日）
4月	横浜市障害者施策推進関係局連絡会（4月10日）※中止 障害者施策検討部会（4月17日）※中止
5月	障害者施策推進協議会（5月15日）※中止 →（書面にて） <u>4期プラン素案骨子策定</u>
6月	市障害者施策推進関係局連絡会（6月8日開催） 障害者施策推進協議会（6月29日開催）
8月	障害者施策検討部会（8月3日） 第1回児童福祉審議会 障害児部会（8月20日） → <u>4期プラン素案策定</u>
9～10月	★パブリックコメントの実施（9月16日～10月15日） 横浜市障害者施策推進関係局連絡会（10月26日）
11月～12月	第33期第1回横浜市児童福祉審議会（11月9日書面開催） 障害者施策検討部会（11月16日） 第33期第1回児童福祉審議会 障害児部会（11月24日書面開催） 障害者施策推進協議会（12月8日予定） → <u>4期プラン原案策定</u> ★パブリックコメント結果の公表（12月予定）
令和3年2月頃	第1回市会定例会
3月頃	第3回障害者施策推進協議会 →4期プラン確定

パブリックコメント意見一覧（障害児関連抜粋版）

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
20	ニュースなどから知る範囲ですが、虐待している保護者の特徴、虐待されている子供の特徴をみると知的障害を伴っているように思います。軽度ゆえ、障害と判断と周囲から認知されず、親に軽度の知的障害がある子供に軽度の知的障害があるなどの状況からしつと称し、虐待が起きているのではないかと思う事があり心配になります。障害に気が付き、福祉に繋げる事ができれば防げる事件、守れる命があるのではないかと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-4相談支援」と「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
25	相談支援について、児童期にはほとんど繋がることができない問題に「横浜市子どもサポートプラン」という名前をつけたセルフプランでごまかすのではなく、正面から取り組んでほしいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
26	乳幼児検診で発達の遅れが指摘された後のサポートが少なく、疲弊している親子が多くいます。母子保健分野と協働し、切れ目のない支援体制を作ってください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
29	横浜市保護者がコロナ陽性時の陰性の重度知的障害の子どもに対する対応。各区での入所施設や病院など子供の受け入れ先を確実に確保し、自宅に取り残されることのないよう、具体例をあげて提示してほしい。	参考	新型コロナウイルス感染症の陽性者発生対応や、受け入れ先の確保については、市として必要な対応に取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルス感染症はまだ先が見通せない状況にあり、現時点で第4期障害者プランに記載することは想定していません。感染症・危機対応として必要な情報について記載しています。
53	5歳の次男が知的を含む重度障害をもつ母です。今は●●●療育センターの通園に通っています。難しい文や企画はわかりませんが、聞いて欲しいことがあります。福祉の援助や目的を決めることは長い目でみて重要だと思います。ただ、「今」私達は追い詰められています。次男は夜中奇声をあげて、走り回ります。テーブルを投げ飛ばします。絵本、プリントは食べ物だと思っています。自分の便ですら食べてしまいます。布団や洋服も噛みちぎって食べます。それが夜中毎日繰り返されています。睡眠障害で2時間しか眠りません。母親にしか感情を表しません。もちろん、言葉もありません。他人に預けたら、帰ってきたときに何倍も荒れます。全身噛まれ、流血します。ひっかかれます。私は一年中身体にアザがあります。躰の問題ではありません。むしろ、長男の定形発達の子よりも一時も離れずに教えています。それでも、一歩外に出れば「躰ができていない周囲の目」が待っています。祖父母ですら「いつか治る」と言ってきます。いま必要なのは周囲の理解ではないでしょうか。知識がある人だけで決めた会議も、広がらなければ意味がありません。どうか、小さいうちから「色々な人がいる」ことを勉強する機会を与えてください。長男の小3の保健体育教科書に載っていることは知っています。本当に小さく1ページもないくらいに…小さいうちから知ることが、これから障害者と働く未来の為に必要ではないでしょうか。そして祖父母世代の方、理解が追いつかないならせめて「障害をもつ人の困り事・言われて嫌なこと」の冊子を配ることはできないでしょうか。今ざりざりの追い詰められている家には、「今」生き抜かなければ「将来」はきません。どうか、リアルな障害者がいる家庭の現状をすこしでも自分の家庭と重ね合わせてみてください。お願い致します。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発」(2)の「障害に対する理解促進」等に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
55	生活の場面2 安全・安心 歯科口腔では、障害児者に対する啓発が重要。「障害児者は高次医療」という思い込み・刷り込みをなくしないと、高次医療の渋滞はなくなる。区ごとに障害児者に対応できる歯科医院を明らかにし、一次医療と高次医療を使い分けられるシステムを作してほしい。	包含	日常的に身近な地域で治療が受けられる環境を整え、引き続き、障害児・者に対する歯科治療確保の充実を図ります。
58	1-2暮らし 多機能型拠点 残る3か所整備を進めてほしい。	包含	「1-2暮らし」の「(1)地域での生活を支える仕組みの充実」にありますとおり、引き続き、市内方面別6か所の整備を進めてまいります。
59	1-2暮らし 多機能型拠点 当事者や保護者にとって「あてにしない」と意識が変わりつつある。残りを早く整備してほしい。現状の3か所についても、事業者の質によってサービスに差がある。実態をよく把握してほしい。	参考	頂いたご意見を踏まえながら、引き続き、市内方面別6か所の整備を進めてまいります。
66	療育センターを増やして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
67	小学校の支援級の先生の数を増やして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
68	支援級の先生も専門の資格を持った先生を必ず一人は配置して欲しい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
69	資格を持っていない先生達の勉強会を義務付けして欲しい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
70	支援級や特別支援学校への予算をもう少し増やして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
71	特別支援学校の高等部の生徒もバス通学が出来るようにして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
72	難しいこととは思いますが、子供達のより良い未来のために、また保護者の負担軽減の為に少しでも実現して頂けたら本当に有り難いです。どうかよろしく申し上げます。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
74	0-2人材確保・育成 「必要ときに十分な介助が受けられること」は切実に思います。養護学校への通学通所支援で、朝の登校に対応できるヘルパーが少なく、スクールバスに乗れない高等部の家族の負担になっています。また、下校時も通常より早い下校時間だと対応するヘルパーがいないと事業から断られてしまうこともあります。更に、介護保険の利用者のサービスにヘルパーを配置するために、サービスの利用を取り消されることもありました。「障害福祉<高齢者福祉」の構図にならぬよう、人材確保と育成、サービスの料金・単価を見直して欲しいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「1-3移動支援」に含まれているものもありますが、頂いたご意見も参考に、取組を行ってまいります。
75	0-4相談支援 個別支援学級の保護者は、養護学校の保護者より相談支援などの福祉サービスの情報を得る機会が乏しく感じられます。軽度な障害の方々やその保護者にも情報を得られる機会を広げることを望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
78	今後(3)放課後デイサービス事業が510カ所に増やすことについて 自己決定、自己選択と第3期プランでは計画されていますが、本当に本人たちの希望はかなっているのでしょうか。学校生活では集団の中でがんばりつかれている日も、いやおうなく自宅でゆっくり過ごすことが出来ない児童が多くなります。自傷という形でストレスを発信している児童の数が増えています。はたして、第一期からの「自らの意思により、地域で自立した生活」のあとおしになっているのでしょうか。コロナ禍で「電話1本自宅に連絡するだけで、一日の利用実績になるなんて、ラッキーと喜んでいる事業所もあります。コロナだと仕事が早く帰れた。コロナに戻ってほしい。」と支援者の意見を子ども経由で聞きました。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
79	障害のある子たちの「地域で暮らし」がこのままでは、プランができる前よりも、失われています。小さい頃からとなり近所の人たちの中でその子の居場所をいっしょに考えてくれる人を増やしていくことが、大人になった本人をささえる土台となります。障害の有無ではなく、地域の中でいっしょに暮らして欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
80	地域包括、地域で支える、理想的です。共生社会そうあってほしいです。しかし、現実には。特別支援学校は遠いところにあるスクールバスで行き、次は放課後デイの車で送迎。放課後デイで過ごす。小さい頃から全く地域から分断されている状態。障害に対し無関心、どうしたらよいかわからない、怖い。そういうひずみ、健常の方も今はスマホばかりあまり目が周りに行く社会ではない、そんな中で地域でといつてもとても難しいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。
81	<p>https://www.ijj.ad.jp/biz/e-note/event/2019.html https://www.nishinippon.co.jp/item/n/639182/ 上記のようなコロナ渦でまさに保護者も授業参観も全くなり、クラス誰がいるのか、クラスにどんなお母さんがいるのかわからない、話せない現在、希薄になっている今、アプリ、ZOOMなどデジタルを生かし、横の専門職の繋がりを強化したらよいか？行政の縦割りをなくし、いろんな角度からいろんな立場の人が情報共有しアイデアをだしスピード感をもった対応をする。 例えば、東京では医療ケアの人、人工呼吸器の方もスクールバスに乗れる準備をすすめています、県立は何十年も検討しますで話が終わっている。足立区では発電機の助成金も補助し始めた。 https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-yogu.html 災害時、緊急時にも行政の縦割りでなく民間、地域の方を含む専門職の横の連携を強化したシステム作り(ネットワーク)は今後活用できるのではないのでしょうか？</p>	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。なお災害時等の場合については、当事者への自助への働きかけとあわせて、民間や地域の方との共助の取組に結びつけることも必要であると考えます。頂いた御意見を踏まえ、横の連携を強化し活用できる施策について検討してまいります。
85	放課後等デイサービス事業が50力所も増加しますが、増えることにより、親は子供(我が子)と向き合ったり一緒に外出する事による社会性が身につかず、単独で外出出来ず就労しても送迎が必要な人もいます。放課後等デイサービスの利用料を考える必要があると思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
100	療育手帳を持ってない情緒の支援級の子供に成績がつかないので、中高校進学が不利になります。かといって高IQの自閉症スペクトラム児の受け皿もない。簡単に普通級へと言いますが、そんなに簡単に環境が変わっても大丈夫なら苦労はしません。中学での成績を付ける事や主に支援級にいるIQ91以上の発達障害の子供の為の高校を作るなど、何か考えていただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
112	障がいとは身体・精神の他にも生きづらさを抱えている人々も健常者であれ障害児者ととらえる必要があります。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
118	広義の精神保健(メンタルヘルス)は、予防・治療・リハビリテーション・健康増進を含みます。精神障害者を含めた障害者・障害児とその家族に向けてのメンタルヘルスの課題について、もっと取り入れて下さい。様々な生活場面を支えるものでは、普及啓発(コンテンツのICTによる活用)、人材確保・育成(研修コンテンツを各障害についての理解にICTを用いて活用する)、相談支援(二次相談支援機関の積極的活用も含めて)において、メンタルヘルスを取り入れて下さい。特に、生活の場面2安全・安心では、2-1健康・医療にメンタルヘルスを取り入れて下さい。第4章障害のある人を地域で支える基盤の整備では、「多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築」にも言及して下さい。素案「障害のある方を地域全体で支えるイメージ図」82頁では、障害児や高齢障害者、身体障害者だけではなく多様な障害者イメージを中心にして下さい。できれば、就労支援・地域移行・地域定着なども見やすいように書きこめないか、見直して下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
122	親亡き後の暮らしが施設入所かグループホーム、一人暮らしのどれかを選ぶためにも、若いうちから様々な暮らし方を体験する必要がある。特別支援学校高等部に該当する年齢のうちから親元から離れて中長期的に過ごす機会を持つことで軽度の肢体不自由児は自立するきっかけになるのでは。リハセンターや横浜療育医療センターなど障害者の使う医療施設でショートステイではなく学習としてそのような体験ができるようにならないものかと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
128	医療的ケアのある在宅障害者を、法人型地域活動ホームが受け入れていない●●区●●区は必ず受け入れるようにしてください。受け入れていない場合は市からの補助など支援を止めるなど役割を果たしていないところはペナルティが必要。	参考	活動ホームは、障害の種別や状態にかかわらず、地域で生活する障害児とその家族を支援する本市の拠点施設です。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、医療的ケアが必要な方も含めた様々な障害児者の受入れを促進していきます。
129	こども医療センターからの医療移行はごく一部の医療機関と地域の訪問診療や訪問看護によってなんとか保っているが、集中しての治療や治療後のケアなどを中核病院で受けるよう居住区ごとの拠点病院を指定してほしい。●●●など医療機関として設備が乏しい病院を頼りにしなければならぬ現状では長く地域で住むことはできません。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
132	中間報告などで、多機能型拠点の設置が大幅に遅れているのにもかかわらず、評価が○だったことに大変驚きました。また、市のホームページ上も設置計画には触れず、設置済みの施設名しか書かれていないので、これで整備は終わったのではと誤解してしまう人もいたようです。多機能型拠点の検討委員会の活動年度が描かれていないなど、意図的な操作が見受けられます。HPIには正確な情報提示をお願いします。	参考	第3期障害者プランの中間振り返りにおいて、評価を△としています。引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。
136	<p>〈生活場面2-2 防災・減災〉、とても素晴らしい取り組みだと思います。 1. 各施設の仕様や受け入れ数の見直し 最初に協定を締結したころ(H18年?)から現在では、主に震災想定 →主に風水害等想定 →加えて感染症対策を伴う対応も想定、と、世相に沿ってとらえ方がより広義になっており、それに応じての仕様や受け入れ人数も変わってくると思います。スフィア基準なども加味しつつ見直しが必要です。 例えば、当方施設では47名の受け入れとなっていますが、通常の通所者や勤務職員以外での『二次的な避難所』としての受け入れ人数は7~8名ぐらいが適当なのではないか、と思っております。以前勤めていた60人規模の通所施設では7名受け入れとしていました。ある程度の基準があったほうが良いです。実際は要介護者本人だけでなく、家族ごとの避難になると思います。(昨年台風19号の時に直接受け入れ依頼をしてきた方は、家族も軒先でいさせてくれないか、といった内容でした。)家族と別々の避難生活が難しい場合も多いと想像します。そうすると、有事の際に、福祉避難所の絶対数が足りません。地域防災拠点と連動しながらではありませんが、通い慣れた空間(その場にまず入れない・居られないこともあります。こどもであれば、療育センター・保育園・学校・地活ホーム・訓練会などで通っている場所 等)での積極的な受け入れが必要だと思います。</p>	参考	現在、横浜市では福祉避難所を二次的避難場所として位置づけしており、区と施設の間で受入人数を定めています。発災時においても、施設側から人員体制等の状況を区へ報告し、その時点での受け入れ可能人数を確認をしたうえで、調整を行うことを想定しています。二次的避難場所としての積極的な受け入れなどについて、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
145	素案に目を通させていただきました。文言・内容ともに難解で、長文も多く、大変読みづらいつ感じます。日頃から文書に触れている者でさえ敬遠したくなります。まして知的障害や精神障害がある方、高齢で読解力が低下した方、小中学生などは、読むこと自体を諦めてしまうのではないのでしょうか。年度ごとの数値を比較した表についてはグラフを用いるとともに、取組みや各機関の連携等の解説にも図解・イラスト・写真を用いて、視覚的に捉えやすいものに改善すべきだと思います。内容の正確性を担保するため難解になりがちということは理解しますが、正確性より分かりやすさを重視し、例えば小学生向け版のような別冊を作成されることも含めて検討されてはいかがでしょうか。	参考	第4期横浜市障害者プランの策定後、知的障害のある方等にも伝わりやすくするため、わかりやすい版を作成します。障害者プランを多くの方にお伝えすることが出来るよう、取組を進めてまいります。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
146	普及啓発を行う上で最も効果的なのは、柔軟な心と豊かな感受性を備えた学齢期の児童・生徒への働きかけと考えます。これまでも児童・生徒への啓発は行っていると思いますが「障害者は可哀想な人たち」「困っていたら助けてあげましょう」という教育では、健常者と障害者という二分化を助長するだけで、真の共生社会は実現できません。社会では、誰も他人の助けを得て生きているのであって、障害のあるなしは関係ないということが正しく理解される教育が行われることを願います。そのためには教職員の人権研修が充実され、教職員自身が正しい価値観を身につけている必要があると考えます。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
152	第3章 3 生活の場面ごとの取組 3-2教育 (1)療育と教育の連携による切れ目のない支援項目「保護者教室開催事業」、小・中・特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識啓発を進める、とありますが、特別支援教育を希望する保護者のみでなくすべての保護者向けに啓発を進めたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
153	第3章 3 生活の場面ごとの取組 3-2教育 (2)教育環境・教育活動の充実項目特別支援教育を受ける子どもが増え、教員・支援者には、より細やかな対象理解や実践など専門性が求められています。教育委員会と連携しながら、より良い支援が展開されることを望みます。「障害特性に応じた教育の充実」の教員の研修や専門性向上事業、並びに「特別支援教育支援員事業」の実績および予算を明らかにしていただけますか。	参考	教職員の専門性向上を図るため、「肢体不自由児理解研修」、「知的障害児理解研修」や「言語障害児理解研修」など、障害特性に応じた多岐に渡る研修を実施しておりますが、頂いたご意見につきましては、引き続き今後の参考にさせていただきます。
161	発達障害教育の資格、知識、経験が、普通校や普通学級の教員にも共有されることを希望します	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
162	各校区にインクルーシブ教育を取り入れた学校を	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
163	芸術文化を取り入れたワークショップを、普通級の子どもも、障害のある子どもも、混合での開催を希望します	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えております。
167	現況のパブリックコメントの募集の仕方では、障害者当事者やその家族に周知徹底されていなかった。(療育センターに通う保護者 15 名のうち、障害者プランのパブリックコメントを知っていたのは、2 名のみ。当事者の家族も日々の介護に追われているため、発信する時間をつくることができない。日々の生活の中で、生じる問題についてパブリックコメントとして意見を募集したり、代わりに発信してくれる窓口をつくってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。パブリックコメントは行政計画を策定するときに限り実施するものですが、日々の生活でお気付きのことがございましたら、本市ホームページ等から「市民からの提案」に御意見をお寄せいただければと思います。
170	ほとんどの療育センター(●●●、●●●)では、障害者プランのパブリックコメントの募集について、周知していない。当事者の保護者たちは、発信する機会を逃している。療育センター、障害者関連施設の利用者を対象に、パブリックコメントの募集をしていることを配布するようにしてほしい。意見を送るかどうかは任意だとしても、情報が途絶えないように対策を徹底してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
171	発達障害児が、災害時に避難所へ避難しても、多数の知らない人がおり、災害で混乱した避難所に避難することは、不可能な状況で、さらなる混乱も推測できる。各地域の福祉避難所の利用定員、福祉避難所の数を療育センターや福祉施設の利用者も考慮しながら増やしてほしい。	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
174	「要援護者名簿」に登録するかどうかの確認を当事者、当事者家族に周知徹底してほしい。地域の障害者訓練会にはこの情報を周知していても、所属していない人には声が届いていないので届くようにしてほしい。	その他	横浜市における災害時要援護者名簿は横浜市震災対策条例に基づき対象者を抽出しております。横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自治会町内会などの自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めていただいております。
177	特別な医療ケア、治療が必要な際に、当事者自身が病院に連絡し、断られ続けてしまったため、代わりに調べてくれる相談窓口をつくってほしい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
179	乳幼児健診時に、基準値を押し付けるだけでなく、多角的に乳幼児の成長を診てほしい。医師・心理士・保健師は、保護者が前向きに療育に取り組めるよう、健診や相談を工夫して取り組んでほしい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
180	療育センターの初回相談まで数カ月待ち期間があり、待機の間が一番孤立しやすく命の危険も伴いやすい為、待機時間を短く、受け入れ人数を増やしてほしい。	包含	素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達障害のある人への支援」にありますとおり、地域療育センターについては見直しなどの検討を進めていきます。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
181	また、療育センターが中心となって、地域子育て支援拠点などと協力して、保護者の心のケアに取り組んでほしい、そのための予算を増額してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
182	療育センター利用時、兄弟児の保育、託児室がないため、作ってほしい。対応してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
183	療育センター主催の講義に参加する場合、当事者と兄弟児の保育がないため、ボランティアを派遣するなどして対応してほしい。療育センター主催の講義の内容はできるだけ動画配信してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
184	各療育センターごとに、介助内容の違い、施設や備品の違いがあるため、予算を増やし、医師、スタッフ、受け入れ人数の増など、利用者にとって安心安全充実した療育センターを実現してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
185	療育センター卒園後も、センター教員の定期的な学校訪問や教員との面談など、療育体制を継続してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
186	療育センターでの講義の中に、療育の専門性の高いファイナンシャルプランナーによる進路や学費について、受けられる社会福祉制度、親亡き後の就労や後見人制度など、制度と金銭的な見通しの両面で説明を受けたい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
187	●●区の認可幼稚園で、入園試験の前に、試験担当職員と面談し、診断名、妊娠時の様子などを聞かれた。また、入園を断られた。障害者差別にもとれる対応だった。認可幼稚園の対応について、厳しく指導してほしい。	参考	横浜市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であり、私立幼稚園の運営指導については、神奈川県福祉子どもみらい局私学振興課が所管となっております。今回頂いたご意見は、神奈川県へ情報提供させていただくとともに、今後の参考にさせていただきます。
188	認可幼稚園が障害児を受け入れる際に市から助成を受けている場合、幼稚園の環境や受け入れ率なども考慮して分配してほしい。受け入れ人数が極端に少ない場合に指導したり、教員不足などで逼迫した環境であれば助成を増やすような対応を望む。	参考	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられています。特別な配慮を要する園児に対し、教育環境等の向上を図るため、その経費の一部を補助していますが、受け入れ人数や各園児の障害の程度等に応じて補助金額を決定しています。ご意見は、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
189	認可幼稚園、保育園の障害のある児童の受け入れが少なく、療育センターの待機までの間も孤立化してしまうため、受け入れを増やしてほしい。	参考	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
190	インクルーシブ、教育について幼稚園、小、中、高等学校の教職員、支援員への正しい知識、理解を習得するセミナーを優先して実施してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
191	神奈川県内に設置されているように、横浜市内にもインクルーシブ、教育実施校内に1校以上設立し、指定学区に限らず通えるようにしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
192	個別支援級に通う児童が年々増えているので、学校全体として発達障害について理解を深める機会を設定してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
193	義務教育期間中、一般学校に対して様々な障害についての理解を深められる、またはきっかけとなるような授業の導入を実施してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
194	学校に行けない生徒に対しても動画配信やオンライン学習など柔軟な学習支援をしてほしい。	参考	GIGAスクール構想において、児童生徒に配当される端末を活用し、一人ひとりがアカウントを持つ学習用クラウドサービスや、ウェブ会議システムの利用によって、教員と児童生徒が双方向のコミュニケーションを行うことが可能になります。また、学習動画の配信や、オンライン上で学習プリントの提示や提出、コメントを付けた返却を行うこともできるようになります。児童生徒や学校の実態に合わせてICTを活用し、児童生徒の学びを保障していきます。
195	一般学級における発達障害児の教育の充実という観点から、きめ細かな対応のために、少人数の学級規模に縮小することを要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
196	小学校入学時に、個々に合った学校へ行けるように、見直しを要望する。	その他	通学区域については、障害者プランの内容にはありませんが、ご意見として参考にいたします。
197	一般学級在籍のフォローが必要な生徒や個別支援級から転籍した生徒へのフォローに支援員を配置し安心して学べる環境を整えてほしい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
198	個別支援級や通級、特別支援学校への予算を増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
199	個別支援級担当教員の専門性の向上のために、特別支援学校教諭免許状の保有率を高める取組を要望する。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
200	個別支援級の児童が一般級と交流する際、担任の先生とも連携を図り、うまくその場にいられるように、対応してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
201	合理的配慮の内容は横浜市内の学校ごとに異なってしまうため、横浜市で最低レベルの基準を設けるなどして、合理的配慮の対応項目を少しづつ増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
202	個別支援級などは学校ごとに対応の差が異なるため、生徒の個々の特性に応じて、学区外の学校も自由に選択できるように要望します。	その他	通学区域については、障害者プランの内容にはありませんが、ご意見として参考にいたします。
203	個別支援級の担当教員だけでなく、全教師が専門的な知識や対応の仕方を学べる機会をつくってほしい。	参考	特別支援教育についての研修は、初任者研修や中堅教員研修、管理職研修において実施しています。受講者のニーズに応じて、より専門的な研修を充実させていくことは大切だと考えます。全教職員の専門性の向上に向け、引き続き取り組んでまいります。
204	教員の研修事項として、当事者の保護者が療育センターで受けている講義を聴講、療育センターでの実習・研修を必修してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
205	個別支援級に在籍する児童が年々増加しているため、特別支援コーディネーターの増員を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
206	特別支援教育支援員(ボランティア)予算の増額(支援員確保のため)を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
207	特別支援学校定員が現状では少なく、希望しても入れない場合が多いので、特別支援学校の定員増、特別支援学校の新設を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
208	特別支援学校の高等部の通学バスが廃止されており、自力通園するため親やヘルパーの送り迎えが必要な生徒もいるため、バス通学が必要な生徒にはバス通学ができるよう、柔軟な対応をしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
209	放課後デイサービスのスタッフに向けて、研修の徹底をしてほしい。資格の有無に関わらず、安全で子供に寄り添った関わりをしてほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(3)の「学齢障害児に対する支援の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
210	障害児通所の月額負担額の上限金額の所得制限の緩和をしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
211	特別児童扶養手当の所得制限の緩和をしてほしい。同じ所得の障害者の有無で考えた際に、発達障害児が家族にいる場合、合理的配慮のためにかかる金額は非常に保護者の負担になっている。(療育センターまでの交通費、感覚刺激により走ったりジャンプする防音マット、感覚過敏のための遊具、聴覚過敏のためのイヤーマフ、脱走を防ぐ2重鍵の設置、視覚的配慮のための絵カードの購入や作成、危険な侵入を防ぐためキッチン部分への柵の設置、個別スペース確保のためのテント、家の中の修理、補修、相談費用などがかる。)	参考	特別児童扶養手当については、全国一律の制度となっており、自治体ごとに所得制限限度額の変更はできかねますことをご了承ください。頂いたご意見については、今後の参考として承ります。
212	所得制限がある場合には、介助器具購入費助成券は年1回限りとしなくてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
214	アーティストが特別支援学級や特別支援学校、障害児入所施設などの障害のある子どもたちが集まる場所に向き、担当教員・職員の方と意思疎通を図り、指導方針・方法を共有しながら数日のワークショップを実施する取り組みを定期的に開催してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えています。また、障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール、ラポール上大岡)では、特別支援学校や地域の団体等と連携し、障害のある児童等が楽しんで遊べる「移動おもちゃ図書館」事業を行っています。今後も、このような事業を通じて、学校や施設等との連携した取組を進めていきます。
215	◆療育施設を増やしてほしい。リハセンターに通うのが遠すぎて負担 広い区の中で、療育施設がリハセンター1か所しかないのがそもそもおかしい。1か所しかないのに、なかなか紹介してもらえない。紹介してもらっても待機人数が多いので、初診までの待機時間が長くたどり着けない、待機人数・通所している人数が既に多すぎるのであれば、区の中にもう1か所療育施設を増やして受け入れ人数を増やしてほしい。 我が家の場合、リハセンターに通うには公共交通機関を利用して片道1時間、タクシーで片道30分3,000円以上かかる。区の中に複数療育施設があれば、通いやすい方を選ぶことができると思う。 通所するための時間が長いと親の負担も大きいので、リハセンターへ通うためのバスのエリア拡大や本数を増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
216	◆リハセンターへの紹介の壁が高すぎる 数か月置きに何度も保健センターの面談に通い、日常生活の中で徐々に困ったことが増えてきていることや、明らかに他の子とは違うと違和感を感じていることを伝えていたにもかかわらず、毎回「様子を見ましょう」と言われ、リハセンターに紹介してもらえなかった。幼稚園入園が近づくと、今度は「幼稚園に入ったらいい方向に変わらと思うので」と入園を理由に紹介してもらえなかった。リハセンターに紹介するための面談ではなく、リハセンターへ紹介しないようスタッフのための面談なのかと思った。 うちの子の場合、そうやって紹介を延ばされた結果、やっと3歳半で「自閉症」の診断。もっと早く紹介してくれていたなら、もっと早く療育を受けさせることができたのにと後悔している。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
217	◆リハセンターの初診待ちの期間が長く、療育プログラム参加までのステップが多すぎる 初診までの期間が半年近くあり長すぎる。子供にとっての半年は大人での数年に値すると思うので、もう少し早く療育プログラムに参加させたい。初診にたどり着いたら空きのある療育プログラムから参加させてもらえると思っていたが、実際は心理士の面談回数・医師の再診・空きができ次第のオリエンテーションプログラムの参加を完了させる必要があった。初診の後から半年近く、療育プログラムに参加できないことになる。初診の後にこのようなステップがあるということは知らなかったため、リハセンターへ紹介の時点で知らせて欲しかったと思う。また、心理士や医師の面談予約も「1か月後の〇日しか空いてない」ということもあり、一体何ヶ月かかるのかと途方に暮れる。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
218	◆未就園児・幼稚園入園待機児童の居場所や療育園を設置してほしい 「早めに集団の中に入れての方がいいから保育園を探そう」と医師に言われた親御さんがいる。保活の現状は「フルタイム共働き・育休中・きょうだい加算ポイントあり」でも落選する家庭が多いのに、「発達障がいのある子を抱えて母親が働きに出られない」の家庭が優先的に入園できるわけではない。医師として集団生活を進めるのであれば、保育園・幼稚園に優先的に入園できるよう便宜を図ってほしい。また、幼稚園の場合でも発達障がいを理由に年少からは受け入れ拒否・年中から入園にするよう求められるケースや、そもそも入園を拒否されるケースもある。発達障がいを持つ子は、居場所を探すことが困難である現状を知ってほしい。既存の園に1クラス枠でも構わないので、発達障がい児が通える療育園を区内に複数設置してほしい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
219	◆子どもの産まれてからの状況を何度も説明させてないでほしい。リハセンターと行政間でデータを共有してほしい 複数回の保健センターの面談、リハセンターでの小児相談担当者との面談・初診、受給者証の手続きの相談など、あらゆる場面で毎回産まれてから現在までの状況をヒアリングされ同じ説明をした。(出産時の事、通院歴、入園、引っ越し、健康状態、現在の状況など)こちらとしては「前回も同じこと伝えているのに」と思い、時間の無駄だと感じる。なぜ、保健センター内でヒアリング内容をデータ化・保存・共有しないのかと思う。また、共通のフォーマットのヒアリングシート等を用いて保健センターとリハセンターでも内容を共有してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
220	◆もっと具体的なアドバイスが欲しい リハセンターで医師の診察の際、話の流れで日常生活での問題行動を伝えて相談した。すると「そのようなアドバイスは、療育プログラムが始まったら心理士からお伝えできると思います」と言われた。「療育プログラムの開始って数か月後ですよ？今、困っているのですが？」と思った。また、アドバイスをもらっても抽象的すぎて実践できない。そのようなアドバイスであれば、正直今は書籍やインターネットで自分で探せば出てくる。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
221	◆●●●会について 行政やリハセンターの方に「●●●会」への参加も検討をと言われた。存在は知っているが、立地が通いにくい場所にあること、親(特に母親)が中心になって会の運営に携わるので、これから本格的な療育プログラム通所を控えていて且つ仕事をしている人間にとって参加へのハードルが高すぎる。そもそも、なぜ運営を親がしないといけないのか？運営は行政でできないのだろうか？と思う。共働きの核家族が増える中、「●●●会」の親の負担を減らし、もう少し参加しやすい体制を整えてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
223	◆加配の先生について 幼稚園生活で、先生の加配をつけようとして診断書取り寄せ中である。しかし、行政の正規ルートでの手続き依頼なのに「手続をしても100%加配が認められる保証はない」と言われた。加配をつけないと幼稚園生活をスムーズに送ることが難しいのに、認められなかったらこれ以上どうすればいいのか。親・幼稚園ともに「加配が必要だ」と判断した場合、100%加配が認められるようにしてほしい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
225	医ケアのコーディネーターが今後増員にならない点が残念です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
226	ICT活用は期待しています。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「ICTを活用した教育環境の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
227	訓練会のあり方、名称変えなどはそろそろ本気でやるべきことかと…	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
230	福祉-教育の連携/療育のところはやはりもう一歩進む言及がほしい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
232	人材育成のところはもっと子育て支援拠点との連携によって達成できるはず。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
234	本人(本人がSOSを出せないこともある)や支援者がSOSや相談をする力、発信力がない(そうとう体力、精神力が必要)と、せっかく出来た仕組みを生かされない。支援者(親)が子どもの事を理解し、理解してもらうために上手に言語化する必要があるが、本当にSOSを出したい人はそういう余裕もなく、また、うまく言語化も発信力ももたない。そういう所にも支援をあゆみ寄ってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
235	ペアレントトレーニングにどうつながるか？具体的に分かりやすく。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
238	障害児子育てまっただ中にある親でアンテナはっている人とあまり制度の事を知らない人では支援の届き方に差があるように思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
240	学齢期の計画相談やケースワーカー、ケアマネなど一人ひとりに合わせた支援が届くようにお願いします。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
241	支援している親としてはどこに相談して良いかわからない	参考	頂いたご意見を踏まえ、障害者相談支援事業のさらなる周知及び普及啓発に取り組んでまいります。
242	支援者である親の解決力をUPする仕組みも必要	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
243	行動障害になる前の支援として学齢期(プレ思春期)に支援が大事と思う。相談場所がわかりづらい。SOSが出しにくい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
244	地域訓練会、地域の人とのつながり、当事者の問題解決力がつく、良いところがUPする	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
245	地域訓練会への参加、親ががんばらないとできないということを変えなければならない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
246	SOS発信力がないとつながらない、SOS力ある人ばかりではない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
247	放課後等デイサービスが充実してきているのはいいこと。でも、サービスに頼りきってしまうと、その子が地域に居ることが地域に知られない。成人して、通所先から戻ってきたあとの過ごし方も、サービスに頼るということでもいいのだろうか。サービスではなく、地域で支えられるように、地域の理解者を増やすことが大切だし、地域に知ってもらうようにすることが必要。	参考	後見的支援事業を通じ、障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築していきます。
248	片麻痺の女性で、出産直後の方から相談を受けた。障害のため、自分だけで育児をするのが難しい。今は産前産後ヘルパーを利用しているが、回数や時間が限られているので、たとえば、ミルクをつくるのも本当は都度つくりたいのに、まとめて一日分産前産後ヘルパーにつくってもらったりしている。みんな同じ回数や時間産前産後ヘルパーの回数に限りがあるため、障害の制度のヘルパーを利用したいが、ヘルパーには育児はできない、と断られている。でも自分自身ではできないことがあるのだから、そういうところを柔軟に対応することができるようにしてほしい。障害のある人も当たり前で暮らせる社会をつくるなら、障害のある女性が親として当たり前で子育てできるように、必要な支援を考えるべき。ではなく、障害があれば回数が多く使えるとか、そういう風に融通が利く制度にすべきではないか。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。なお、障害福祉制度のヘルパーでは、障害によって家事や付き添いが困難な場合、個々の状況を勘案の上、ヘルパーによる育児支援を家事援助として支給決定しています。また、産前産後ヘルパーについては、子ども・子育て支援事業計画の事業としての位置づけです。頂いたご意見は、今後、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
249	来年から中学に入る娘のことで、特総センターに相談して進路を模索しながら選択をしている、それでも選択肢は2つくらい。高校に行きたいということ、高校を選べるということが叶うようにしてあげたい家庭では役に立っていると感じることができている娘、社会でも役に立っていると本人が思いながら自立しているようになってほしい。学校の先生がいていたが、「自立というのは本人が自立することではなくてまわりに支援者を増やすということなんだ」と。ふにおちた。これまでの活動で、こどもの応援者を増やすという取り組みをしてきたつもりこれからもそうしていきたい。	賛同	素案の内容にご賛同いただき、ありがとうございます。ご意見の趣旨は、素案の第4章に盛り込まれていると考えていますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
251	療育センターに通っていてもこんなパブコメがあるなんて知らない、発信しなかったのに、っていうひとはいっぱいいるはず。届いていない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
253	幼稚園を受けるときに、園と面談したときに、診断名と妊娠中のことをきかれた、今思えば差別だったのでは？あきらめるしかないかと思つた。でも今思えばあれは差別だと思つた、その時は生きてても意味がないんじゃないかと思つた。調べると、障害児を受け入れることで、お金が園に入ることもわかった。そういうPRに園が使っているのに、実は受け入れていない、ということがある、是正してほしい。でも、幼稚園に受入れの加算がつくことは大事にしてほしい。療育にいくまで6か月待機していた。幼稚園にも入れず、待機になり、どこにもいけなかった。訓練会もこどもの特性とは違う場で、いくことができなかった、誰に相談していいかわからなかった、死にたくなるという状況だった、きっと私だけではない。	参考	特別な配慮を要する園児に対し、教育環境等の向上を図るため、その経費の一部を補助していますが、受け入れ人数や各園児の障害の程度等に応じて補助金額を決定しています。なお、横浜市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であり、私立幼稚園の運営指導については、神奈川県福祉子どもみらい局私学振興課が所管となっていることから、今回頂いたご意見は、神奈川県へ情報提供させていただくとともに、今後の参考にさせていただきます。
254	障害者と健常、一般のひとと一緒にできるのが演劇、ダンスの世界だと思う。芸術は障害と健常の境界線をなくせる。そういう分野で、学校での普及にいかしてほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、第3期教育振興基本計画の柱3「支え合う風土」の、豊かな心の育成に関するご意見としても、参考にいたします。
255	6年間の未来の話なのに、「楽しそう」な計画でもないし、「すごい！」と思える内容でもない。たぶんこのまま我が家の生活は6年後も変わらないんだろうということが想像できます。障害福祉はずっと一方向から考えている感じがします。もっと違う見方考え方があるはず。10代の当事者が「親なき後」のことを心配するのは、「親あるうちの自立」が必要なのではなく、そこまで成長する中で、自分のことを理解してくれる人がいなかったということではないでしょうか。「支援者」を増やすことだけでなく「理解者」を増やすことが大切だと思います。当事者の意見ももちろん需要ですが、共に育ってきた人たちが、もう少し「こうしてくれていたらもっとこの人を理解できたのに」という経験がたくさんあるのではないのでしょうか。それは親ではできません。特性のある子どもたちとどうつきあっていくかを、周囲の大人、先生でも地域の人でもいいんです。もっと理解がすすむ取り組みを生活の中にちりばめていく施策でなければ意味がありません。	参考	頂いたご提案の趣旨は、「基本目標」に盛り込まれていると考えておりますので、障害福祉施策を推進するにあたって参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
256	困りごとや特性を発信する力が乏しい親が多い。体力も精神力も必要だから。困りごとの言語化、伝え方が大事なので、発信しやすさを増やしていきたい。そういった面で、計画相談も全員についていないなか、ペイトレとは、どうやってつながれるのか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
258	要援護者リストにどうやったら入れるのか、情報が届かない、要援護者リストのことなど 訓練会に入っていないと、情報が届かないと思う。リハセンター、療育センターから、そんな福祉避難のことを聞いたことは今まで一度もない。リハセンターや福祉避難のことなど、ツイッターとかでもやってもらえると、とりやすい、障害児のお母さんたちHPをみることもできない	参考	横浜市における災害時要援護者名簿は横浜市震災対策条例に基づき対象者を抽出しております。地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしており、福祉避難所は二次的避難場所として位置づけております。防災の情報発信に関するご意見については、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
259	学校の先生が、福祉制度の変化についていけない。それを理解しないと、固定観念を持った支援になってしまう。今は親が先生に伝えようとしているが、先生にわかってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
260	自分のこどもは5歳からダンスを楽しんできた。私が、がんばってつれていっていた。コロナ禍でダンスの場がなくなった。障害児者が過ごす場が減った。毎年、健常の人と一緒にやるワークショップ、コンサートイベントをやってきた。ちらしをまいてもらおうと思って区役所にもっていったら、後援がないとだめだといわれた。行政は、(支援はいろいろするとうが)後援とかそんなことがなくても、置けるくらいのことができないのか！学校にもイベントチラシを地域ケアプラザのコーディネータと一緒に配布のお願いをして、ようやく、それでも、今回だけです、とかいう状況。他のものも配らなくちゃいけなくなるから、困る、というふうにいわれる。じゃあ全部くればばいいじゃん！って思うくらい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
261	障害のある人と多く関わったことがあるひとが上げられるんだと思う。小学校でこどもむけに命の授業をした。そうしたらこどもたちは感想文とかで返してくれる、すごくわかってくれたんだと反応をかえてくれる教育と一緒にできるダンス、音楽はほんとうにひびく。こどもたちから共生がはじまるんじゃないか。理解を上げられるきっかけが学校。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、第3期教育振興基本計画の柱3「支え合う風土」の、豊かな心の育成に関するご意見としても、参考にいたします。
262	図工専任の先生が多分横浜の小学校にいないんじゃないか。小学校の図工はキットをつかって進めているようだ。何の創造性がうまれるだろう？勉強は苦手でも他のことは得意、という子は多い。その子の得意を発見してくれる先生が存在が重要。こどもたちの創造性をのばしてあげるような指導を期待する	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
263	重度の知的障害は、就労は難しい現状。どうたのしく過ごせる場をつくれるのか、を考えたい。音楽、スポーツ、芸術を積極的に障害の区別なくできる場があるといい。福祉と教育を離してはいけない。小学校のころから、一緒に育つ土壌をつくってほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えております。なお、障害者スポーツ文化センターラポール上大岡では、療育センター等と連携し、障害のある児童が楽しみながら運動できる教室等を開催しています。また、健常児と障害児が協働でアート作品を制作するイベント等を実施しています。今後も、障害者が参加し易い文化活動の場づくりや、取組を通じた障害理解啓発に取り組んでいきます。
265	●●●条例のパブコメを特別支援学校の保護者や職員へ、その学校の職員経由で依頼したら、学校長から配れないと断られた。啞然とした。先生、特に校長先生の意識を変えることが重要だと思う。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
266	個別の支援が必要なこどもが増えているのは、ふつうの学級がどんどん特別になっているということでは？誰もがいられる場になっていない。教員以外の支援員を増やし、理解がすすめば、共に生き共に育つこどもたちも増えてくると思います。教育や社会は「別に生き別に育つ」ことを推進しているように見えますが…	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
267	個別支援にOT,PTなど医療の専門職が巡回してほしい。学校には古い考えの先生がいる。そういった先生に、教員ではない別の立場の専門家が「それは古いですよ」といったら効果的なのは	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
268	今の子どもたちに共生社会をつくってもらうために、こどもたちに共生を学ぶ機会をつくってほしい。幼い頃から一緒にいる環境が大切。道徳で学べないか。関心のあるひとしかみない障害者プランにのせたって届かない。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。道徳科においては、様々な内容項目を扱う中で、特に「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」で学習しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
269	交流級の取り扱い・副学籍の交流の扱い。中学では、授業を受けることが前提とのことで、来校拒否されることもあるという。しかし、授業と一緒に受けられるようなら一般級に通っている。交流することもだけでなく、交流を受け入れる側に意義があることを認識してほしい。障害のあるひとと一緒に楽しんだことがないから、相模原の事件がおこるんだ、とこどもがいった。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
270	学校では、今どうするか目の前のことに教育の場が話が終始してしまう。もっと長いスパン、将来を見据えた話ができるようになったらいい。進路指導などでは、学校の先生は「今」のことを捉え、「先」を考える専門家と先生が話せる場をつくってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただき、「将来を見据えた」という点で、横浜市が取り組んでいる、横浜らしいキャリア教育「自分づくり教育」と関連する意見としても、今後の参考にさせていただきます。
271	保育所等訪問支援は、名称を変えられないか。そのせいで、理解の無い校長先生に断られた	参考	「保育所等訪問支援」の名称は法に定められたものですが、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
272	福祉のひとはこうやって資料にルビを振ったりする、一生懸命なのが伝わる。学校にはそれが無い。福祉と教育はかけ離れていると感じる。こどもが一番長くいるのは学校。教育の場がちゃんとしてほしい	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
273	●●●区の障がいのお子さんのネットワークから、コロナ禍でできなかった今年初めての会合があつて最近あつて意見交換をした。進級、進学のために、ゼロから申し伝えの場をもつ親の苦勞。これをスムーズにすることはできないか。基幹相談センターには伝えているが、でもなかなかカタチにならないのがゆさ。つながっていくことの大切さと思う	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
274	育む・教育の切れ目ない…のところ、福祉分野と幼稚園・学校、本当に連携できていないと思う事多いです	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)「療育と教育の連携による切れ目のない支援」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
276	こども医療センターを卒業して医療難民になる、暫定的にこども医療にのみもらっている。退院後地域で、ここではどうかと、こども医療から紹介されたところが高齢者の看取りの病院だったりしてショックを受ける親達がいる。切れ目のない医療を実現してほしい。重度の人だけでなく、障害支援区分の診断書を書いてくれるドクターが、大人になるとこども医療センターではなくなることで途切れてしまい、伝わらない。命の危険があるので、重度のほうからだとは思いますが、そういう連携が実現してほしい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
277	放課後サービスができて、仕事がつづけやすくなった。放課後サービスが充実したことはありがたかった。でも成人になって通所の就労事業所ができて、早い時間におわってしまう。そのあとの時間、保護者が帰宅するまでの間、居場所がない。雨の中でも散歩しないといけないとかの実態がある。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
278	制度だけでは暮らせない。地域で支えていかないと。そのために、親を支える理解者を増やすべき。一番の理解者として、先生が親と一緒に福祉の話を聴ける場が必要。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
279	親だけのトレーニングでいいのか。そうじゃないのではないかと。地域とつながっていくことをかんがえてほしい。地域の居場所をつくっていかないといけない。そこにそういう子がいるって知らなかったってならないように、そのために、何が必要かを考えてほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(1)互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり」に含まれると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、取組を推進してまいります。
280	アートなどを通して障害について学ぶには、学校に地域の人が入っていくことが大切。小学校の支援員制度のような、今ある制度の拡充を。時給500円と聞くと、それではアーティストは呼べない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
281	ペアトレは、事業所ではなく、他の親が担うことも必要では。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
282	障害者プランは障害のない人が読めば生きていて当たり前なことが記載してあります。耳障りのよい当たり前のことがきれいに書いてあります。もっと「心に刺さる」驚きのある内容になっていないと、人は気づきません。喜怒哀楽のある施策にしてください福祉分野と幼稚園・学校、本当に連携できていないと思う事多いです。また、横浜市は地福計画、障害者プラン、子ども・子育て支援事業計画…と色々な施策がありますが、市民の認知度が低い事、たくさんありすぎて運動できてない所多いと思います。横浜市民としてまず真ん中に何を大事に暮らして、分野別にもっと充実できるような、連動した施策にしてみたい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
289	学齢期への重点的な情報の普及啓発	参考	情報は重要ですが、普及啓発の内容はより幅広いものと捉えています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
295	現在5歳の知的障害を伴う自閉症の息子がいます。知人から「パブリックコメントを募集している」という連絡を受け、メールさせていただきました。このように意見を集める機会を設けて下さり、本当にありがとうございます。日頃気になったこと、気づいたことをいくつか箇条書きにさせていただきます。教職課程の中に、障がい者の特性などを理解する授業、時間を必須にして欲しい。または、しっかり専門的に学んだ人が特別支援学級の先生として派遣されて欲しい。小学校の特別支援学級の先生は、特別な資格を必要としない(通常の教員免許)と聞きました。そのため当たり外れがあるとも聞きました。我々としては子供の人生に関わる事なので、しっかり理解して下さる方に先生になって頂きたいと思っています。また、しっかりと理解のある方が先生になれば、自ずと周りの人たちの理解も深まり、学校全体としても良い方向へ動いていくのではと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
296	小中高などの授業の中で「世の中には障がいを持つ人や、色々な特性を持った人がいる」という事を浸透させる授業があつて欲しい。「よく分からないけど、あの人なんか変」という不信感から、イジメなどに発展することも少なくないかと思えます。子供は「よく分からないもの」に不信感を抱く事が多いと思うので、他の子供たちも「この子はこういう子なんだ」と理解すれば、自ずと向き合い方も変わっていくかと思えます。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
297	正直、私は自分の子供に障がいがあると発覚するまで、障がいに対する知識はほぼ無く、自分の人生に無関係のことだと思っていてと言っても過言ではありませんでした。上記の2つを実現できれば「障がいがある人は実は周りにいっぱいいる」ということを社会に浸透させる事ができ、社会全体として意識も変わってくるのかなと思っています。目の前の課題は山積みだとは思いますが、上記の「社会の意識を変える」というのは、数年後に大きな力となってくれるだろうと期待しております。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
307	私は最重度知的障害のある17歳の息子を育てる母親です。 ①強度行動障害がある息子が安心して暮らせるように。 息子の障害が重すぎて、現状の制度に限界を感じます。 *移動介護や行動援護、ガイドボランティアを利用した外出は公共交通機関を使うので難しい。車を利用できる制度を作ってほしい。	参考	公共交通機関を使うのが難しい人への支援については、課題として認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
309	*強度行動障害のある子どもを持つ家族が対応方法を学べる勉強会を開催してほしい。(支援者向けはあるが、家族向けのものは全くない)	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
313	②まもなく高等部を卒業、卒業後の進路に向けて *強度行動障害のある人を受け入れる日中活動の場を増やしてほしい。(スキルある職員や環境があるところでない、行動障害を増長させることになる)	包含	ご意見の趣旨については、「3各障害手帳等統計の推移 (6)強度行動障害」にも一部含まれていますが、日中活動の場の充実に向け、現状把握(対象者の把握)や専門人材の育成等に取り組んでいきます。ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
349	・3-1療育 ●●●地域療育センターでは、兄弟児を連れての通所が出来ない為、療育が必要な子の保護者も通えない状況になっています。地域の子育て支援拠点の「●●●」でも保育支援のボランティアは派遣できると言っていますが、「場所が無い」との理由ですと改善されませんが、保護者も障がいのある子どもも困っています。早急に対処をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
350	3-2教育 ●特別支援学校の充実とありますが、現在生徒数増加により受け入れてもらえない子どもが増えています。高等部だけの特別支援学校を増やしてください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
352	いつも障がい児者に寄り添い、プランを建て実行していただき、ありがとうございます。私は知的障がいのある子の保護者ですが、横浜に住んでいて良かったなあっていつも思っています。これからどうぞよろしくお願いしたいと思います。	賛同	ご期待に沿えるよう、今後も取組を推進していきます。
362	●現状と施策の方向性 ※インクルーシブ教育推進の施策の中で、高等学校に在学する視覚障害者の教科書保証が、家族や特定の支援者などの献身的な努力で支えられている現状から、支援システムの構築が急務です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
366	療育センターに受診するまでの期間が大変長いということもよく見聞きしています。療育に関わる予算や人材の充実を求めます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
367	一般の幼稚園に受け入れを拒否されたり、半ば追い出されたりということを周囲で聞いています。障がい児を受け入れる体制や人材の教育を求めます。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
373	○多機能型拠点の設置を引き続き迅速に進めていただきたく希望します。	参考	引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。
374	また、地域活動ホームの一時ケアの枠などに医療ケア児の受け入れに地域差があります。多機能が進まない今、地域での過ごしを考えると既存の施設のサービスの拡大も必要かと考えます。	参考	活動ホームは、障害の種類や状態にかかわらず、地域で生活する障害児者とその家族を支援する本市の拠点施設です。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、医療的ケアが必要な方も含めた様々な障害児者の受け入れを促進していきます。
375	○どこでも安全な環境で、身体の状態関係なく平等なサービスが受けられる事を願います。ほんの一例ですが、我が子の通っている●●●特別支援学校では胃ろうへのペースト食注入を行っています。横浜市では以前より出来るようになったのに、給食室のキャパの問題として、いっこうに始まりません。また、ペースト食を口から食べた残りを注入する事もできません。子供たちが平等に給食を楽しめる日が来るのを願います。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
382	知的な遅れのない子供の支援について 小学校の個別支援級は形式上情緒級、知的級などと障害別に分かれています。実際はすべてひとまとめで、マンツーマンでついていないといけない子どもの支援で先生方は手一杯です。中学卒業後の進路として、療育手帳に該当しなければ高校へ進学することになります。中学校の支援級では高校受験に必要な内申がつかないため、中学校ではまだ支援が必要な状態であっても中学校では一般級を選択しなければなりません。そこで、中学校から一般級で過ごすことができるようになるための支援をお願いしたいのですが、それがかなえられていない状況です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
383	知的な遅れがないものの情緒面での支援が必要な子どもは通級を利用するという手段がありますが、中学校では拠点校がとて少なく、自宅から片道1時間ほどかかるため、現実的ではありません。適切な支援を得られれば将来の仕事への選択肢も広がります。障害者であっても納税者になる、というのは一つの大きな目標で、それがかなえば結果的には今まで税金で支援してもらっていた社会への還元にもなると思います。そのためにも整った環境のもとであれば学習に問題のない子どもへの支援充実させていただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
384	開かれた特別支援学級へ 子供の通う特別支援学級で、以前毎日大声で怒鳴りつける先生が担任だった時がありました。私の子供は学校でおきたことを報告でき、結果的に不登校になる前に対応できましたが、おしゃべりのできないお子さんなど、保護者は気づくことができません。先生が怖いということで学校へ行けなくなったり体調を崩してしまったりする前に対応できるよう、閉鎖的な学校を開かれた場所に、第三者の目が行き届くようにしてほしいです。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
401	●子供が●●●区地域訓練会●●●会に所属しています。籍を置けるのが小学生から高校卒業するまでです。今現在、会員子供が10名、そのうち高校生が6名います。来年卒業してしまう子もいて、助成金を貰える縛りの10名を切ってしまう。10名をきっても翌年だけ免除されるとなっていますが、その次の年にも3名卒業してしまうとなると、新しく会員になってくれる方も年々いなくて、今後、助成金も入らなくなると活動自体も出来なくなってしまう、とても困ってしまいます。この先、活動が続けられるよう、地域訓練会を残していくために、会員数の縛りなく助成金がおりにくれるようになってくれれば良いと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
406	・発達障害児・者の増加傾向を踏まえて、診断がないが配慮が必要な子どもや子育てに困難を抱える家族の具体的なサポートについて対策はあるのでしょうか。相談機能、困り感のある家庭の緊急的な預かりの場所(一時保育)配慮の必要な子ども分け隔てなく利用(入所)できる保育所の充実が必要と考えます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
407	保育所での障害児受け入れがどのくらい進んでいるのか、実態と課題を把握し計画を作成すべきです。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な事業を行うにあたっての参考にいたします。
410	・学齢期の余暇支援は放課後等デイサービスが増えたことで、充実したものになってきつつあります。素案では、今後3年間で更に約150か所増やすとされています。一方障害児相談は現状不足しているにもかかわらず、今後3年間で約20か所程度しか増やさない計画です。放課後等デイサービスと障害児相談はセットで考えるべきです。そうでなければ、今後も多くの障害児が横浜市子どもサポートプランを継続し続けざるを得ません。第3者が関り計画を立て、支援者間の連携を構築していく事はこどもの生活にとっても必要な事です。障害児相談をもっと積極的に増やしていくべきです。	反映	障害児相談支援事業所を増やし、希望するすべての人が障害児相談支援を受けられる体制をつくることにより、障害児が将来望む暮らしを実現するために、必要なサービスを継続的に選択することができる相談支援体制を、引き続き、目指していきます。なお、障害児相談支援事業所数については、最近の事業所数の増加傾向等も踏まえ、原案の策定にむけて検討を進めていきます。
413	・個別支援級の受け入れ人数が近年増えていると聞きますが、人手不足が原因で十分な子どもへのサポートができない学校もあります。特別支援教育支援員の増員や支援員の処遇の改善についても計画に盛り込んでください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
438	・医療的ケアの方の受け皿に不安を感じる。特別支援学校の生徒にも医療的ケアが必要な方が多くなってきている。看護師の確保が必要と感じている。	包含	発達障害や行動障害を有する方、医療的ケアが必要な方等に対し、専門的な支援を行うことのできる人材を育成するための研修を実施します。また、障害福祉施設等で働く看護師の人材確保・人材育成に向けて、引き続き、事業者を支援していきます。
458	障害者が、子を産み、育て、家庭を持つことに、理解と支援がない。介護を必要とする場合、保育園への入園をまず進められるが、送迎に関しては自助努力ばかりを突き付けられる。かつ、保育園という場所の情報共有は、お迎え時に口頭説明ということで、送迎のできない親になってしまった場合の子の把握な充分にできなく、送迎に関するガイドヘルプの拡大解釈などがなく、親のつながりもなく孤立し、子の園生活にも影響がある。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに對する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
459	子がいる場合、在宅サービスを子を理由に断る・撤退するという悪質なケースに、利用者が選べる環境がない。また、その子供にも障害があった場合、親のケースワーカー・子のケースワーカー・保育担当や保健師など、要件が一つに絞られているのに、あちらこちらが”知らない”という状況になる。サービス利用に際しても、二重の負担となる救済措置がない。その障害親子が、配偶者からDVを受けて、相談に行っても介護が必要だと逃げ場がないという現実で、自殺未遂も何度も起きている。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
461	●地域療育センターへの予算を増やしてください 第4期横浜市障害者プラン素案60Pに「保育所や幼稚園等と地域療育センターを併用する障害児が増加していることから、並行通園を前提とした集団療育、保育所や幼稚園への支援を充実します」とありますが、東部地域療育センターの通園部門は希望数に対して受け入れ枠が不足しています。現状、年長で並行通園はできません。並行通園が障害児の基本の選択になるためには、既存の療育センターへの予算増、または地域療育センターの新設が必要な状況です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
462	●特別支援学校への予算を増やしてください 全国的には中等度以上の知的障害がある場合、特別支援学校への就学希望が通るのが普通ですが、横浜市は特別支援学校の教室数が非常に不足しているため(令和元年の文部科学省の調査で神奈川県はワースト2位)、重度でも特別支援学校に入れるかわからないという異常な状況であることが、近年のSNSの発展により広く知れ渡っています。かといって、地域の学区の特別支援級の教育の質は安定しておらず、特別支援学校教諭等免許状保有率も低く、インクルーシブ教育を謳うには程遠い状態です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
473	「自己選択・自己決定のもと」→子供を産むことに関しては？精神障害者が子供産むっていうとすぐ児相に通報される。それで児相が出てきて子どもとられる。どこが自己選択・自己決定だ！	参考	児童相談所は、常に子どもの最善の利益を考慮し、相談援助活動を展開する行政機関です。児童の生活やその周辺の環境など状況をみて必要な支援を実施しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
476	「自らの意思により自分らしく生きることができるとまよこハマ」→子育てできない→すぐ児相が出てくる。子供を取られる(児相に)返してくれない。児相が嫌がらせる。	参考	児童相談所は、常に子どもの最善の利益を考慮し、相談援助活動を展開する行政機関です。児童の生活やその周辺の環境など状況をみて必要な支援を実施しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
477	「障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点」→信じられない支援者がいる(とんでもない) 子供を産めないこと	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
478	「ライフステージ」→結婚は？子供は？	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに對する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
480	「相互に人格と個性を尊重し合い、自らの意思により自分らしい生活を送る」→恋愛・結婚・出産・育児ってフツウのコトだと思うよ！	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに對する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
488	「障害者の権利擁護について積極的に取り組み、一人ひとりの人権が十分に尊重される仕組みを構築することが必要」→子どもをおろせと言われたぞ。乳児院に入るか墮胎と言われたぞ。2年程前に●●●病院で出産したうちの女性が産後の入院している間に児相に子どもを取られ、乳児院に入ることをYesしないと子供の居場所も教えないって。これって脅迫ですか？	参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考にいたします。
533	1.素案36ページの障害児施設の再整備について 老朽化に対応するだけでなく、家族に緊急の課題があった場合、例えば母親の入院などの時の受入れや、本人の行動に問題が生じた場合に、その問題を調整して元の地域生活に戻れるような機能を強化してほしいです。医療が併設されている、連携をとれる体制を望みます。62ページにペアレントトレーニング実施者養成研修について記載があるが、研修の中核を担う役割も持たせてはいかががでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
539	6.素案62ページのペアレントトレーニング 実施者養成研修15か所(30か所)とありますが、どこで研修を行うことを考えていますか。研修内容の検討がなされているのか非常に不安です。まず、ペアレントトレーニングがなぜ必要なのか、何をめざしているのか、素案の中でビジョンを明らかにしてください	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。
540	7.放課後等デイサービス事業が増加の一途をたどっていますが、障害児の成長、家族関係を含む障害児の生活に良くない影響が少なからずあります。本人主体で、家族支援の視点を持つことが重要です。事業者が親が子どもを見捨てていると感じるような関係があったら、それは関わっているみんな、預けられている本人、預けている親、預かっている事業者全員に不幸な事態だと思います。計画相談をいれるか、受給者証の発行時の丁寧な関わりを求めたいです。そのための人の手当ては市として行ってください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
545	・防災の面から、多機能型拠点の整備を急いで欲しい。障害児が増えているのに施設がふえていない。	参考	引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。
564	○療育 療育センターの初回相談までの待ち期間が長く、困っている人が周りに多い。待機期間を短く、かつ受け入れ人数を増やしてほしい。	包含	素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達障害のある人への支援」にありますとおり、地域療育センターについては見直しなどの検討を進めていきます。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
565	○インクルーシブ教育について 個別支援級に通う児童が増えてるので、子どもたちが発達障害についての理解を深められるような授業の導入や機会を作ってほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
566	○公立小中高等学校 * 個別支援級の教員だけでなく、全教員が障害者についての専門的な知識や対応の仕方を学べる機会を作ってほしい。	参考	特別支援教育についての研修は、初任者研修や中堅教員研修、管理職研修において実施しています。受講者のニーズに応じて、より専門的な研修を充実させていくことは大切だと考えます。全教職員の専門性の向上に向け、引き続き取り組んでまいります。
567	* 個別支援級に在籍する児童が増加していることから、特別支援コーディネーターを増員してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
571	3-1療育について 3-2教育 我が子に特性があります。10年間で1.7倍の増加とあり、支援策が効果にすぐにつながるか難しいですが、教育現場での対策が進まなければ、危惧されているように、一人ひとりの、ライフステージでのつまづき、将来的な生き方に関わってきます。療育やサービスの充実と共に、教育現場での理解、保護者同士のつながりの支援を充実したいところです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
572	「地域訓練会」は素晴らしい実践であり、助成事業も継続が必要ですが、それ以外の保護者のつながりづくりを支援してほしいです。「ペアレントトレーニング実施者養成研修」がこれにあたるのでしょうか。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育(2)」の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。
573	また、子ども・子育て支援の現場として、地域子育て支援拠点・利用者支援事業でも、日常的な相談が行われています。障害に関しても、自立支援協議会等とつながるネットワークの一部となりえます。ネットワークとして、家庭を支える体制づくりも可能かと思えます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
574	幼稚園の無償化により、生徒数が減少し助成金も受けられず資金不足になり発達障害グレーゾーンの子供達の受け入れが広い無認可の幼稚園の経営が難しくなり、閉園が決まりました。認可がおりず助成金を受けられないのは、発達障害グレーゾーンの子供達の発達を促すような施設の状態が、認可を受け助成金を受ける為の施設設定とは異なる為です。子供達の発達を促す為に工夫している事が、助成金を受けられない状態だと判断されるのは本末転倒ではないでしょうか。いわゆる普通の幼稚園に通う事が困難と思われる子供は必ず毎年一定数でてくると思います。こういった児童を受け入れられる幼稚園が人数が少なくても経営が可能になるよう、助成金を受けられるようにしてほしいです。もっと現場を見ていただけたらそれがどんなに必要なことかわかると思います。	参考	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
575	さらに小学校でこういったグレーゾーンの子供達に対する受け皿が少ないように思います。インクルーシブ教育の小中高をもっと増やして欲しいです。また特別支援教育支援員の予算を増やし、人員をもっと確保できる状態にしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
617	・通常学級は？	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育(2)」の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
628	・早期支援も大切だが、それ以降の心地よい連鎖もいるのでは	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
678	・わかっていてもできないことがあるのでそれは忘れないでほしい。怖い。・療育 知らないが 通いながら利用は大変な面もありそうで心配。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
680	・役所のと云ったがどこに含んでいるのでしょうか？・賛成だが 居場所確保などは新型コロナ感染症対策でやっているのでしょうか？ 再開したのでしょうか？	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
681	・共有は心強いと思うが、当事者が怖く感じたり、その情報では本人が困ってしまう場合もあると思う。フォローがいると思う。少ない例かもしれないが。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
682	・28:36 3-2 (2) 教育環境・教育活動の充実 現状の環境について全く知らないが良いと思う。「すべての子どもに」が伝わるか心配。浸透して徹底してほしい。形式的にならないように強く願います。また、充実する際に一部にならないように。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
683	ところで困った場合それぞれの学歴期などで、どこに相談すれば実際に支援してもらえるのだろうか？ 部活は任意だと思うが、重要でもあると思う。通学や入院などの学校外も重要では。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
684	・ICTは良いと思うが使いにくいかったり、苦手だったり、使えない人も忘れてないか心配。それによる影響(健康)も心配ではある・・・障害特性に応じた詳しい説明は？ 応じただと障害が判明した一部に感じる。社会モデルやこの計画ではそのような意味ではないと思うが。あとはこれは特別教育に限定してしまっているのだろうか。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
685	29:38・通常学級内や特別支援学級のは障害児・者及び配慮を必要としている人はどうするの。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育(2)」の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
736	【0-1 普及啓発】療育とも関わる事であるが、一般市民は『障害の事を知らない・触れた事がない』から距離がある事は周知の事実であり、『子供の頃から学校教育の中で障害の事、障害児者の事を知り、体験し、関わりを持つ』という事をこれまで以上に取り組んでいく事で、育ちの中で自然な関係でいられ、社会に出ても距離のない関りが期待出来るのではないかと。そのために、横浜オリジナルの教育プログラムをもってはどうか。少なくとも、学校教育の中での学びという事はプランに入れて頂きたい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期への重点的な普及・啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
742	【1-1住まい】【1-2暮らし】・医療的ケアのない重症心身障害児者の住まいや居場所がごく限られてしまっている。医療的ケアがあれば受け入れてくれるが、医療的ケアがなく手を伸ばして何かを触ってしまう方などは短期入所も断られたり、グループホームもない。そういった方への施策の検討をプランに入れて頂きたい。	反映	医療的ケアのない重症心身障害児者は、住まいや居場所が限られる等のニーズの面では医療的ケア児者と同じ課題があると捉えています。そのため、ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・医療」(2)にあるトピック「医療的ケア児・者への支援」に盛り込まれています。ご意見の趣旨を踏まえ、重症心身障害児者の支援について、新たに明記します。
747	【3-2教育】・障害児の教育や支援体制の整備等以外に、親が安心出来る施策(繋がり、子育てボランティア、子育て支援拠点などの強化など)についてもプランに入れて頂きたい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な事業を行うにあたっての参考にいたします。
748	・また、障害当事者が成長と共に二次性徴を迎えていく事、恋愛や結婚、出産を希望する事は当然の事であるが障害当事者は障害がない人たちよりも性に対する知識が低い。正しい理解をする事が大切であるため、性教育についての検討をプランに入れてはどうか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
757	療育・教育の狭間にあたる保育園などへの充実	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
775	P63放課後放課後等デイサービスは、令和2年10月で401か所あります。数を増やしていますが、デイサービスの室にかなりバラつきがあり、子どもの目線にたつ計画相談が定着されていくのでしょうか。きちんと子ども自身の生活プログラムがある上でのデイサービス利用になるよう、計画相談をしっかりと位置付けてほしいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
776	①<<教育について>>個別の支援についての事だけしか書かれておらず、インクルーシブな社会の基礎となるインクルーシブ教育への視点が皆無なのは、問題である。「障害者ではない児童・生徒の意識をどう変えていくか?」という視点が無いとインクルーシブ教育は成り立たない。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
784	子供は 20 才代前半です。同級生の中には、幼児期にアスペルガーと診断されたが、小中学校や普通高校に通学し、就労したがうまく働けず退職し。自分は駄目な人間だと言い、在宅の人がいます。小中高校と通学できてしまい、親はうまく働けると思っていたそうです。通学できていても、本人や親に「障害受容や適切な支援が必要だ」と伝わるような仕組みが欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
785	我が子が、小学校 2 年生の時に、都立●●●病院の療育(月2回、午前中に療育)に1年間通いましたが、都内の●●●区の親子も通っていました。「●●●区」は高機能自閉症の方の親むけに勉強会をしており、ABA のかかわり方を伝えていました。横浜市にはそうした公的な勉強会はありますか？	参考	ご記載いただいた内容と合致する公的な勉強会はありませんが、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
788	子ども本人は、複数の事務所を利用することを本当に望んでいるのか、利用することで生活を不安定にさせてしまうことはないのか、子ども目線で慎重に検討してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
799	通学支援においては、課題が解消される様子が感じにくく、ご家族の負担は日を増しています。地域支援も人員不足でサポートが困難な状況は改善されません。学校看護師の対応、役割の見直しをお願いしたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
815	放デイ等、学齢期の居場所のサービスばかりが増加していて、卒業後の行き先は不足している。卒業後の人生の方が長いので、成人後の生活を充実させてあげたいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

パブリックコメント意見一覧（全体版）

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
1	働きたい人は働き、それ以外の人はその人それぞれ有意義で自立した生活がおくれるように支援できる社会の実現が望ましいと思います。(障害者も健常者も同様だと思う)	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
2	支援に関わる人のキャリアUP	包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「0-2人材確保・育成(1)障害福祉従事者の確保と育成」及び第4章「3(1)地域生活支援拠点機能」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
3	相談時間、日にちの分散	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
4	障害者自身がポジティブに考えられるような支援	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にいたします。
5	キャリアに応じた賃金の充実	参考	頂いたご意見につきましては、参考にさせていただきます。
6	はじめまして、私は●●と申します。現在、●●で就業しております。私は双極性障害Ⅱ型を罹患しているのですが安定した勤怠で就労できております。素案ですがよくできていると思います。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
7	先になるとは思いますが今後横浜市の就労関係のイベントがあれば出たいです。その際にお声がけいただけますと幸いです。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、イベント実施の際には市ホームページ等でお知らせをいたしますので、ご参加頂ければと思います。
8	医療従事者への障害理解に関しては、より強調して欲しい！	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にいたします。
9	入院時コミュニケーション事業⇒介助等も加えて欲しい！	参考	本事業は、医療機関スタッフとのコミュニケーションを行う際にその支援を支援員が行うものです。入院中の看護、療養等の支援は、医療機関が診療報酬の中で行うものと定められており、それらを目的とした派遣を行うことはできません。頂いたご意見は参考として受け止めさせていただきます。
10	私は、一人暮らし。主な相談者は計画相談のみ。障害者後見の支援員もたまに来るものの、ただ、予定等を聞かれるだけで、後は支援員のグチ等を聞くだけ。何のための支援なのか…。ただのお金の無駄にしか思えない。機関相談もいるみたいだけど、何のための支援なのか…。(訪問無し)お金の無駄。その分をヘルパー研修等に回して欲しい！	参考	後見の支援制度は、理念に基づき円滑かつ効果的に機能しているかについて定期的に検証しています。頂いたご意見につきましては、その検討の際の参考にさせていただきます。
11	私は当じ者ですが、自分のことを真げんに考えてくれる方々がいて幸せです。誰かに恩返ししてゆきます!!	その他	ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
12	自分の知らない世界がまだまだある事を知り勉強になりました。	その他	ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
13	私は、心臓に持病があり、身体障害者手帳を持っています。次期プランには、内部障害者に関する一般市民の理解を深める取組をぜひどこかに記載いただきたいと考えています。以下各論等になります。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
14	バスなど公共交通機関では、立っているとどうしても後でしんどくなってしまうので、席があったら座るようにしているのですが、見た目が健康な方と同じに見えるからか、以前ご年配の方から車内で座っていたら「若いのに……」とはっきりと言われたことがあり、それ以来毎日辛い思いを抱えて通勤しています。最近、●●●●など、一部の交通事業者は、新型コロナウイルス対策の関係で運転席付近の座席をロープを張るなどして使えないようにしていますが、ステップを上げる必要があることからご年配の方から文句を言われる可能性も少ない関係で、私のような内部障害者にとって、実はあの席は私にとってはすごく助かる存在だということを知っていただきたいと思います。それゆえ、新型コロナウイルス対策が大切なのはよくよく分かってはいるのですが、各バス事業者には、ぜひそういった事情の方もいらっしゃることを知っていただきたいと思っています。	参考	頂いたご意見につきましては、障害理解を進める上で、参考にいたします。
15	ヘルプマークについては、かなり浸透してきましたが、まだ全ての公共交通機関の車両・駅に貼りだし等があるわけではありません。各交通事業者に一層の協力を求めるとともに、障害者関係施設以外の公共施設や市関連法人施設等への張り出しなど、あらゆる媒体と通じて理解を広げて周知してもらいたいと思います。また、「ヘルプマークを付けていなくても配慮の必要な人がいるのかもしれない」と常に互いに人を思いやる気持ちを持ってもらえるよう、啓発活動の推進をお願いします。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
16	「1-4 まちづくり」の視点も重要です。バリアフリー対策もちろんなのですが、狭あい道路対策も本プランの関連事業として位置付けてほしいと考えています。私の家の前の市道は、狭あい道路ですが、整備促進事業の条例認定がされていません。しかしながら、この道路では救急車が坂を上がることができず、過去、実際に、同じ心臓の持病を持つ父が発作を起こして呼んだ救急車が、隅切りが不十分な道路にはまり込んでしまい、結局坂の下にある別の救急車にストレッチャーで乗せかえになったことがありますし、タクシーに家に乗って帰ろうとしても坂の下で「狭いからこれ以上は上がれない」と言われてしまい、苦しい思いをして帰宅したこともあります。タクシーは各事業者の判断もあると思うのですが、消防局が提供する公共サービスである救急車が来られない道路に関し、維持している道路局が問題を認識しておらず、建築局の整備促進路線に指定されていないというのは縦割り行政の極みであり、非常に問題があると考えます。救急車の問題は市民の命に係わる問題であり、一刻を争うものです。ぜひ狭あい道路整備促進事業等を通じた国費の活用からの福祉のまちづくりの視点での施策の実施をお願いしたいと思います。	参考	頂いたご意見に関しては今後の参考とさせていただきます。なお、建築基準法では、建築物は幅員4m以上の道路に接している必要があると規定されており、幅員4m未満の建築基準法第42条第2項に規定する道路沿いの敷地で建替えや改築などを行う際は、原則として道路の中心から2mを道路とみなして後退する必要があります。横浜市では、「狭あい道路拡幅整備事業」として、幅員4m未満の道路(狭あい道路)に接して建物の建替え等を行う際に、あわせて後退部分の舗装整備にご協力いただける場合、整備費用の一部助成等を行っています。
17	浜身連との連携は重要と思いますが、浜身連の会員基盤の強化(個人賛助会員制度など)、及び浜身連を経由しない形での意見の吸い上げなど、より多くの障害者の声が直接施策に反映されるよう、工夫が必要だと思います。(現状では、浜身連の会員団体の幹部の声しか届いていないのではないかと危惧しています。)	参考	本市では、障害者団体を支援し、障害者の社会参加の推進を図っています。障害の種類ごとに団体があり、会員同士で支え合うことができるよう、団体の活動支援等を行っています。今後も地域の障害者の様々な声を集め、障害のある方がより暮らしやすい社会へと繋げていくため、浜身連等の団体の支援、団体のさらなる発展をサポートしていきます。なお、今回素案を策定するにあたり、障害者団体に限らず、障害福祉サービスの利用者の方等からも御意見をいただきました。障害福祉施策を推進する上で、広く意見を取り入れることが必要であると認識していますので、今後も取組を進めてまいります。
18	計画相談と日中支援事業所の同一法人での利用ができないしくみをつくってほしい。法人のすすめもあり、しかたなく両方同法人にしたが、本人のやりたいことや目標を伝えても「そんなことできない」「事業所も大変だから」「わからない」と、モニタリングの報告書にも記入してくれない。こちらから利用させてもらっているのので、つよく言えず、かかえこみになっている。計画相談利用事業所を変えたいと言ったら激怒された。このままだと、同法人のグループホームにはいることになると思う。	参考	現状では、直接処遇を兼務しない限り、日中事業所と計画相談が同一法人であることに問題はございません。しかし、頂いたご意見の趣旨のとおり、第三者的な視点が欠如しかねませんので、事業所指導を行うにあたっての参考にさせていただきます。
19	福祉の人だけではなく、一般の人が入って第三者が抜き打ちで事業所などのモニタリング、多くやってほしい。現在のモニタリングの人が行っても、気になったこと、都合が悪いことを書くと、調査員から外されるので書けないと言って調査員を辞退した人を知っている。取りまとめている障害者支援センターが事業所ファーストなのでそもそも機能していない。利用者側に立って考えてくれる人がいない。	参考	障害者支援センターが実施しているモニタリング事業に関するご意見として、参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
20	ニュースなどから知る範囲ですが、虐待している保護者の特徴、虐待されている子供の特徴をみると知的障害を伴っているように思います。軽度ゆえ、障害と判断と周囲から認知されず、親に軽度の知的障害がある子供に軽度の知的障害があるなどの状況からしつけと称し、虐待が起きているのではないかと思う事があり心配になります。障害に気が付き、福祉に繋げる事ができれば防げる事件、守れる命があるのではないかと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-4相談支援」と「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
21	住まいについて 息子は重度の知的障害(A2)をもち行動障害(区分6)です。住まいを考えるときに1. 住むところ 2. 通うところ 3. 移動の三点はセットであると思います。現在では社会福祉法人の運営だけでなく株式会社運営のグループホームも視野に入れることが出来ればと思います。やはり前記の三点がネックとなります。住まい・通う先・その間の移動などを総合的に支援いただくことを望みます。	反映	ご意見の趣旨も踏まえ、「生活の場面1 住む・暮らす」の説明文について、必要な支援について、「通い先やその間の移動」を例示を盛り込みます。
22	成年後見制度利用について 私は行政書士事務所にて成年後見事務に携わって9年になり、現在も16件の後見事務を補助者として担当しています。今までの経験から実感することは、私が重度知的障害の子供を持つ親であることがわかって、後見の相談に来られた障害者の親御さんが「安心」されるということです。 ・障害者の親がいままで抱えてきた様々な想いを理解できること。 ・障害者の生活を支えるにはどのようなお金が必要で、生活の質を高めるためにはどのようなお金が必要か理解できる。 ・障害者が利用している様々な制度への理解。 ・障害者の生活に必要な契約かどうかの判断を適切にできるかどうか。 このようなことを後見候補者の方へ、申し立人の親が説明する必要がないからだと思います。違う視点から言えば上記のような理解をせずに後見人となった今までの方々の後見事務のあり方へのうわさが独り歩きをして「後見人をつけるとひどい目に合う」という認識がなされているために、後見制度利用に二の足を踏む方がいることも事実です。 障害者の成年後見利用に関しては上記の懸念の解消が必要だと思っています。「障害者の後見にはどのようなことが必要か」を後見人に理解してもらう取り組みも取り入れて頂ければと思います。	参考	頂いたご意見については、成年後見制度の利用を促進する上で、参考にいたします。
23	住まいについて、軽度の知的障害を伴う発達障害の方への支援が少しずつ整ってきている一方、中・重度の知的障害のある方の住まいの選択肢が、親なき後は本人の希望にあるなしに関わらず大規模入所施設しかないように感じます。プランの中でも様々な選択肢をと述べられていましたが、中・重度の方も地域で生活できるような取り組みにもっと力を入れてください。	包含	ご意見の趣旨については、「1-2 暮らし」の「(1)地域での生活を支える仕組みの充実」にある「行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
24	直接的な生活への支援に力を入れて、直接関わる福祉施設職員の待遇を上げるなどの施策を取っていただければと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
25	相談支援について、児童期にはほとんど繋がることができない問題に「横浜市子どもサポートプラン」という名前をつけたセルフプランでごまかすのではなく、正面から取り組んでほしいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
26	乳幼児検診で発達の遅れが指摘された後のサポートが少なく、疲弊している親子が多くいます。母子保健分野と協働し、切れ目のない支援体制を作ってください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
27	重度、高齢化対応の住まいの具体化の進捗状況の確認資料を提示してください	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい」(2)の「高齢化・重度化対応のグループホームの検討・拡充」、「高齢化・重度化対応バリアフリー改修事業」に盛り込まれております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。その他にも、住環境整備事業として、住み慣れた家で、安心して安全に暮らし続けることができるように専門スタッフによる身体状況や住宅状況に合わせた住宅改造のアドバイスをを行うとともに、アドバイスに基づいて実施される住宅改造費用等費用の一部助成を引き続き行っていきます。
28	地域生活支援拠点でのより具体的な支援内容の提示を希望します	包含	ご意見の趣旨については、素案の第4章(1)地域生活支援拠点機能に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
29	横浜市保護者がコロナ陽性時の陰性の重度知的障害の子供に対する対応。各区での入所施設や病院など子供の受け入れ先を確実に確保し、自宅に取り残されることのないよう、具体例をあげて提示してほしい。	参考	新型コロナウイルス感染症の陽性者発生対応や、受け入れ先の確保については、市として必要な対応に取り組んでまいります。なお、新型コロナウイルス感染症はまだ先が見通せない状況にあり、現時点で第4期障害者プランに記載することは想定していません。感染症・危機対応として必要な情報について記載しています。
30	強度行動障害者の在宅実数、入所やグループホーム入居希望者の実態調査を5年毎程度に実施し、希望に見合うかたちでの強度行動障害対応の住まいの確保を行政指導でお願いしたい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、参考にいたします。
31	200人枠のグループホーム新設が当事者にとっての必要性、優先性をもって設置入居されるよう指導、実施をお願いしたい。	参考	グループホームの新設に関するご意見として、参考にいたします。
32	全市における、公平性を保つ住まいの支援を考えるために住まいの検討部会の再開を希望する。重度対応のためだけでなく、サポートホーム事業的ホーム展開による軽度の地域自立など広い範囲での考察ができる検討部会としての再構築を期待しています。	包含	ご意見の趣旨については、「1-2 暮らし」の「(1)地域での生活を支える仕組みの充実」にある「行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
33	サポートホーム事業の拡大により、待機期間短縮、療育手帳所持就労者の入居実現など当事者の利用しやすさが増えました。ありがとうございます。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
34	各目標について、数値目標を設定してください。数値目標を設定するためには、現状の調査や、効果的な施策、具体的な取り組みにかかる費用などの推定が必要です。能書きを並べるだけでなく、全く頭を使わずでも可能です。ちゃんと仕事をしましょう。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で今後の参考にいたします。
35	まず、意見の募集がメールというのが間違っている。障害者支援においてIT化はとても重要。そこから頑張りましょう。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にいたします。
36	また、プランの資料のPDFのフォントがバラバラで見づらい。UIフォントに統一しましょう。発達障害児者支援に対してやる気がないことがこういうところに現れます。	反映	素案ではUDフォントを使用していますが、字体は複数使用しています。読みやすくなるための工夫を検討してまいります。
37	精神/発達障害者のオンラインによる職業訓練とオンラインによる(雇用関係がある最低賃金以上の)就労が出来るようになって欲しいです。	参考	多様な就労ニーズに対応できるよう、ご意見として参考にいたします。
38	顔と顔を合わせる臨場性を重視しない方向に向かってほしいです。リアルな繋がりがや居場所がツライ人も、参加できる社会になってくれたらと思います。どうぞよろしく願いいたします。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
39	精神障がいを持つ家族ですが、精神障害にも対応した「地域包括ケアシステム」の動きは始めているが、末端で必要としている当事者、家族に見えてこない、見えない。	参考	精神障害のある方が地域で暮らしやすい社会を目指し、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築を進めてまいります。頂いたご意見は今後の施策の参考とさせていただきます。
40	事業体の職員のスキルが出来ていないと思う。指導強化してほしい。	包含	素案80ページの仕組み4にあるとおり、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおいてはお互いの知識技術を向上させることを目指し、研修等の機会を持つこととしております。頂いたご意見も踏まえながら、今後着実に推進してまいります。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
41	地域で支える各組織・ネットワークの役割分担を明確にしてください。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、参考にいたします。
42	就労の定着支援には、障害の特性に合ったキメ細かい対応が出来る体制が必要です。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労」(1)の「事業」就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、関係機関と連携しながら、着実に計画を推進してまいります。
43	障害者を支援する施設は充実してきて有り難く思います。ただ、歯科だけは歯科保健医療センターが関内にしかなく、遠く、混雑から予約を取りにくくとも困っています。コロナ禍で財政は大変かと思いますが、予算配分の工夫などにより、いくつかの歯科保健センターを設置していただけたらと思います。	参考	ご意見として参考にいたします。
44	0-1町内会に働きかけはしないのか。	参考	頂いたご意見につきましては、障害に対する理解促進を進める上で、今後の参考にいたします。
45	障害者プランは福祉だが、医療のプランと連動があると良い。	包含	「第1章2計画の位置づけ」にありますとおり、よこはま保健医療プランを含む他の分野別計画と連動させながら推進していきます。
46	0-4自立支援協議会に医療分野の委員を入れてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
47	1-2暮らし 退院促進について、住居の確保はGHでは足りない。親が亡くなった後も家で暮らし続ける場合もあるが、その際に大家に安心してもらうための取組みなど制度化の予定はあるか。	包含	住居の確保に関する支援につきましては、「1-1住まい」の「(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」にある「民間住宅入居の促進」に盛り込まれています。頂いたご意見は今後の計画推進の参考にさせていただきます。
48	障害者は支援されるばかりではないとしながら、支援についてばかりプランに載っている。障害者自身が能動的になる必要がある。例えば体が動く障害者が高齢者の助けを行うようなモデルがあっても良いのではないか。	参考	ご提案の趣旨は、障害福祉施策を推進する上で今後の参考にいたします。
49	1-2 暮らし 長期入院者や退院した人の支援について頭出しして欲しい。退院の促進や長期入院を地域で支える社会資源は増えたが、病院の状況は変わっていない。	包含	ご意見の趣旨については、素案の39ページを中心に盛り込まれており、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムにおいては医療・保健・福祉の連携による「協議の場」を通じ取り組んでまいります。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進します。
50	0-4 相談支援 33ページに職員の不足とあるが、個別給付の報酬が少ないせいもあるのではないか。	参考	ご指摘の事柄も要因の一つと考えておりますので、引き続き、国に報酬引き上げを要望してまいります。
51	1-4 暮らし 42ページの「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」に計画相談の数値を入れてほしい。	参考	障害者プランに記載する数値は、障害福祉計画及び障害児福祉計画策定について国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に基づいたものとその関連項目としています。また、計画相談支援の導入の推進に関しては、障害種別を問わず進めていくこととしており、障害種別ごとの数値を障害者プランに掲載する予定はありません。一方で、精神障害の方のケアマネジメントについては重要と認識しており、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
52	基本目標と取組のところに書かれてある主語についてです。「障害のある人もない人も、相互に…」障害があるかないという言葉が障害がある、ないと区別をしないほうがいい。障害者プラン素案であっても、「横浜市民は誰もが」などのように「誰でも」というような主語にしていたらと感じました。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にいたします。
53	5歳の次男が知的を含む重度障害をもつ母です。今は●●●療育センターの通園に通っています。難しい文や企画はわかりませんが、聞いて欲しいことがあります。福祉の援助や目的を決めることは長い目でみて重要だと思います。ただ、「今」私達は追い詰められています。次男は夜中奇声をあげて、走り回ります。テーブルを投げ飛ばします。絵本、プリントは食べ物だと思っています。自分の便ですら食べてしまいます。布団や洋服も噛みちぎって食べます。それが夜中毎日繰り返されています。睡眠障害で2時間しか眠りません。母親にしか感情を表しません。もちろん、言葉もありません。他人に預けたら、帰ってきたときに何倍も荒れます。全身噛まれ、流血します。ひっつかれます。私は一年中身体にアザがあります。躰の問題ではありません。むしろ、長男の定形発達の子よりも一時も離れずに教えています。それでも、一歩外に出れば「躰ができていない周囲の目」が待っています。祖父母ですら「いつか治る」と言ってきます。いま必要なのは周囲の理解ではないでしょうか。知識がある人だけで決めた会議も、広がらなければ意味がありません。どうか、小さいうちから「色々な人がいる」ことを勉強する機会を与えてください。長男の小3の保健体育教科書に載っていることは知っています。本当に小さく1ページもないくらいに…小さいうちから知ることが、これから障害者と働く未来の為に必要ではないでしょうか。そして祖父母世代の方、理解が追いつかないならせめて「障害をもつ人の困り事・言われて嫌なこと」の冊子を配ることはできないでしょうか。今ぎりぎりの追い詰められている家には、「今」生き抜かなければ「将来」はきません。どうか、リアルな障害者がいる家庭の現状をすこしでも自分の家庭と重ね合わせてみてください。お願い致します。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発」(2)の「障害に対する理解促進」等に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
54	生活の場面4 働く・楽しむ 行政は範を示してほしい。障害者雇用率2.6%の達成を。	その他	市における障害者雇用の推進については、「障害者活躍推進計画」において目標や取組内容を定めているため、障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、横浜市への貴重なご意見として参考にいたします。なお、「障害者活躍推進計画」において、法定雇用率達成のため計画的な採用を進めていくことを目標の一つとしています。
55	生活の場面2 安全・安心 歯科口腔では、障害児者に対する啓発が重要。「障害児者は高次医療」という思い込み・刷り込みをなくしないと、高次医療の渋滞はなくなる。区ごとに障害児者に対応できる歯科医院を明らかにし、一次医療と高次医療を使い分けられるシステムを作ってほしい。	包含	日常的に身近な地域で治療が受けられる環境を整え、引き続き、障害児者に対する歯科治療確保の充実を図ります。
56	生活の場面2 安全・安心 健康ノート普及を進めていかないのか。	包含	頂いたご意見につきましては、「2-1健康・医療」の「(2)医療環境の充実」にありますとおり、「健康ノート」をより入手しやすくすることにより、普及を進めていきます。
57	1-2 暮らし 後見的支援制度「伴走型相談支援」と書かれているが、相談支援事業ではないので「相談」は要らないのではないか。	反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
58	1-2暮らし 多機能型拠点 残る3か所整備を進めてほしい。	包含	「1-2暮らし」の「(1)地域での生活を支える仕組みの充実」にありますとおり、引き続き、市内方面別6か所の整備を進めてまいります。
59	1-2暮らし 多機能型拠点 当事者や保護者にとって「あてにしない」と意識が変わりつつある。残りを早く整備してほしい。現状の3か所についても、事業者の質によってサービスに差がある。実態をよく把握してほしい。	参考	頂いたご意見を踏まえながら、引き続き、市内方面別6か所の整備を進めてまいります。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
60	差別や変見の目で見ないでほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発」や「0-3権利擁護」(3)障害者差別解消法に基づく取組に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
61	横浜市は福祉が充実していると思う	賛同	ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
62	生活支援センターの職員は当てにならない	参考	頂いたご意見につきましては、生活支援センターの相談支援機能の強化の取組を進めるにあたり、今後の参考にさせていただきます。
63	第4期横浜市障害者プランの「代筆・代読」にかかる目標について、視覚障害者のみが記載されているが、文字が読めない人、書けない人には、手足の欠損・麻痺、ディスレクシアや学習障害等多様な人がいることについても考慮いただきたい。	反映	ご意見の趣旨も踏まえ、「0-3権利擁護」の取組(4)の「代筆・代読サービス」事業について、「視覚に障害がある人」を「視覚等に障害がある人」に修正します。
64	福祉タクシー券については、一枚一枚に障害者手帳番号等の個人情報を記入しなければならないとなっているようだが、東京都等では既にそのような方法を廃止しています。個人情報の観点や、文字がかけない障害者の状況を考慮いただき、そのような情報を一枚一枚に記入することを廃止いただけないでしょうか。不正利用の対策等であれば、手帳を提示する等の代替案も考えられますので、是非前向きに検討いただくと嬉しいです。 以上、よろしくお願ひ申し上げます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
65	保健師の数を増やして欲しい	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
66	療育センターを増やして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
67	小学校の支援級の先生の数を増やして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
68	支援級の先生も専門の資格を持った先生を必ず一人は配置して欲しい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
69	資格を持っていない先生達の勉強会を義務付けして欲しい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
70	支援級や特別支援学校への予算をもう少し増やして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
71	特別支援学校の高等部の生徒もバス通学が出来るようにして欲しい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
72	難しいことだとは思いますが、子供達のより良い未来のために、また保護者の負担軽減の為に少しでも実現して頂けたら本当に有り難いです。どうかよろしくお願いします。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
73	目標などはとてもいいと思います。実現に向けても様々な取り組みをされてる事が分かりました。ですが、私を含めた周囲の方々には、取り組み・情報・支援などが届いてない部分も感じます。たくさんの人に周知されることを望みます。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
74	0-2人材確保・育成 「必要なときに十分な介助が受けられること」は切実に思います。養護学校への通学通所支援で、朝の登校に対応できるヘルパーが少なく、スクールバスに乗れない高等部の家族の負担になっています。また、下校時も通常より早い下校時間だと対応するヘルパーがいなくて事業から断られてしまうこともあります。更に、介護保険の利用者のサービスにヘルパーを配置するために、サービスの利用を取り消されることもあります。「障害福祉<高齢者福祉」の構図にならぬよう、人材確保と育成、サービスの料金・単価を見直して欲しいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「1-3移動支援」に含まれているものもありますが、頂いたご意見も参考に、取組を行ってまいります。
75	0-4相談支援 個別支援学級の保護者は、養護学校の保護者より相談支援などの福祉サービスの情報を得る機会が乏しく感じられます。軽度な障害の方々やその保護者にも情報を得られる機会を広げたいことを望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
76	1-3移動支援、4-1就労 養護学校卒業後の進路選びの際、公共機関をトラブル回避も含めて自力でできる人が企業就労、自力でできない人は福祉通所という選択肢でした。将来、自立した生活を送るために働くことも必要なことだと思っています。就労や余暇の移動も生活の一つとして支援を受けられることを望みます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
77	4-3スポーツ・文化芸術 ラポールなど障害者もスポーツをする場があり、とても嬉しく思いますが、身近な各区内(各地区センター)でも障害があるなしに関わらず、共にスポーツを楽しむことができればと願います。	参考	ラポールでは、横浜市スポーツ協会等と連携し、地域での障害者スポーツの普及啓発に取り組んでいます。各区のスポーツセンターや地区センター等の障害のある方の身近な場所で気軽にスポーツを行うことができるよう、環境づくりに取り組んでまいります。
78	今後(3)放課後デイサービス事業が510カ所に増やすことについて 自己決定、自己選択と第3期プランでは計画されていますが、本当に本人たちの希望はかなっているのでしょうか。学校生活では集団の中でがんばりつかれている日も、いやおうなく自宅でゆっくり過ごすことがなっていない児童が多くいます。自傷という形でストレスを発信している児童の数が増えています。はたして、第一期からの「自らの意思により、地域で自立した生活」のあとおしになっているのでしょうか。コロナ禍で「電話1本自宅に連絡するだけで、一日の利用実績になるなんて、ラッキーと喜んでいる事業所もあります。コロナだと仕事が早く帰れた。コロナに戻ってほしい。」と支援者の意見を子ども経由で聞きました。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
79	障害のある子たちの「地域で暮らす」がこのままでは、プランができる前よりも、失われています。小さい頃からとなり近所の人たちの中でその子の居場所をいっしょに考えてくれる人を増やしていくことが、大人になった本人をささえる土台となります。障害の有無ではなく、地域の中でいっしょに暮らして欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
80	地域包括、地域で支える、理想的です。共生社会そうあってほしいです。しかし、現実には。特別支援学校は遠いところにありスクールバスで行き、次は放課後デイの車で送迎。放課後デイで過ごす。小さい頃から全く地域から分断されている状態。障害に対し無関心、どうしたらよいかわからない、怖い。そういうひずみ、健常の方も今はスマホばかりあまり目が周りに行く社会ではない、そんな中で地域でといってもとても難しいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を進める上で、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
81	<p>https://www.ij.ad.jp/biz/e-note/event/2019.html https://www.nishinippon.co.jp/item/n/639182/ 上記のようなコロナ渦でまさに保護者会も授業参観も全くなり、クラス誰がいるのか、クラスにどんなお母さんがいるのかわからない、話せない現在、希薄になっている今、アプリ、ZOOMなどデジタルを生かし、横の専門職の繋がりを強化したらよりのでないでしょうか？行政の縦割りをなくし、いろんな角度からいろんな立場の人が情報共有しアイデアをだしスピード感をもった対応をする。 例えば、東京では医療ケアの人、人工呼吸器の方もスクールバスに乗れる準備をすすめています、県立は何十年も検討しすず話が終わっている。足立区では発電機の助成金も補助し始めた。 https://www.city.adachi.tokyo.jp/shogai/fukushi-kenko/shinshin/techo-nichijo-yogu.html 災害時、緊急時にも行政の縦割りでなく民間、地域の方を含む専門職の横の連携を強化したシステム作り(ネットワーク)は今後活用できるのでないでしょうか？</p>	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。 なお災害時等の場合については、当事者への自助への働きかけとあわせて、民間や地域の方との共助の取組に結びつけることも必要であると考えます。頂いた御意見を踏まえ、横の連携を強化し活用できる施策について検討してまいります。
82	<p>生活の場面4.働く楽しむについての意見です。 我が子は養護学校卒業後、継続支援B型事業所に通っていました。このたびご縁をいただき、パート雇用に採用していただきましたが、そのとたん、計画相談利用もとだえてしまい、途方にくれております。本人のA2の状態はまったく変わらないのに、雇用後の定着支援は充実どころか無くなってしまいました。少数派のケースとして支援の輪からは外れてしまうのでしょうか。</p>	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労」(1)の「事業」就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、関係機関と連携しながら、着実に計画を推進してまいります。
83	<p>4-1の一般就労への促進のみだけで終了してしまつたら本人の「働き続けたい」という思いの継続はむずかしいです。B型からも一定期間の定着支援、位置づけ、A1,A2の人の計画相談の事業所利用の必須事項に入れてください。親が亡くなった後、とても心配です。グループホームに入れる、入所施設を利用する、も考えましたが、本人はできるだけ家にいたいという思い、親は、GHの新聞には出るまでもいかない程度ではありますがが不祥事(いろいろな区)をひんぱんに聞き、不安です。</p>	参考	雇用後の定着支援の充実及び後見の支援制度の推進 に関するご意見として、参考にいたします。
84	<p>新型コロナウイルス禍によりガイドヘルパー事業所が休みになり現在も再開されず、障害者本人も外出出来ず困っています。ガイドヘルパー事業所の推進とヘルパーへの謝金も考えてほしいです。</p>	包含	コロナ禍における外出自粛等の影響により収入が減った事業所に対し、事業継続のための補助金を交付しています。これは、素案の「2-2防災・減災」の「取組」の「障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
85	<p>放課後等デイサービス事業が50カ所も増加しますが、増えることにより、親は子供(我が子)と向き合ったり一緒に外出する事による社会性が身につかず、単独で外出出来ず就労しても送迎が必要な人もいます。放課後等デイサービスの利用料を考慮が必要があると思います。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
86	<p>27ページ 指標名が成年後見人申立及び報酬助成件数とありますが、横浜市管轄内の後見等開始申立件数と報酬助成件数は別々の指標とすべきではないのか。 <理由> この指標の意味は、申立件数に対してどの程度の割合の報酬助成件数があるかを知らしめることにあるからです。そもそも成年後見申立件数と報酬助成件数の合算値には、意味がないからです。なお、蛇足ですが申立費用助成の区長申立限定は、横浜市として早急に改善すべきです。</p>	反映	この指標は、成年後見制度における区長申立件数と報酬助成件数を合計したものです。ご意見の趣旨も踏まえ、それぞれ別々の指標として示します。 なお、横浜市内の障害者の後見等開始申立件数は把握が困難であり、掲載していません。
87	<p>27ページの指標名には、区長申立件数も設けるべきではないか。 <理由> 市民から見ると、適切な申立者のいない場合の区長申立件数の動向を注視しているからです。</p>	反映	ご意見の趣旨も踏まえ、区長申立件数を別に示します。
88	<p>35ページの現状と施策の方向性、生活の場面1の7行目に「自分の意志で選択」とあります。文中に「意志」と「意思」が混在していますが「意思」に統一すべきではないか。 <理由> 82ページのイメージ図でも意思決定支援としており、障害者権利条約でも意思決定支援が求められているからです。</p>	反映	ご指摘のとおり、「意思」に統一します。
89	<p>25ページの現状と施策の方向性の中の、「また、必要な情報が得られること、自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられることなど、自身の権利を守るために必要不可欠なことを行う際、障害ゆえに支援が必要な人々を支える仕組みも無くてはならないものです。」について、文章全体を次のようにしてはどうですか。 「また、支援を受けながら必要な情報が得られること、自分自身の意思を決めること、決めた意思を伝えられることなど、自身の権利を守るために必要不可欠なことを行うには支援者による意思決定支援が無くてはならないものです。」 <理由> 82ページのイメージ図でも意思決定支援を中央に配置しているように、生活の各場面で意思決定支援が求められています。素案では、突き放すが如く印象を受けますが、あくまでも支援付き(意思決定支援)であることを明確にするためです。</p>	参考	「自身の権利を守るために必要不可欠なことを行う際に、すべての障害のある人が支援を必要とするわけではないことから、素案のとおりとします。一方で、支援を必要とする人にとっては、生活の各場面で意思決定支援が求められるのは言うまでもなく、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
90	<p>27ページの成年後見制度の利用促進の指標名に法人後見実施団体数を設けてはどうですか。 <理由> 26ページの成年後見制度の利用促進の事業名に法人後見支援事業が設けられているからです。そもそも後見人等の引き受け手の養成は、喫緊の課題です。また、今後の成年後見制度利用促進には、持続性、チームケア等の観点から法人後見が鍵を握っています。</p>	参考	後見人等はその種別を問わず重要であること、また被後見人を障害のある人に限らないことから、指標に加えることはいたしかねます。一方で、法人後見の重要性は認識しており、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
91	<p>29ページの事業名に計画相談支援事業を加えるべきではないか。 <理由> 30ページの指標名には、計画相談支援利用者数が入っているからです。そもそも33ページのトピックで取り上げているくらいに重要な事業だからです。</p>	参考	計画相談支援は、記載されている障害者相談支援事業の一部として、またトピックに記載された取組も含めて実施し、必要とする方々に行き渡るように推進します。
92	<p>当センター障がい者歯科診療部門の患者さんの保護者からご意見頂きましたので代筆で送らせていただきます。 桜木町駅の新南口(当センターから一番近い改札になります)が駅員さんの在中もなくICカード(スイカなどの)のみしか通れない改札のよう福祉特別乗車券では利用できないそうです。 当センターには歩行が不自由な患者さんや知的障害が重度で連れてくる保護者の負担が大きい患者さんも多く通院されています。JR桜木町駅の新改札はセンターまでの経路を短縮しとても便利です。JRの働きかけあるいは福祉特別乗車券の電子化など障害者手帳をお持ちの方が新南口を利用できるようご検討よろしくお願致します。</p>	参考	いただいたご意見を鉄道事業者にお伝えさせていただくとともに、だれにも利用しやすい駅を目指して、今後の検討の参考にさせていただきます。 また、福祉特別乗車券について頂いたご意見につきましても、今後の参考にさせていただきます。
93	<p>概要だけで実行性を考えていない気がする。</p>	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランの推進にあたって、今後の参考にさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
94	障害者協会の積極的な参加等、個人を参加させる方法を組み込んでほしい。県身連に横浜市は不可入？	参考	横浜市では各区の福祉保健センターで、障害のある方に市内の障害関係団体のご紹介等を行っています。また、横浜市身体障害者団体連合会では、各障害種別ごとの団体で会員募集等の広報活動を行っております。今後も各障害者団体等と連携し多くの障害者の方々にご参加いただける環境づくりを行ってまいります。また、公益財団法人神奈川県身体障害者連合会との関係についてですが、当該団体と横浜市身体障害者団体連合会は、いずれも社会福祉法人日本身体障害者連合会の下部団体となっており、横浜市身体障害者団体連合会は横浜市域を、神奈川県身体障害者連合会は政令市の地域を除く県域を範囲として共に活動しています。
95	横浜ラポールのような障害者どうしが意見交換出来る施設を充実させてほしい。スポーツを利用したりハビリが望ましい。	参考	令和2年1月に障害者スポーツ文化センターラポール上大岡が開所いたしました。また、ラポールでは、横浜市スポーツ協会等と連携し、障害のある方が身近な場所で健康づくりや体力増進を楽しむことができるよう、各区のスポーツセンター等での環境づくりに取り組んでいます。
96	障害福祉分野の人材確保 仕事の魅力の発信や人材育成だけでなく、処遇の改善による雇用増を目標値として責任あるプランとしてください	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。処遇改善セミナーの開催等事業所への支援も行っていきます。
97	障害のある人を地域で支える基盤の整備 将来像、取組とも、具体的な施策を計画すべき、少なくとも令和3年度までの到達目標を示してほしい。概要版は省略しすぎてわからない。原案策定時にはスペースを広げて取組を説明してください。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
98	トピックに記載された事項や内容をプランの中に盛り込んでください。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランの推進にあたって、参考にさせていただきます。
99	またまたまた特に住宅地内の道路の歩道がなかったり段差など、車椅子では行きにくい場所も多いと感じます。	参考	道路のバリアフリー化につきましては、主に駅周辺地区で策定している「道路特定事業計画」に基づき、重点的に歩道の改修や段差の改善を進めています。それ以外の地区においても、道路の新設や改修の際に機会を捉えてバリアフリー化を進めているところです。ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
100	療育手帳を持ってない情緒の支援級の子供に成績がつかないので、中高校進学が不利になります。かといって高IQの自閉症スペクトラム児の受け皿もない。簡単に普通級へと言いますが、そんなに簡単に環境が変わっても大丈夫なら苦労はしません。中学での成績を付ける事や主に支援級にいるIQ91以上の発達障害の子供の為の高校を作るなど、何か考えていただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
101	調査期間について 6年ごとの改訂検討の機会に加えて、意見やアイデアを気がついた時にすぐ反映もしくはプールできるような方法を見直してはどうでしょうか。建築物などハード面は6年の見直しで良いかもですが、日々のライフに関わる意識、知識、方法など忘れないうちにアップデート、オンラインで密に周知もしていく必要があると感じます。	参考	行政計画の見直しは、6年・3年という計画期間をもとに行います。そこに向けた意見の集約という面では、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
102	4-3全体について(意見) スポーツとアート ・スポーツ・アートはそれぞれ障害のある人もない人もともに楽しめる文化、権利の課題が共通すると思います。 ・アートで「鑑賞の支援」なら、スポーツの「観戦の支援(バリアフリー)」もあります。 ・芸術面のバトリエンナーレ、スポーツでは横浜パラトリアスロンや、地域各地でのパラスポーツムーブメント(パラリンピックムーブメント)を浸透させたい。 ・(16-20年)東京パラリンピック招致、2011年スポーツ基本法、2012年ロンドンパラ、2016年リオパラなどに学んだ要素を反映したい。	包含	頂いたご意見の「観戦の支援(バリアフリー)」については、1-4まちづくりの現状と施策の方向性に含まれていると考えております。なお、横浜市は、パラスポーツ観戦プログラムなどを実施しておりますが、頂いたご意見も踏まえ、引き続き、障害者スポーツの普及啓発の取組を進めてまいります。
103	ハード、ソフト、IT化 ・ハード面(施設、アクセス、器具、鑑賞・観戦スタイル)、ソフト面(企画内容、表現、インターフェイス)があり、ユニバーサル対応の精度が重視されると思います。	参考	頂いた意見につきましては、様々な行事・イベントを企画・運営する際、参考にさせていただきます。
104	ハード、ソフト、IT化 ・国内IT化の遅れがコロナ対策で明らかになった。多様な人の交流ではIT化の社会がメリットになる点が大い。オン・オフラインの行事の一新を図べくタイミングをに思います。	参考	頂いた意見につきましては、様々な行事・イベントを企画・運営する際、参考にさせていただきます。
105	「社会モデル」「共生社会」に関して ・「社会モデル」を今伝える場合、言葉だけでなく1981年(国際障害者年)以降～40年以上世界で悩み続ける課題の背景を知る機会が欲しいと思います。「社会モデル」は多くの人が障害の捉え方を変え、障害のある人を肯定しよい知識をもたらすと感じます。 ・権利条約批准は社会モデル同様に理解促進が必要ではと思います。	参考	ご提案の趣旨は、「社会モデル」「障害者権利条約」の理解促進にあたっての具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
106	・ロンドン2012で「社会モデル」の課題をパラリンピックにぶつけ、事前事後と活動している。東京で開催がなくなりパラリンピックを機会としない場合、パラリンピック・ムーブメントをどう伝えるか？考える必要があると感じています。	反映	横浜市では、東京2020大会の開催決定以降、より一層の障害者スポーツ普及啓発を図るための取組を進めております。については、頂いたご意見も踏まえ、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」における2行目の「大会後の」という表記を削除し、引き続き、障害者スポーツの普及啓発に取り組む位置付けとします。
107	「トップスポーツ(パラリンピック)」と「生涯スポーツ」 ・東京2020の華やかな部分が注目されている。パラリンピックの醍醐味を感じることで、パラスポーツに注目が当たり、結果として障害者のさまざまな生き様にふれ、共生社会が広がる。 ・「競技性」はスポーツの一面(要素、醍醐味)であると踏まえ、「体を動かす」に始まる大半の人と関わる「生涯スポーツ」をベースにし、文化、医療、健康、福祉などの全ての人々の権利(=スポーツ基本法)として確認できると感じます。	包含	ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」及び「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。パラリンピックを契機として、パラスポーツを通じた障害理解の促進に取り組めます。頂いたご意見も踏まえながら、横浜市スポーツ協会等とも連携し、引き続き生涯スポーツの推進にも取り組み、着実に計画を推進してまいります。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
108	(原文) (1)施設と人材 『ヨコハマ・パラトリエンナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組めるよう、「障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場」を生み出します。 (意見) 障害のある人のスポーツ専用拠点(ラポール港北・港南)は2箇所に増え、横浜・神奈川全域から障害のある選手がスポーツできる場所となっているが、むしろ現在まで長い課題となっているのは、18区の公共スポーツセンターや民間のフィットネスセンターなどを完全なユニバーサル仕様にしていくことと感ずます。スポーツにおいても専門施設を設けるやり方は「共生社会」への課題解決とは矛盾する。地域のバラスポーツのクラブ、チーム、施設が(現状はどうあれ)、障害のある人の受け入れ体制に前向きに取り組んでいくことが重要。	包含	ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、今後も地域の身近な場所で障害のある方が気軽にスポーツに親しめるよう環境づくりに取り組みます。
109	(原文) (2)文化芸術活動の推進 『ヨコハマ・パラトリエンナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組めるよう、「障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場」を生み出します。 (意見) →芸術活動同様、バラスポーツもかつて障害者の活動が健常者の活動と区別されスポーツとしての認識がなかった。現在は体験交流やパラリンピック公認教材などを活用し、「スポーツ」そのものへの理解を深め、「バラスポーツ教育」「バラスポーツの街づくり」へと導く。	包含	ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。横浜市では、東京2020パラリンピックを契機に、市立学校におけるパラリンピアンやパラスポーツ選手等による講演及び実技指導の実施、バラスポーツ体験の実施など、次世代を担う子どもたちへのレガシーを遺すための取組を行っています。また、障害者と健常者が共に楽しむことができるスポーツイベントや大会の開催やその支援を行っています。今後も、障害への理解を深め、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組んでいきます。
110	(原文) ●身近な地域における障害者スポーツの推進 ----- (意見) →スポーツと福祉の街づくりが手を携えて取り組むことで共生社会へと近づくのではないのでしょうか。スポーツが担うことについて考え、パラリンピックなど競争文化の価値を福祉のものさしで測れないことについては各分野の当事者を交えて考える必要があると思います。具体的には、地域のスポーツ系大学生で指導を学ぶ者、専門学校生、既存のスポーツクラブ運営者、メンバー、チーム、スポーツ指導員と障害者スポーツ指導員の組織や立場で見直す。障害のある人ない人それぞれの立場で共生や包摂を考え、実践するそのための勉強会、発信、受け入れ体制を整えること。 バラスポーツよこはま in 大さん橋フェスタ2016 ヨコハマ・バラスポーツ・ゴドモ新聞 ritomo 目と指でみるバラスポーツ写真展2019(横浜中華街) 「横浜から世界へ」アジアパラ2018写真展(横浜南区役所) 「バラスポーツで世界とつながろう！」(写真展/北海道岩見沢2019) パラトライアスロン応援プロジェクト2019	包含	ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール・ラポール上大岡)では、障害児者が参加できるスポーツ・文化の取組を地域で実施する団体等と連携し、その活動の支援や人材育成に取り組んでいます。このような取組を今後さらに広げていき、障害のある方が気軽に参加できるスポーツ・文化の取組が地域で増えていくよう、環境づくりを行っていきたく考えています。
111	0-3の情報保障の取組は重要です。障がい福祉のあんないを電子版と紙版の双方を関係者や知ってほしい人に確実に渡せるよう策を講じてほしいです。	参考	障害福祉のあんないは、冊子版は、障害のある方とご家族に区福祉保健センターで無償配布、それ以外の方には各区1か所まで有償配布し、PDF版・テキスト版(準備中)については本市ウェブサイトに掲載しています。また、障害者手帳を取得された際にはご本人様に冊子版をお渡しするとともに区職員より障害福祉サービスのご説明をしています。頂いたご意見につきましては今後の参考にさせていただきます、引き続き、冊子版の配布とウェブサイトでの掲載をするとともに、情報保障に取り組んでまいります。
112	障がいは身体・精神の他にも生きづらさを抱えている人々も健常者であれ障害児者ととらえる必要があります。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
113	障害者手帳を保有するものが、起業した場合の要素を含めて欲しい。	参考	障害のある方が起業される場合の特別な支援は現状想定していませんが、頂いたご意見につきましては、多様化する働き方の一つとして、今後の参考にさせていただきます。
114	④の生活の場面2安全・安心のところ 障害者に「自助」をトップに出すのは納得できない。障害者こそ「公助」が優先されなければならないと思う	参考	過去の大規模災害においては、自助・共助により救出された方の割合が高くなっています。そのため、公助だけではなく、日頃からの自助・共助による取組への支援を推進します。
115	⑤障害のある人を地域で支える基盤の整備で、市や区の自立支援協議会の役割が大きく取り上げられているが、現在の自立支援協議会の役割は、情報交換、研修が主で何かを協議して新しいものに変えていくことはできないと思う。市や区が中心になって進めてもらいたい。	参考	ご提案の趣旨は、自立支援協議会に関する検討等を行うにあたっての参考にいたします。
116	精神障害にも対応した地域包括ケアシステムには、ケマネジャーのような制度がぜひとも必要です。障害者が制度をうまく利用できるよう。設置をしてください。	参考	制度・サービスを必要な方が利用できることや、精神障害の方のケアマネジメントについては重要と考えます。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
117	新型コロナによる「新しい生活様式」に対応した、横浜市における最初の障害者プランになります。2026年度へ向けての障害者計画で達成しようとするビジョンを明確に示しているのか、2023年度に向けての障害福祉計画・障害児福祉計画の具体的な目標と達成していく事業を書きこめているのか、社会の変化・国の政策動向も盛り込めるように、是非、見直して下さい。そしてこのビジョン・具体的な目標と達成していく事業によって、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」の構築を推進していくのか、是非、見直して下さい。	参考	ご意見として、参考にいたします。
118	広義の精神保健(メンタルヘルス)は、予防・治療・リハビリテーション・健康増進を含みます。精神障害者を含めた障害者・障害児とその家族に向けてのメンタルヘルスの課題について、もっと取り入れて下さい。様々な生活場面を支えるものでは、普及啓発(コンテンツのICTによる活用)、人材確保・育成(研修コンテンツを各障害についての理解にICTを用いて活用する)、相談支援(二次相談支援機関の積極的活用も含めて)において、メンタルヘルスを取り入れて下さい。特に、生活の場面2安全・安心では、2-1健康・医療にメンタルヘルスを取り入れて下さい。第4章障害のある人を地域で支える基盤の整備では、「多様な精神疾患等に対応できる医療連携体制の構築」にも言及して下さい。素案「障害のある方を地域全体で支えるイメージ図」82頁では、障害児や高齢障害者、身体障害者だけではなく多様な障害者イメージを中心にして下さい。できれば、就労支援・地域移行・地域定着なども見やすいように書きこめないか、見直して下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
119	また、6月12日に公布された「地域共生社会の実現のための社会福祉法等の一部を改正する法律」への対応、特に社会福祉法に規定された重層的支援体制整備事業との連動を意識したプランにしていく方向性も検討して下さい。第3期プランの改訂版では、地域ケアプラザ等との連携が書かれていました。	参考	頂いたご意見につきましては、関係する他の分野別計画の動向も踏まえ、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
120	<p>現在、厚生労働省では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」を開催しています。「入院医療中心」から「地域生活中心」への政策展開では、具体的課題が明確化されてきました。検討会では、「包括的なマネジメントによる支援のイメージ」が検討され、地域精神医療(多職種チーム)・地域精神保健(精神保健福祉センターと保健所)・障害福祉サービスを組み合わせた地域生活支援が検討されています。横浜市では、地域精神医療と地域精神保健の取組強化が、具体的目標に書き込まれていません。モデル区で精神科病院・福祉保健センター・生活支援センターの取組が実施されましたが、これに基幹相談支援センターや地域生活支援拠点も組み込んだ「包括的なマネジメントによる支援」の横浜市版を全区展開していく道筋を示し、具体的目標と達成していく事業に取り入れて下さい。新たなモデル区を作り、アウトリーチ事業とピアサポート活用も取り入れる検討をして下さい。素案44頁に書かれている協議の場、市域3回区域3回、目標設定及び評価の実施回数1回については、速やかに情報公開し、情報を共有して、推進できる仕組みを組み込んで下さい。2020年9月3日に、厚生労働省の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築に係る検討会」の第4回が開催されました。その資料1で示されている第3回検討会での主な意見と整理には、主役は地域住民ですが、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築の主体は市区町村であることを基本とし、保健所や精神保健福祉センターが専門的な立場から、市区町村を重層的に支援する体制が必要」と書かれています。横浜市の市域の協議の場では、市全体の「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」に向けての基本的データを開示し、他の自治体の取組と比較検討し、横浜市の課題を明らかに示すべきです。各区においても、福祉保健センターが基本的データの情報提供を継続し、各区の目標設定を促進していくべきです。横浜市のような大きい政令市では、「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」において、ブロックの活用は重要です。各区を中心として展開するようになるためにも、市においてブロックの活用も計画に組み込んで下さい。</p>	参考	<p>精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの取組においては、記載いただきました厚生労働省による議論の動向も注視しつつ、地域の課題を明らかにすることの重要性など、頂いたご意見については今後の検討の参考にさせていただきます。</p>
121	<p>障害者プランの推進体制としては、横浜市障害者施策推進協議会と横浜市障害者施策検討部会が位置づけられています。しかし、具体的な障害福祉計画の推進においては、市と区の自立支援協議会が重要な役割を果たす必要があります。この市と区の自立支援協議会を推進体制に明確に位置付けて取り組めるように検討し、取り入れて下さい。また、これらの取り組みの情報公開を徹底し、各区の取組の活性化を工夫して下さい。関係者や市民も、速やかに情報を入手できるようにして下さい。横浜市精神保健福祉審議会についても、新たな検討部会の設置を含めて、障害者プランの推進に活用できるように検討して下さい。</p>	参考	<p>ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
122	<p>親亡き後の暮らしが施設入所かグループホーム、一人暮らしのどれかを選ぶためにも、若いうちから様々な暮らし方を体験する必要があります。特別支援学校高等部に該当する年齢のうちから親元から離れて中長期的に過ごす機会を持つことで軽度の肢体不自由児は自立するきっかけになるのでは。リハセンターや横浜療育医療センターなど障害者の使う医療施設でショートステイではなく学習としてそのような体験ができるようにならないものかと思う。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
123	<p>パトリエナーレのような文化的なイベントが継続されるよう、市の文化事業のユニバーサル化を進めるよう市民サポーターの育成やイベント運営ができるしっかりとした団体と協力してほしい。</p>	参考	<p>「ヨコハマ・パトリエナーレ」は、横浜ランデヴープロジェクト実行委員会とNPO法人スローレーベルが主催し、障害者と多様な分野のアーティストが協働して、新しい芸術表現を生み出すフェスティバルの開催や、障害者の文化芸術活動を支える人材の育成などに取り組んできました。今後も、障害の有無に関わらず、文化芸術活動を楽しむことができる環境づくりに取り組んでいきます。</p>
124	<p>出前講座を災害時の地域災害活動で役立てるように出ているが、普段の様子がわからないと災害時の支援をすることはできない。災害時だけに限らず、日頃の様子も知る機会を設けてほしい。地域防災拠点での災害訓練は車椅子利用者がいる前提での防災訓練を必ず取り入れてほしい。</p>	参考	<p>横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めていただいています。また、地域防災拠点では、それぞれの地域性を踏まえながら、要援護者対策などの運営ルールや訓練メニューを決定するなど取組みを進めています。ご意見については、さらに取組を広げるための参考にいたします。</p>
125	<p>移動情報センターの機能が区社協に移って、ますます機能しなくなっているのでは。本当に周知しているのでしょうか。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
126	<p>コロナ禍で生活介護施設の活動の幅が狭くなっており、オンラインイベントの参加やコミュニケーションの機会を増やすためにも福祉施設や介護事業所のWi-Fi環境を整備し、機材の購入補助や貸し出しをしてほしい。</p>	参考	<p>ご意見の内容は、一義的には事業所がそれぞれの実情に応じて、企画、実施するものと考えます。なお、本市では、コロナ禍での感染予防を目的とした経費について補助を実施することとしております。</p>
127	<p>整備の遅れている多機能型拠点を早期に整備することは最重要事項として取り組んでいただきたい。</p>	参考	<p>引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。</p>
128	<p>医療的ケアのある在宅障害者を、法人型地域活動ホームが受け入れていない●●区・●●区は必ず受け入れるようにしてください。受け入れていない場合は市からの補助など支援を止めるなど役割を果たしていないところはペナルティが必要。</p>	参考	<p>活動ホームは、障害の種類や状態にかかわらず、地域で生活する障害児者とその家族を支援する本市の拠点施設です。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、医療的ケアが必要な方も含めた様々な障害児者の受入れを促進していきます。</p>
129	<p>子ども医療センターからの医療移行はごく一部の医療機関と地域の訪問診療や訪問看護によってなんとか保っているが、集中しての治療や治療後のケアなどを中核病院で受けるよう居住区ごとの拠点病院を指定してほしい。●●●●など医療機関として設備が乏しい病院を頼りにしなければならない現状では長く地域で住むことはできません。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
130	<p>高齢者施設(特にケアプラザ等)の設備を地域で生活する障害児者の一時ケアや生活介護事業に使えないものでしょうか。地域活動ホームはこのコロナ禍で施設内で苦勞して活動場所を確保しています。新しい箱物を作る前に、使っていない施設や場所を有効に使うことも考えていただきたい。</p>	参考	<p>地域ケアプラザは、地域住民の福祉・保健活動等の振興を図ることを目的に設置した施設です。そのため、業務の一環である貸出施設の使用にあたっては、サービスの提供により対価を得ることを目的とした事業では御利用いただけません。引き続き地域における福祉・保健の拠点として福祉・保健に関する活動支援や交流の場の提供、地域包括支援センターをはじめとする相談・調整サービスの提供等を行ってまいります。なお、生活介護事業等の法定事業については、実施場所が賃貸物件の場合は建物所有者等の承諾が必要ですが、各事業の運営基準を満たすことにより事業を実施することができます。引き続き、活動ホーム以外も含めた事業所の充実に取り組んでいきます。</p>
131	<p>グループホームの形式で各自が契約したヘルパーが出入りして自立した生活を送るサポートハウスのような住居の形態で1ヶ月のうち1週間づつ順番に数人で過ごすなど、地域で自宅の次に暮らせる場所があると家族が介護できない時や将来の一人暮らしへの経験になるような施設があると良い。</p>	参考	<p>障害者の一人暮らし等の支援については、障害者自立生活アシスタント事業や自立生活援助事業、地域定着支援事業、後見の支援推進事業等の取組を通じて、引き続き進めていきます。頂いたご意見は、障害のある方の多様な形態の住まいの構築に関するご意見として、参考にいたします。</p>

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
132	中間報告などで、多機能型拠点の設置が大幅に遅れているにもかかわらず、評価が〇だったことに大変驚きました。また、市のホームページ上も設置計画には触れず、設置済みの施設名しか書かれていないので、これで整備は終わったのではと誤解してしまう人もいたようです。多機能型拠点の検討委員会の活動年度が描かれていないなど、意図的な操作が見受けられます。HPIには正確な情報提示をお願いします。	参考	第3期障害者プランの中間振り返りにおいて、評価を△としています。引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。
133	横浜ラポールはスポーツや文化活動の拠点ですが、利用する障害者の幅も広がっておりストレッチャーや介助者によるケアが必要な重度障害者も利用しています。ベッド付きのトイレの数が少ない、場所が限られているなども問題があり使いやすい施設とは言えません。設備の見直しや改装をお願いします。	参考	障害者スポーツ文化センター横浜ラポールのご利用にあたりご不便をお掛けし誠に申し訳ございません。障害のある方が、施設をご利用され易いよう、今後の施設の改修等の検討にあたり、ご提案の趣旨を参考といたします。
134	第4期横浜市障がい者プラン素案の中で、人材の育成のことについては自立支援協議会の取り組みなどで行えるようにすることが将来像となっています。しかし、それらの担い手である専門的人材の確保については全く述べられていないと感じました。若手の福祉の担い手が入ってこないことには育成にはつながりません。障がい者福祉では、この人材確保が大変困難であると感じています。適正な質の高いサービスを提供したいと福祉に関わっている人は誰でも思っています。しかし、現実的には人材そのものが確保しにくい環境であると感じています。(給与の面など)第4期横浜市障害者プランの中に、専門的人材の確保のためのシステム作り、もしくはすでにあるのであれば、それらの推進などを盛り込んでもらいたいと考えます。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
135	住まいの検討部会で提示された2015年の強度行動障害者数が2299名だったのに対し、昨年時点で約3400名と50%近く増えていることから明らかに、現行の対応・施策では問題が解決していないどころか、更に状況は逼迫したものとなっています。上記の要望に対し、スピード感のある解決策を見出し、実効性のある施策を構築するに努むことを次期プランに盛り込むことを要望します。現状の強度行動障害者対応の施策としては、後述する研修や地域支援マネジャーの配置がありますが、その実態から言えば、机上の初心者研修と4人の地域支援マネジャーが配置されているに過ぎません。4人では何とも物足りません。下記に示すよう、横浜市の長年のナイトケア施策の乏しさが問題を大きくしていると考えています。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-2 暮らし」(1)の「行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
136	〈生活場面2-2 防災・減災〉、とても素晴らしい取り組みだと思えます。 1. 各施設の仕様や受け入れ数の見直し 最初に協定を締結したころ(H18年?)から現在では、主に震災想定 →主に風水害等想定 →加えて感染症対策を伴う対応も想定、と、世相に沿ってとらえ方がより広義になっており、それに応じた仕様や受け入れ人数も変わってくると思います。スフィア基準なども加味しつつ見直しが必要です。 例えば、当方施設では47名の受け入れとなっていますが、通常の利用者や勤務職員以外での『二次的な避難所』としての受け入れ人数は7~8名ぐらいいが適当なのではないか、と思っております。以前勤めていた60人規模の通所施設では7名受け入れしていました。ある程度の基準があったほうが良いです。実際は要介護者本人だけでなく、家族ごとの避難になると思います。(昨年の台風19号の時に直接受け入れ依頼をしてきた方は、家族も軒先でいさせてくれないか、といった内容でした。)家族と別々の避難生活が難しい場合も多いと想像します。そうすると、有事の際に、福祉避難所の絶対数が足りません。地域防災拠点と連動しながらではありませんが、通い慣れた空間(その場にまず入れない・居られないこともあります。こどもであれば、療育センター・保育園・学校・地活ホーム・訓練会などで通っている場所 等)での積極的な受け入れが必要です。	参考	現在、横浜市では福祉避難所を二次的避難場所として位置づけしており、区と施設の間で受入人数を定めています。発災時においても、施設側から人員体制等の状況を区へ報告し、その時点での受け入れ可能人数を確認をしたうえで、調整を行うことを想定しています。二次的避難場所としての積極的な受け入れなどについて、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
137	2. 福祉避難所の再定義について 「二次的な避難所」という定義がまだ浸透していません。有事の際は直接避難してくる人が多いと思われま。1. の理由もふまえて、もしかしたら福祉避難所(特に地活ホーム)は一次避難所としたほうがスムーズなのかもしれません。要介護者には障害種別を超えてくるので、私たちも交通整理を担えるのではないかと考えています。	参考	福祉避難所が二次的避難場所としての位置づけられていることをポスター等により周知しております。福祉施設を一次避難所とするご提案の趣旨は、今後の参考にいたします。
138	3. 障害者災害対策会議の積極的な開催を 福祉避難所どうしの連絡会なども含めて、活発に行われているところもあるかと思いますが。	参考	第4期プランでは、障害者災害対策会議に限定せず各団体の会議体にて、災害時における自助・共助について情報共有を行うことを目標に掲げています。引き続き、様々な会議体で情報共有が行えるよう参考にさせていただきます。
139	「伴走型相談支援」という記述が気になる。相談と銘打ってしまうと、例えば基幹相談のような具体的な問題解決に向けての相談を受けているところと捉えられるなど、違いが分からなくなる。混乱してしまう。多種多様な相談がある中で、現場の職員が誰でも相談を受けることができるわけではない。「伴走型」という記述が突然出てきたように思える。伴走型という言葉が一人歩きしてしまう懸念がある。いろんな解釈があって、それぞれのイメージをさせてしまうのではないかと。伝わりにくい制度なので、補足の事例があると伝わりやすい。	反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
140	第4期での基本目標として「障害者の尊厳と人権の尊重」というワードがありました。やや難しい言い回しかと思いますが、1期2期と優しい言い方を考慮すると致し方ない気も致しました。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
141	私どもの会は 内部障害者(透析患者)の当事者として会員の交流の場を作り、団体活動を促進しております。今年のコロナ過の中で感染リスクの高い我々の活動は 中止せざるを得ませんでした。会員、役員を含めてIT化に遅れています。未だガラケーの方も多く、メールでのやりとりが難しい方もいます。いつかはリモートでの会議ができるようになりたいですが、参加者のネット環境整備にも時間と費用が必要です。また透析導入平均年齢が69.5歳の中 会員の高齢化も止まらず、会員減少がとまりません。会費の値上げを議論するとこれ以上会員減るのでやめてくれという意見が多く横浜市からの団体活動補助金が無ければ、立ちゆきません。活動を支える役員も高齢化し人材育成も上手くいかない現状があります。しかしながら、横浜には障害者の集う場所として横浜ラポールがあります。事務局もそこですし施設はやや古くなりましたが、広い駐車場、運動施設があり、リハセンター、病院も近隣で素晴らしい環境です。上大岡ウィングのラポールは 駅直結として割り切り、長い目で見れば新たな障害者の集える施設を横浜西南部の泉、戸塚、栄辺りの土地の安いところで作って頂きたいです。	参考	現状では、新たな施設の整備の予定はありません。ラポールだけではなく、地域の身近な場所でスポーツや文化活動に親しむことが出来るよう、横浜市スポーツ協会等の地域の団体等と連携し環境づくりを行ってまいります。
142	昨年 地元の●●区の町内会の役員でしたので小学校での地域防災訓練に初めて参加しました。受付の立ち上げ、準備は町内会の役員がやるので「障害者対応」まだまだ分かっている方があまりいない気が致しました。地域防災拠点訓練での障害者の理解(特に見た目が見えなくて変な内部障害者)が、今後の課題だと思えます。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「2-2 障害者・支援者による災害時等の障害理解促進」に含まれると考えております。これまで地域防災拠点における障害理解に向けて、「こころと手を貸してください」の配布や、障害理解啓発グッズの配布等を実施してきました。引き続き、普及啓発を進めてまいります。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
143	サポートホーム事業を●月から使って、一人暮らしの練習をしています。他のグループホームの体験もしましたが、他の人に気をつけて疲れてしまいます。相談することも苦手なので、この●●●の暮らしは安心と勉強にもなり自分にとてもあっています。2軒目が建ったので、待つ期間が半分にになりました。とても助かりました。ありがとうございました。これからももっと利用しやすくなるよう、他の地域での新築や制度の説明会とかあるといいと思います。よろしくをお願いします。	参考	サポートホーム事業の趣旨にご賛同いただき、有難うございます。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
144	障害がある とういうことを助けてもらえて、どんな可能性があるのかを調べたり、相談はどこなのかよくわからないことが多いです。自分は親が全部準備して、相談に行けたり、体験したり、ヘルパーさんが来てくれたりして、できることが増えました。どんなことが頼めて、どんなことが可能になるのかももっとわかりやすいと挑戦しやすいと感じています。本人向けに制度全体がわかるような説明会をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、多くの方に制度が伝わりやすくなるよう、今後の参考にさせていただきます。
145	素案に目を通させていただきました。文言・内容ともに難解で、長文も多く、大変読みづらいと感じます。日頃から文書に触れている者でさえ敬遠したくなります。まして知的障害や精神障害がある方、高齢で読解力が低下した方、小中学生などは、読むこと自体を諦めてしまうのではないのでしょうか。年度ごとの数値を比較した表についてはグラフを用いるとともに、取組みや各機関の連携等の解説にも図解・イラスト・写真を用いて、視覚的に捉えやすいものに改善すべきと思います。内容の正確性を担保するため難解になりがちということも理解しますが、正確性より分かりやすさを重視し、例えば小学生向け版のような別冊を作成されることも含めて検討されてはいかがでしょうか。	参考	第4期横浜市障害者プランの策定後、知的障害のある方等にも伝わりやすくなるため、わかりやすい版を作成します。障害者プランを多くの方にお伝えすることが出来るよう、取組を進めてまいります。
146	普及啓発を行う上でもっとも効果的なのは、柔軟な心と豊かな感受性を備えた学齢期の児童・生徒への働きかけと考えます。これまでも児童・生徒への啓発は行っていると思いますが「障害者は可哀想な人たち」「困っていたら助けてあげましょう」という教育では、健常者と障害者という二分化を助長するだけで、真の共生社会は実現できません。社会では、誰も他人の助けを得て生きているのであって、障害のあるなしは関係ないということが正しく理解される教育が行われることを願います。そのためには教職員の人権研修が充実され、教職員自身が正しい価値観を身につけている必要があると考えます。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
147	横浜市の財政状況は、新型コロナウイルスの影響で厳しいです。ただ、横浜市は、カジノIR誘致や新劇場の検討に、数億の予算を使っています。観光や劇場が、横浜市内にすでにある観光施設、劇場を活用して観光を強化していき、カジノIR誘致や新劇場の検討の予算を減らすように、市で調整して、障害者プランを実行するための2021年度の予算を、数億追加してほしいです。予算を増やして市の職員や設備を増やし、障害者プランをより前進するように取り組んでほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
148	障害者プラン市民説明会の代替として実施した、YouTubeでの説明を見ました。対話形式での説明が聴きやすかったです。今後もYouTubeを活用することを検討してください。	参考	障害福祉施策について広く発信するためにも、今後の参考にさせていただきます。
149	●意見がある箇所 9ページ目の「障害のある人が社会的に不利になる原因が「障害者個人の身体能力・機能に障害がある」とする考え方は「医学モデル」、「社会の構造、社会的な障壁に問題がある」とする考え方は「社会モデル」と呼ばれています」という記述 ●意見の内容 私は「社会モデル」や障害者プランに詳しくないですが、「社会モデル」の説明内容を、次のように検討してください。 「社会モデル」について、「障害のある人が社会的に不利になる原因」が社会にある考え方と説明するの か、「障壁の解消に向けての取組の責任」が社会にある考え方と説明するの か、両方の考え方を説明する のかを、検討してください。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第2章のトピック「『障害』の表記について」に含まれていると考えております。頂いたご意見につきましては、参考にさせていただきます。
150	●意見がある箇所 9ページ目の「社会モデル」の考え方を広める」という記述 ●意見の内容 私は「社会モデル」や障害者プランに詳しくないですが、「社会モデル」の考え方を広めることは大事だと思います。ただ、「社会の構造、社会的な障壁に問題がある」とする考え方を広める時に、下記のようなことを考える人が出てこないような広め方をしてほしいです。 「社会の問題は、横浜市や神奈川県、国が全て何とかしてくれるだろう。個人では社会の構造、社会的な障壁のことを考えられない」「障害がない人に関する社会の構造、社会的な障壁の問題を、横浜市は考えてくれないのだろうか」	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
151	第3章 3 生活の場面ごとの取組 0-3権利擁護 (2)成年後見生後の利用促進項目 「法人後見支援事業」、法人後見実施に向けた支援を行う、とありますが、法人以外(親族など)の後見に対する支援も必要な場合があると思われま。それについては、検討されていますか。	参考	令和2年4月に本市の権利擁護支援、成年後見制度利用促進の取組の推進役として、中核機関「よこはま成年後見推進センター」を設置し、親族後見人を含め後見人支援の取組を進めています。頂いたご意見につきましては、今後の取組の参考にさせていただきます。
152	第3章 3 生活の場面ごとの取組 3-2教育 (1)療育と教育の連携による切れ目のない支援項目 「保護者教室開催事業」、小・中・特別支援学校の保護者を対象とした障害に対する正しい知識啓発を進める、とありますが、特別支援教育を希望する保護者のみでなくすべての保護者向けに啓発を進めたいと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
153	第3章 3 生活の場面ごとの取組 3-2教育 (2)教育環境・教育活動の充実項目 特別支援教育を受ける子どもが増え、教員・支援者には、より細やかな対象理解や実践など専門性が求められています。教育委員会と連携しながら、より良い支援が展開されることを望みます。「障害特性に応じた教育の充実」の教員の研修や専門性向上事業、並びに「特別支援教育支援員事業」の実績および予算を明らかにしていただけますか。	参考	教職員の専門性向上を図るため、「肢体不自由児理解研修」、「知的障害児理解研修」や「言語障害児理解研修」など、障害特性に応じた多岐に渡る研修を実施しておりますが、頂いたご意見につきましては、引き続き今後の参考にさせていただきます。
154	「重度訪問介護利用者の大学就学支援事業(新)」をどのように展開する予定なのか、人員や予算なども含めて教えていただけますか。	その他	令和2年度からの新規事業であるため、ボリューム等については、進捗を見ながら確認していきたいと思います。
155	第3章 3 生活の場面ごとの取組 4-1就労 (1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実項目 「【再掲】就労促進を目的とした事業所職員向け研修」 障害者雇用率上昇に伴い、一般就労するひとが増えていますが、福祉就労の場と企業では、求めるものやアプローチ方法に違いがあると感じます。それを事業所職員が体験を通して知る機会は貴重だと思います。ギリギリの人員で回している事業所から研修に出るのは、調整など大変だと思いますが、どれくらいの実績があるのでしょうか。また、1~2日の短期間・座学ではなく、1週間とか数回など積み重ねる形の研修になると、より就労促進に必要なことが見えてくると思います。	参考	平成27年度～令和元年度の実績では、累計協力企業126社に対して累計302名の方に参加していただきました。研修期間・回数については、今後の参考とさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
156	第4章 障害のある人を地域で支える基盤の整備 (1)地域生活支援拠点機能 機能4 専門的人材の確保・育成項目 本人が安心できる環境で、必要な支援を組み合わせるなどしながら、生活を続けることは理想です。親なき後を見据え、支援機関とつながったり、小さな依存先を増やしたりなど意識的に準備をする家庭もありますが、本人の自己理解や支援への躊躇などから、なかなか動きだせない場合もあるのが現実です。「生活」の課題は幅が広く、本人に必要な資源などを判断し、つなげる役割を果たす人材の確保は重要だと思います。横浜市の自立生活アシスタント事業や後見の支援室はその一翼を担っており、有効な支援と感じていますが、受託法人や支援者の資質による違いがあるのも事実です。細かい運営は、個々に委ねられ、色々な支援者がいることのプラス面もあると理解はしています。その上で、専門的人材の育成カリキュラムはどのようなものなのか、具体的に知りたいと思いますし、一層の充実を願います。	参考	自立生活アシスタントについては、人材の育成にもあわせて取り組んでいます。頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
157	「住む、暮らす」 障害の有る人無い人が、常に一緒に過ごせ、自然に周りに居る人が手助けをしてくれる日常。 現在は、障害者が近づいて来ても何もしないどころか見ない様になってしまう。個人差はあるだろうが、何をすべきか何を欲しているのか?赤い+とハートマークを付けた人を見て自分がしてあげられる事の想像がつかない。	参考	頂いたご意見につきましては、地域共生社会の実現に向けて、今後の参考にさせていただきます。なお、ヘルプマークを付けている人が必要としている配慮は、一人ひとり違います。そのため、困っているようであれば、何かお困りですかと、ぜひお声がけください。
158	発達障害に光を当ててくださりありがとうございます。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取り組んでいきます。
159	我が家は5人家族全員が自閉スペクトラム症の診断を受けています。それぞれが生き辛さを抱え、社会に居場所を探してさまよっている状態です。中でも21歳の次男は、高校を卒業してから4年近く引きこもりをしており、医療に繋がることも本人が拒絶するため、障害者年金もなく、先細りの将来がとても不安です。こういう福祉のはざまに落ちた人がなんとか救われる世の中になって欲しいと心から願います。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考とさせていただきます。
160	コロナ対策として、障害者や職員が守られるよう、十分な備品やPCR検査の予算をお願いします。	その他	新型コロナウイルス感染症対策における備品の確保やPCR検査の実施については、市として必要な対応に取り組んでまいります。
161	発達障害教育の資格、知識、経験が、普通校や普通学級の教員にも共有されることを希望します	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
162	各校区にインクルーシブ教育を取り入れた学校を	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
163	芸術文化を取り入れたワークショップを、普通級の子どもも、障害のある子どもも、混合での開催を希望します	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えております。
164	ヘイトや差別に対して、横浜市として毅然とした表明を求めます	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護(3)障害者差別解消法に基づく取組」に含まれると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に取組を推進してまいります。
165	障害者にとって、生きやすい暮らしやすい都市計画は、そこに暮らすすべての人に、有益であると思います。その中で、治安や依存性といった大きな不安を内在したカジノを含むIR建設は、最悪の計画だと思いません。都市計画の失敗で、一番に被害を受けるのは、子どもや障害のある人たちです。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
166	世界一とか日本一よりも、誰もが自由に元気に生きることを誇りに感じる横浜市の未来を願います	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
167	現況のパブリックコメントの募集の仕方では、障害者当事者やその家族に周知徹底されていなかった。(療育センターに通う保護者 15名のうち、障害者プランのパブコメ募集を知っていたのは、2名のみ。当事者の家族も日々の介護に追われているため、発信する時間をつくることができない。日々の生活の中で、生じる問題についてパブリックコメントとして意見を募集したり、代わりに発信してくれる窓口をつくってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。パブリックコメントは行政計画を策定するときに限り実施するものですが、日々の生活でお気付きのことがございましたら、本市ホームページ等から「市民からの提案」に御意見をお寄せいただければと思います。
168	区役所や学校など、日常的に起きたことも問題の実例をもとに、改善案を吸い上げてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
169	当事者がパブリックコメントとして、募集期間に発信しなくても、受け取るしくみを作ってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。パブリックコメントは行政計画を策定するときに限り実施するものですが、日々の生活でお気付きのことがございましたら、本市ホームページ等から「市民からの提案」に御意見をお寄せいただければと思います。
170	ほとんどの療育センター(●●●、●●●)では、障害者プランのパブリックコメントの募集について、周知していない。当事者の保護者たちは、発信する機会を逃している。療育センター、障害者関連施設の利用者を対象に、パブリックコメントの募集をしていることを配布するようにしてほしい。意見を送るかどうかは任意だとしても、情報が途絶えないように対策を徹底してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
171	発達障害児が、災害時に避難所へ避難しても、多数の知らない人がおり、災害で混乱した避難所に避難することは、不可能な状況で、さらなる混乱も推測できる。各地域の福祉避難所の利用定員、福祉避難所の数を療育センターや福祉施設の利用者も一考慮しながら増やしてほしい。	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
172	障害者手帳やヘルプマークを所持していても、福祉避難所に直接避難することはあらかじめ約束されないとのことで、災害当日に避難所で混乱を起こしてから福祉避難所に避難することになる。この場合、当事者や周囲への混乱を招くので、十分な避難所の確保をしてほしい。	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
173	障害の有無に関係なく、避難所において個々のプライバシーを守れるような仕切りやテントを確保してほしい。もしくは、対象家庭に配布してほしい。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
174	「要援護者名簿」に登録するかどうかの確認を当事者、当事者家族に周知徹底してほしい。地域の障害者訓練会にはこの情報を周知していても、所属していない人には声が届いていないので届くようにしてほしい。	その他	横浜市における災害時要援護者名簿は横浜市震災対策条例に基づき対象者を抽出しております。横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自治会町内会などの自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡することで、平時からのつながりづくりを進めていただいております。
175	災害時、当事者の混乱により、避難できず孤立する可能性が高く、声かけしてもらえるような仕組みをつくってほしい。避難所にいない場合、可能な限り救援物資の配布をするような仕組みをつくってほしい。災害時にお手伝いをしてほしい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
176	事前に避難所の担当者との顔合わせや会合等で、当事者の困りごとを把握してもらいたい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
177	特別な医療ケア、治療が必要な際に、当事者自身が病院に連絡し、断られ続けてしまったため、代わりに調べてくれる相談窓口をつくってほしい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
178	発達障害であることを伝えてから受診した際に、受診を断られることがあるので、障害者診療の可能な病院に関して、税控除を行ったり、病院リストを作成して公表してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
179	乳幼児健診時に、基準値を押し付けるだけではなく、多角的に乳幼児の成長を診てほしい。医師・心理士・保健師は、保護者が前向きに療育に取り組めるよう、健診や相談を工夫して取り組んでほしい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
180	療育センターの初回相談まで数カ月待ち期間があり、待機の間が一番孤立しやすく命の危険も伴いやすい為、待機時間を短く、受け入れ人数を増やしてほしい。	包含	素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達障害のある人への支援」にありますとおり、地域療育センターについては見直しなどの検討を進めていきます。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
181	また、療育センターが中心となって、地域子育て支援拠点などと協力して、保護者の心のケアに取り組んでほしい、そのための予算を増額してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
182	療育センター利用時、兄弟児の保育、託児室がないため、作ってほしい。対応してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
183	療育センター主催の講義に参加する場合、当事者と兄弟児の保育がないため、ボランティアを派遣するなどして対応してほしい。療育センター主催の講義の内容はできるだけ動画配信してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
184	各療育センターごとに、介助内容の違い、施設や備品の違いがあるため、予算を増やし、医師、スタッフ、受け入れ人数の増など、利用者にとって安心安全充実した療育センターを実現してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
185	療育センター卒園後も、センター教員の定期的な学校訪問や教員との面談など、療育体制を継続してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
186	療育センターでの講義の中に、療育の専門性の高いファイナンシャルプランナーによる進路や学費について、受けられる社会福祉制度、親亡き後の就労や後見人制度など、制度と金銭的な見通しの両面で説明を受けたい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
187	●●区の認可幼稚園で、入園試験の前に、試験担当職員と面談し、診断名、妊娠時の様子などを聞かれた。また、入園を断られた。障害者差別にもとれる対応だった。認可幼稚園の対応について、厳しく指導してほしい。	参考	横浜市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であり、私立幼稚園の運営指導については、神奈川県福祉子どもみらい局私学振興課が所管となっています。今回頂いたご意見は、神奈川県へ情報提供させていただくとともに、今後の参考にさせていただきます。
188	認可幼稚園が障害児を受け入れる際に市から助成を受けている場合、幼稚園の環境や受け入れ率なども考慮して分配してほしい。受け入れ人数が極端に少ない場合に指導したり、教員不足などで逼迫した環境であれば助成を増やすような対応を望む。	参考	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられています。特別な配慮を要する園児に対し、教育環境等の向上を図るため、その経費の一部を補助していますが、受け入れ人数や各園児の障害の程度等に応じて補助金額を決定しています。ご意見は、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
189	認可幼稚園、保育園の障害のある児童の受け入れが少なく、療育センターの待機までの間も孤立化してしまうため、受け入れを増やしてほしい。	参考	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられています。具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
190	インクルーシブ、教育について幼稚園、小、中、高等学校の教職員、支援員への正しい知識、理解を習得するセミナーを優先して実施してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
191	神奈川県内に設置されているように、横浜市内にもインクルーシブ、教育実施校内に1校以上設立し、指定学区に限らず通えるようにしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
192	個別支援級に通う児童が年々増えているので、学校全体として発達障害について理解を深める機会を設定してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
193	義務教育期間中、一般学校に対して様々な障害についての理解を深められる、またはきっかけとなるような授業の導入を実施してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
194	学校に行けない生徒に対しても動画配信やオンライン学習など柔軟な学習支援をしてほしい。	参考	GIGAスクール構想において、児童生徒に配当される端末を活用し、一人ひとりがアカウントを持つ学習用クラウドサービスや、ウェブ会議システムの利用によって、教員と児童生徒が双方向のコミュニケーションを行うことが可能になります。また、学習動画の配信や、オンライン上で学習プリントの提示や提出、コメントを付けた返却を行うこともできるようになります。児童生徒や学校の実態に合わせてICTを活用し、児童生徒の学びを保障していきます。
195	一般学級における発達障害児の教育の充実という観点から、きめ細かな対応のために、少人数の学級規模に縮小することを要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
196	小学校入学時に、個々に合った学校へ行けるように、見直しを要望する。	その他	通学区域については、障害者プランの内容にはありませんが、ご意見として参考にいたします。
197	一般学級在籍のフォローが必要な生徒や個別支援級から転籍した生徒へのフォローに支援員を配置し安心して学べる環境を整えてほしい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
198	個別支援級や通級、特別支援学校への予算を増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
199	個別支援級担当教員の専門性の向上のために、特別支援学校教諭免許状の保有率を高める取組を要望する。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
200	個別支援級の児童が一般級と交流する際、担任の先生とも連携を図り、うまくその場にいられるように、対応してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育(2)の「教育環境・教育活動の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
201	合理的配慮の内容は横浜市内の学校ごとに異なってしまうため、横浜市で最低レベルの基準を設けるなどして、合理的配慮の対応項目を少しずつ増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
202	個別支援級などは学校ごとに対応の差が異なるため、生徒の個々の特性に応じて、学区外の学校も自由に選択できるように要望します。	その他	通学区域については、障害者プランの内容にはありませんが、ご意見として参考にいたします。
203	個別支援級の担当教員だけでなく、全教師が専門的な知識や対応の仕方を学べる機会をつくってほしい。	参考	特別支援教育についての研修は、初任者研修や中堅教員研修、管理職研修において実施しています。受講者のニーズに応じて、より専門的な研修を充実させていくことは大切だと考えます。全教職員の専門性の向上に向け、引き続き取り組んで参ります。
204	教員の研修事項として、当事者の保護者が療育センターで受けている講義を聴講、療育センターでの実習・研修を必修としてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
205	個別支援級に在籍する児童が年々増加しているため、特別支援コーディネーターの増員を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
206	特別支援教育支援員（ボランティア）予算の増額（支援員確保のため）を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
207	特別支援学校定員が現状では少なく、希望しても入れない場合が多いので、特別支援学校の定員増、特別支援学校の新設を要望する。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
208	特別支援学校の高等部の通学バスが廃止されており、自力通園するため親やヘルパーの送り迎えが必要な生徒もいるため、バス通学が必要な生徒にはバス通学ができるよう、柔軟な対応をしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
209	放課後デイサービスのスタッフに向けて、研修の徹底をしてほしい。資格の有無に関わらず、安全で子供に寄り添った関わりをしてほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(3)の「学齢障害児に対する支援の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
210	障害児通所の月額負担額の上限金額の所得制限の緩和をしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
211	特別児童扶養手当の所得制限の緩和をしてほしい。同じ所得の障害者の有無で考えた際に、発達障害児が家族にいる場合、合理的配慮のためにかかる金額は非常に保護者の負担になっている。(療育センターまでの交通費、感覚刺激により走ったりジャンプする防音マット、感覚過敏のための遊具、聴覚過敏のためのイヤーマフ、脱走を防ぐ2重鍵の設置、視覚的配慮のための絵カードの購入や作成、危険な侵入を防ぐためキッチン部分への柵の設置、個別スペース確保のためのテント、家の中の修理、補修、相談費用などがかかる。)	参考	特別児童扶養手当については、全国一律の制度となっており、自治体ごとに所得制限限度額の変更はできかねますことをご了承ください。頂いたご意見については、今後の参考として承ります。
212	所得制限がある場合には、介助器具購入費助成券は年1回限りとしなくてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
213	予算480億円、オペラのための2500人規模の大劇場の建設計画は白紙に戻し、人やWSの活動に対して予算を使ってほしい。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
214	アーティストが特別支援学級や特別支援学校、障害児入所施設などの障害のある子どもたちが集まる場所に向き、担当教員・職員の方と意思疎通を図り、指導方針・方法を共有しながら数日のワークショップを実施する取り組みを定期的に開催してほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えています。また、障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール、ラポール上大岡)では、特別支援学校や地域の団体等と連携し、障害のある児童等が楽しんで遊べる「移動おもちゃ図書館」事業を行っています。今後も、このような事業を通じて、学校や施設等との連携した取組を進めていきます。
215	◆療育施設を増やしてほしい。リハセンターに通うのが遠すぎて負担 広い区の中で、療育施設がリハセンター1か所しかないのがそもそもおかしい。1か所しかないで、なかなか紹介してもらえない。紹介してもらっても待機人数が多いので、初診までの待機時間が長くたどり着けない、待機人数・通所している人数が既に多すぎるのであれば、区の中にもう1か所療育施設を増やして受け入れ人数を増やしてほしい。 我が家の場合、リハセンターに通うには公共交通機関を利用して片道1時間、タクシーで片道30分3,000円以上かかる。区の中に複数療育施設があれば、通いやすい方を選ぶことができると思う。 通所するための時間が長いと親の負担も大きいので、リハセンターへ通うためのバスのエリア拡大や本数を増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
216	◆リハセンターへの紹介の壁が高すぎる 数か月置きに何度も保健センターの面談に通い、日常生活の中で徐々に困ったことが増えてきていることや、明らかに他の子とは違う違和感を感じていることを伝えているにもかかわらず、毎回「様子を見ましょう」と言われ、リハセンターに紹介してもらえなかった。幼稚園入園が近づく、今度は「幼稚園に入ったらいい方向に変わらと思うので」と入園を理由に紹介してもらえなかった。リハセンターに紹介するための面談ではなく、リハセンターへ紹介しないようスタッフのための面談なのかと思った。 うちの子の場合、そうやって紹介を延ばされた結果、やっと3歳半で「自閉症」の診断。もっと早く紹介してくれていたら、もっと早く療育を受けさせることができたのにと思うと悔しい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
217	◆リハセンターの初診待ちの期間が長く、療育プログラム参加までのステップが多すぎる 初診までの期間が半年近くあり長すぎる。子供にとっての半年は大人での数年に値すると思うので、もう少し早く療育プログラムに参加させたい。初診にたどり着いたら空きのある療育プログラムから参加させてもらえると思っていたが、実際は心理士の面談数回・医師の再診・空きができ次第のオリエンテーションプログラムの参加を完了させる必要があった。初診の後から半年近く、療育プログラムに参加できないことになる。初診の後にこのようなステップがあるということは知らなかったため、リハセンターへ紹介の時点で知らせて欲しかったと思う。また、心理士や医師の面談予約も「1か月後の〇日しか空いてない」ということもあり、一体何ヶ月かかるのかと途方に暮れる。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
218	◆未就園児・幼稚園入園待機児童の居場所や療育園を設置してほしい 「早めに集団の中に入れての方がいいから保育園を探すように」と医師に言われた親御さんがいる。保活の現状は「フルタイム共働き・育休中・きょうだい加算ポイントあり」でも落選する家庭が多いのに、「発達障がいのある子を抱えて母親が働きに出られない」の家庭が優先的に入園できるわけがない。医師として集団生活を進めるのであれば、保育園・幼稚園に優先的に入園できるよう便宜を図ってほしい。また、幼稚園の場合でも発達障がい理由に年少からは受け入れ拒否・年中から入園にするよう求められるケースや、そもそも入園を拒否されるケースもある。発達障がいを持つ子は、居場所を探ることが困難である現状を知ってほしい。既存の園に1クラス枠でも構わないので、発達障がい児が通える療育園を区内に複数設置してほしい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
219	◆子どもの産まれてからの状況を何度も説明させてないでほしい。リハセンターと行政間でデータを共有してほしい 複数の保健センターの面談、リハセンターでの小児相談担当者との面談・初診、受給者証の手続きの相談など、あらゆる場面で毎回産まれてから現在までの状況をヒアリングされ同じ説明をした。(出産時の事、通院歴、入園、引っ越し、健康状態、現在の状況など)こちらとしては「前回も同じこと伝えているのに」と思い、時間の無駄だと感じる。なぜ、保健センター内でヒアリング内容をデータ化・保存・共有しないのかと思う。また、共通のフォーマットのヒアリングシート等を用いて保健センターとリハセンターでも内容を共有してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
220	◆もっと具体的なアドバイスが欲しい リハセンターで医師の診察の際、話の流れで日常生活での問題行動を伝えて相談した。すると「そのようなアドバイスは、療育プログラムが始まったら心理士からお伝えできると思います」と言われた。「療育プログラムの開始って数か月後ですよ？今、困っているのですが？」と思った。また、アドバイスをもらっても抽象的すぎて実践できない。そのようなアドバイスであれば、正直今は書籍やインターネットで自分で探せば出てくる。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
221	◆●●●会について 行政やリハセンターの方に「●●●会」への参加も検討をと言われた。存在は知っているが、立地が通いにくい場所にあること、親(特に母親)が中心になって会の運営に携わるので、これから本格的な療育プログラム通所を控えていて且つ仕事をしている人間にとって参加へのハードルが高すぎる。そもそも、なぜ運営を親がしないといけないのか？運営は行政でできないのだろうか？と思う。共働きの核家族が増える中、「●●●会」の親の負担を減らし、もう少し参加しやすい体制を整えてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
222	◆入園・就学・進学の見通しが立てられない 発達障がい児を抱える親として、就学が大きな心配事である。支援学校？小学校の支援級？そもそも、いつ・どのタイミングでどこに相談したらいいのか情報が無い。「0才になったら、就学相談を受けて、〇月ごろに通える小学校が決まる」など大体でも構わないので、就学までの流れを知りたい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
223	◆加配の先生について 幼稚園生活で、先生の加配をつけよう診断書取り寄せ中である。しかし、行政の正規ルートでの手続き依頼なのに「手続をしても100%加配が認められる保証はない」と言われた。加配をつけないと幼稚園生活をスムーズに送ることが難しいのに、認められなかったらこれ以上どうすればいいのか。親・幼稚園ともに「加配が必要だ」と判断した場合、100%加配が認められるようにしてほしい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
224	貴重な場をありがとうございます。聞いてくださることで日々の辛い思いも救われます。今後何かご協力出来たら幸いです。いろいろな場に行き、ネットワークをひろげたいです。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
225	医ケアのコーディネーターが今後増員にならない点が残念です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
226	ICT活用は期待しています。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「ICTを活用した教育環境の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
227	訓練会のあり方、名称変えなどはそろそろ本気でやるべきことかと…	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
228	プラン策定のための当事者枠の選定からが大事だと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、障害者プラン策定にあたっては、障害者団体などにもご意見を伺うとともに、障害者施策協議会などの会議で当事者委員からもご意見を伺っています。
229	「地域生活支援拠点キノウ」はありもののセンター構想からだけでなく、入り口は子どもファーストでのサポートからスタートしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、拠点機能に関する取組を行うにあたっての参考にいたします。
230	福祉-教育の連携/療育のところはやはりもう一歩進む言及がほしい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
231	防災、ICT、住まいのこと、通訳、少しずつですが<新>のことも盛り込まれ、やれることの発信がありがたかったです。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
232	人材育成のところはもっと子育て支援拠点との連携によって達成できるはず。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
233	将来的(子どもが社会に出る頃、6年後)にこうあってほしいという要素は入っていて希望が持てる反面、具体的な事や、実情はずれがある。各々が前後の仕組みをタイムリーにきちんと理解していないと「切れ目ない」ということは難しい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
234	本人(本人がSOSを出せないこともある)や支援者がSOSや相談をする力、発信力がない(そうとう体力、精神力が必要)と、せっかく出来た仕組みを生かされない。支援者(親)が子どもの事を理解し、理解してもらうために上手に言語化する必要があるが、本当にSOSを出したい人はそういう余裕もなく、また、うまく言語化も発信力ももたない。そういう所にも支援をあゆみ寄ってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
235	ペアレントトレーニングにどうつながるか？具体的に分かりやすく。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
236	AIロボットを適確に使うために障害、本人の特性を正しく理解し、必要なこと、不必要なことは何か(を具体的にわかりやすく)を支援者がわからないとだめ。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
237	学校の先生(担任(支援コーディネータは理解されているが))が福祉の今をあまり知ってない。古い考えや固定観念(相談先がどこか、作業所はどう支援しているかなど)があり、親との支援方法にずれがある。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
238	障害児子育てまっただ中にある親でアンテナはっている人とあまり制度の事を知らない人では支援の届き方に差があるように思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
239	障害理解あるところ(勉強している、研修している)の施設にマークすると良いのではないかと。避難所に行ったが「ここは快適に過ごす場所じゃない」と言われた。支援の必要性を発信することをあきらめてしまう。がまんしてできないから行ってきたのに。	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。福祉避難所は二次的避難場所として位置付けておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
240	学齢期の計画相談やケースワーカー、ケアマネなど一人ひとりに合わせた支援が届くようにお願いします。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
241	支援している親としてはどこに相談して良いかわからない	参考	頂いたご意見を踏まえ、障害者相談支援事業のさらなる周知及び普及啓発に取組んでまいります。
242	支援者である親の解決力をUPする仕組みも必要	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
243	行動障害になる前の支援として学齢期(プレ思春期)に支援が大事と思う。相談場所がわかりづらい。SOSが出にくい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
244	地域訓練会、地域の人のつながり、当事者の問題解決力がつく、良いところがUPする	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
245	地域訓練会への参加、親ががんばらないとできないということを変えなければならない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
246	SOS発信力がないとつながらない、SOS力ある人ばかりではない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
247	放課後等デイサービスが充実してきているのはいいこと。でも、サービスに頼りきってしまうと、その子が地域にいないことが地域に知られない。成人して、通所先から戻ってきたあとの過ごし方も、サービスに頼るということでもいいのだろうか。サービスではなく、地域で支えられるように、地域の理解者を増やすことが大切だし、地域に知ってもらうようにすることが必要。	参考	後見的支援事業を通じ、障害者が地域で安心して暮らせるよう、本人の日常生活を見守るあんしんキーパーをはじめとして、住み慣れた地域での見守り体制を構築していきます。
248	片麻痺の女性で、出産直後の方から相談を受けた。障害のため、自分だけで育児をするのが難しい。今は産前産後ヘルパーを利用しているが、回数や時間が限られているので、たとえば、ミルクをつくるのも本当は都度つくりたいのに、まとめて一日分産前産後ヘルパーにつくってもらったりしている。みんな同じ回数や時間産前産後ヘルパーの回数に限りがあるため、障害の制度のヘルパーを利用したいが、ヘルパーには育児はできない、と断られている。でも自分自身ではできないことがあるのだから、そういうところを柔軟に対応することができるようにしてほしい。障害のある人も当たり前暮らせる社会をつくるなら、障害のある女性が親として当たり前前に子育てできるよう、必要な支援を考えるべき。ではなく、障害があれば回数が多く使えるとか、そういう風に融通が利く制度にすべきではないか。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。なお、障害福祉制度のヘルパーでは、障害によって家事や付き添いが困難な場合、個々の状況を勘案の上、ヘルパーによる育児支援を家事援助として支給決定しています。また、産前産後ヘルパーについては、子ども・子育て支援事業計画の事業としての位置づけです。頂いたご意見は、今後、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
249	来年から中学に入る娘のことで、特設センターに相談して進路を模索しながら選択をしている、それでも選択肢は2つくらい。高校に行きたいということ、高校を選べると言うことが叶うようにしてあげたい家庭では役に立っていると感じることができている娘、社会でも役に立っていると本人が思いながら自立しているようになってほしい。学校の先生がいていたが、「自立というのは本人が自立するということではなくてまわりに支援者を増やすということなんだ」と。ふにおちた。これまでの活動で、こどもの応援者を増やすという取り組みをしてきたつもりこれからもそうしていきたい。	賛同	素案の内容にご賛同いただき、ありがとうございます。ご意見の趣旨は、素案の第4章に盛り込まれていると考えていますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
250	タクシー券は、手帳の種類によって一律にもらっているのか、自家用車で移動している人にとっては使い勝手がわるいのではないかと。本当につかいたいひとにわたっているのか。そうでないと無駄になってしまう。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
251	療育センターに通っていてもこんなパブコメがあるなんて知らない、発信しなかったのに、っていうひとはいっぱいいるはず。届いていない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
252	プランの名称に「障害者」と書いてあることで、逆に伝わらないひともいる、障害者のことを身近に考えてもらえていないと思う。	参考	ご提案の趣旨は、今後の参考にいたします。
253	幼稚園を受けるときに、園と面談したときに、診断名と妊娠中のことをきかれた、今思えば差別だったのであきらめるしかないかと思った。でも今思えばあれは差別だと思う、その時は生きてても意味がないんじゃないかと思った。調べると、障害児を受け入れることで、お金が園に入ることもわかった。そういうPRに園が使っているのに、実は受け入れていない、ということが、是正してほしい。でも、幼稚園に受入れの加算がつくことは大事にしてほしい。療育にいくまで6か月待機していた。幼稚園にも入れず、待機になり、どこにもいけなかった。訓練会もこどもの特性とは違う場で、いくことができなかった、誰に相談していいかもわからなかった、死にたくなるという状況だった、きっと私だけではない。	参考	特別な配慮を要する園児に対し、教育環境等の向上を図るため、その経費の一部を補助していますが、受け入れ人数や各園児の障害の程度等に応じて補助金額を決定しています。なお、横浜市内の幼稚園はすべて私立幼稚園であり、私立幼稚園の運営指導については、神奈川県福祉子どもみらい局私学振興課が所管となっていることから、今回頂いたご意見は、神奈川県へ情報提供させていただくとともに、今後の参考にさせていただきます。
254	障害者と健常、一般のひとと一緒にできるのが演劇、ダンスの世界だと思う。芸術は障害と健常の境界線をなくせる。そういう分野で、学校での普及にいかしてほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、第3期教育振興基本計画の柱3「支え合う風土」の、豊かな心の育成に関するご意見としても、参考にいたします。
255	6年間の未来の話なのに、「楽しそう」な計画でもないし、「すごい！」と思える内容でもない。たぶんこのまま我が家の生活は6年後も変わらないだろうということが想像できます。障害福祉はずっと一方向から考えている感じがします。もっと違う見方考え方があってもいいです。10代の当事者が「親なき後」のことを心配するのは、「親あるうちの自立」が必要なのではなく、そこまで成長する中で、自分のことを理解してくれる人がいなかったということではないでしょうか。「支援者」を増やすことだけでなく「理解者」を増やすことが大切だと思います。当事者の意見もちろん需要ですが、共に育ってきた人たちが、もう少し「こうしてくれていたらもっとこの人を理解できたのに」という経験がたくさんあるのではないのでしょうか。それは親ではできません。特性のある子どもたちとどうつきあっていくかを、周囲の大人、先生でも地域の人でもいいんです。もっと理解がすすむ取り組みを生活の中にちりばめていく施策でなければ意味がありません。	参考	頂いたご提案の趣旨は、「基本目標」に盛り込まれていると考えておりますので、障害福祉施策を推進するにあたって参考にいたします。
256	困りごとや特性を発信する力が乏しい親が多い。体力も精神力も必要だから。困りごとの言語化、伝え方が大事なので、発信しやすさを増やしていきたい。そういった面で、計画相談も全員についていないなか、ペイトレとは、どうやってつながれるのか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
257	福祉避難所に行けない、(自主的に)先についていいですよ、とかいうことがあるといい。そこに行く練習もしていたい	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
258	要援護者リストにどうやったら入れるのか、情報が届かない、要援護者リストのことなど 訓練会に入っていないと、情報が届かないと思う。リハセンター、療育センターから、そんな福祉避難のことを聞いたことは今まで一度もない。リハセンターや福祉避難のことなど、ツイッターとかでもやってもらえると、とりやすい、障害児のお母さんたちHPをみることもできない	参考	横浜市における災害時要援護者名簿は横浜市震災対策条例に基づき対象者を抽出しております。 地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしており、福祉避難所は二次的避難場所として位置づけております。防災の情報発信に関するご意見については、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
259	学校の先生が、福祉制度の変化についていけない。それを理解しないと、固定観念を持った支援になってしまう。今は親が先生に伝えようとしているが、先生にわかってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
260	自分のこどもは5歳からダンスを楽しんできた。私が、がんばってつれていっていた。コロナ禍でダンスの場がなくなった。障害児者が過ごす場が減った。毎年、健常の人と一緒にやるワークショップ、コンサートイベントをやってきた。ちらしをまいてもらおうと思って区役所にもっていったら、後援がないとだめだといわれた。行政は、(支援はいろいろするというが)後援とかそんなことがなくても、置けるくらいのことができないのか！学校にもイベントチラシを地域ケアプラザのコーディネーターと一緒に配布のお願いをして、ようやく、それでも、今回だけですよ、とかいう状況。他のものも配らなくちゃいけないから、困る、というふうにいわれる。じゃあ全部くばればいいじゃん！って思うくらい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
261	障害のある人と多く関わったことがあるひとが広げられるんだと思う。小学校でこどもむけに命の授業をした。そうしたらこどもたちは感想文とかで返してくれる、すごくわかってくれたんだと反応をかえしてくれる教育と一緒にできるダンス、音楽はほんとうにひびく。こどもたちから共生がはじまるんじゃないか。理解を広げられるきっかけが学校。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えておりますので、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、第3期教育振興基本計画の柱3「支え合う風土」の、豊かな心の育成に関するご意見としても、参考にいたします。
262	図工専任の先生が多分横浜の小学校にいないんじゃないか。小学校の図工はキットをつかって進めているようだ。何の創造性がうまれるだろう？勉強は苦手でも他のことは得意、という子は多い。その子の得意を発見してくれる先生の存在が重要。こどもたちの創造性をのばしてあげるような指導を期待する	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
263	重度の知的障害は、就労は難しい現状。どうたのしく過ごせる場をつくれるのか、を考えたい。音楽、スポーツ、芸術を積極的に障害の区別なくできる場があるといい。福祉と教育を離してはいけない。小学校のころから、一緒に育つ土壌をつくってほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」「第3章-4(2)文化芸術活動の推進」に含まれていると考えております。なお、障害者スポーツ文化センターラポール上大岡では、療育センター等と連携し、障害のある児童が楽しみながら運動できる教室等を開催しています。また、健常児と障害児が協働でアート作品を制作するイベント等を実施しています。今後も、障害者が参加しやすい文化活動の場づくりや、取組を通じた障害理解啓発に取り組んでいきます。
264	「障害福祉」は多くの人にとって「他人事」の話です。これを「自分事」と考えられるような施策に位置付けることが大切だと思います。子育てや教育の中で当たり前のように目にし耳にする。いつも同じような顔ぶれで課題解決に着目しているうちは世の中は変わらないと感じます。障害福祉は楽しく、夢があり、魅力的で、人を笑顔にする施策にしたい	参考	頂いたご意見につきましては、障害理解に向けた普及啓発を進める上で、今後の参考にいたします。
265	●●●条例のバブコメを特別支援学校の保護者や職員へ、その学校の職員経由で依頼したら、学校長から配れないと断られた。唖然とした。先生、特に校長先生の意識を変えることが重要だと思う。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
266	個別の支援が必要なこどもが増えているのは、ふつうの学級がどんどん特別になっているということでは？誰もがいられる場になっていない。教員以外の支援員を増やし、理解がすすめば、共に生き共に育つこどもたちも増えてくると思います。教育や社会は「別に生き別に育つ」ことを推進しているように見えますが…	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
267	個別支援にOT,PTなど医療の専門職が巡回してほしい。学校には古い考えの先生がいる。そういった先生に、教員ではない別の立場の専門家が「それは古いですよ」といったら効果的なのでは	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
268	今の子どもたちに共生社会をつくってもらうために、子どもたちに共生を学ぶ機会をつくってほしい。幼い頃から一緒にいる環境が大切。道徳で学べないか。関心のあるひとしかみない障害者プランにのせられて届かない。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれていると考えております。道徳科においては、様々な内容項目を扱う中で、特に「親切、思いやり」「相互理解、寛容」「公正、公平、社会正義」で学習しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
269	交流級の取り扱い・副学籍の交流の扱い。 中学では、授業を受けることが前提とのことで、来校拒否されることもあるという。しかし、授業と一緒に受けられるようなら一般級に通っている。交流することもだけでなく、交流を受け入れる側に意義があることを認識してほしい。障害のあるひとと一緒に楽しんだことがないから、相模原の事件がおこるんだ、とこどもがいった。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
270	学校では、今どうするか目の前のことに教育の場が話が終始してしまう。もっと長いスパン、将来を見据えた話ができるようになったらいい。進路指導などでは、学校の先生は「今」のことを捉え、「先」を考える専門家と先生が話せる場をつくってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただき、「将来を見据えた」という点で、横浜市が取り組んでいる、横浜らしいキャリア教育「自分づくり教育」と関連する意見としても、今後の参考にさせていただきます。
271	保育所等訪問支援は、名称を変えられないか。そのせいで、理解の無い校長先生に断られた	参考	「保育所等訪問支援」の名称は法に定められたものですが、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
272	福祉のひとはこうやって資料にルビを振ったりする、一生懸命なのが伝わる。学校にはそれが無い。福祉と教育はかけ離れていると感じる。こどもが一番長くいるのは学校。教育の場がちゃんとしてほしい	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
273	●●●区の障がいのお子さんのネットワークから、コロナ禍でできなかった今年初めての会合があつて最近あつて意見交換をした。進級、進学のために、ゼロから申し伝えの場をもつ親の苦勞。これをスムーズにすることはできないか。基幹相談センターには伝えているが、でもなかなかカタチにならないのがゆさ。つながっていくことの大切さと思う	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
274	育む・教育の切れ目ない…のところ、福祉分野と幼稚園・学校、本当に連携できていないと思う事多いです	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(1)「療育と教育の連携による切れ目のない支援」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
275	横浜市は地福計画、障害者プラン、子ども・子育て支援事業計画…と色々な施策がありますが、市民の認知度が低い事、たくさんありすぎて運動できてない所多いと思います。横浜市民としてまず真ん中に何を大事に暮らして、分野別にもっと充実できるような、連動した施策にしてみたい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第1章(2)「他計画との関係性」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
276	こども医療センターを卒業して医療難民になる、暫定的にこども医療にみてもらっている。退院後地域で、ここではどうかと、こども医療から紹介されたところが高齢者の看取りの病院だったりしてショックを受ける親達がいる。切れ目のない医療を実現してほしい。重度の人だけでなく、障害支援区分の診断書を書いてくれるドクターが、大人になるとこども医療センターではなくなることで途切れてしまい、伝わらない。命の危険があるので、重度のほうからだとは思いますが、そういう連携が実現してほしい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
277	放課後ディサービスができて、仕事がつづけやすくなった。放課後ディサービスが充実したことはありがたかった。でも大人になって通所の就労事業所ができて、早い時間におわってしまう。そのあとの時間、保護者が帰宅するまでの間、居場所がない。雨の中でも散歩しないといけないとかの実態がある。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
278	制度だけでは暮らせない。地域で支えていかないと。そのために、親を支える理解者を増やすべき。一番の理解者として、先生が親と一緒に福祉の話を聴ける場が必要。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
279	親だけのトレーニングでいいのか。そうじゃないのではないかと。地域とつながっていくことをかんがえてほしい。地域の居場所をつくっていかないといけない。そこにそういう子がいるって知らなかったってならないように、そのために、何が必要かを考えてほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(1)互いの存在に気づき、身近に感じる仕組みづくり」に含まれると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、取組を推進してまいります。
280	アートなどを通して障害について学ぶには、学校に地域の人が入っていくことが大切。小学校の支援員制度のような、今ある制度の拡充を。時給500円と聞くと、それではアーティストは呼べない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
281	ペアトレは、事業所ではなく、他の親が担うことも必要では。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
282	障害者プランは障害のない人が読めば生きていて当たり前なことが記載してあります。耳障りのよい当たり前のことがきれいに書いてあります。もっと「心に刺さる」驚きのある内容になっていないと、人は気づきません。喜怒哀楽のある施策にしてください福祉分野と幼稚園・学校、本当に連携できていないと思う事多いです。また、横浜市は地福計画、障害者プラン、子ども・子育て支援事業計画…と色々な施策がありますが、市民の認知度が低い事、たくさんありすぎて運動できてない所多いと思います。横浜市民としてまず真ん中に何を大事に暮らして、分野別にもっと充実できるような、連動した施策にしてみたい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
283	地域福祉保健計画は「包括」を前提に初期からケアプラザありきになっています。いまだまったく変化が見られないかと思えます	その他	横浜市地域福祉保健計画は、「横浜市障害者プラン」等の各分野別計画を住民の地域生活の視点から横断的につなぎ、対象を限定しない地域の生活課題を解決するための地域づくりを推進しています。第4期横浜市地域福祉保健計画では、地域共生社会の実現のため、包括的な支援体制の整備について重点項目や具体的な取組に反映させ、市民と行政・社会福祉協議会・地域ケアプラザ等の関係機関や関係団体が連携しながら推進しています。この中で地域ケアプラザは、特に身近な地域での課題把握や解決に向けた活動といった、地域支援の中核的な役割を担う等、それぞれの特徴を生かした役割を担いながら、より一層の連携を進めて取り組んでいきます。
284	発信力があがったと笑っていってしまう強さをもってしまった親たち。そうでないひとたちがたくさんいる、そんな人たちの力になれるよう地域子育て支援拠点でありたい	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
285	日中活動場所の数を広げスポーツなどの選択肢の場を増やしてほしい。	包含	ご意見の趣旨については、「生活の場面4の4-2 日中活動」に含まれていると考えています。本市では、生活介護事業所等の設置費(開所費)に係る補助を行っており、引き続き、障害者の日中活動の場の充実を進めていきます。
286	区役所の生活教室を充実させてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
287	病状が良くなることに相性の良いスリと相性の良い医師との出会いが重要だと思います。私の周りの人たちも多くの人が主治医を替えたいとよく聞きます。医師のレベルアップすることにより、こういう話はなくなると思っています。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
288	文章に語句の追加が必要 障害理解に向けた情報の普及啓発	参考	情報は重要ですが、普及啓発の内容はより幅広いものと捉えています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
289	学齢期への重点的な情報の普及啓発	参考	情報は重要ですが、普及啓発の内容はより幅広いものと捉えています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
290	情報提供(保障)継続への取組	包含	継続的に取り組んでいくことは当然に必要と考えており、ご意見の趣旨については、既に素案に含まれていると考えております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
291	成果を確実に上げるためにはフィードバック及び改善のシステムが必要と考えます	包含	ご意見の趣旨については、素案の第5章に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
292	軽度の知的障害当事者のきょうだい児です。きょうだいはサポートホーム事業や就労支援センターなどの利用で、親元から自立を目指してひとり暮らし訓練中です。この制度のおかげで実家を離れた状態で彼らを見守ることができそうで大変助かっています。利用できる対象者の条件を制度説明の部分に明記されると利用希望者ももっと増えると思います。	参考	サポートホーム事業の趣旨にご賛同いただき、有難うございます。また、就労支援センターでは、市内在住の障害児・者の方を対象とし、障害種別、手帳の有無を問わず御相談いただくことが可能です。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
293	サポートホーム事業で一人暮らしの勉強をしています。双子の兄は体験入居してからでしたが、自分はいきなり本入居で不安でした。2軒目ができて、兄と同じときに入れたので、親も自分もたすかりました。ありがとうございます。養護学校の分教室の人でも、しっかり働いてお給料もらってれば利用できるそうで、同級生にもお知らせしたいと思えます。もっとみんなが知る事ができるよう、宣伝してください。	参考	サポートホーム事業の趣旨にご賛同いただき、ありがとうございます。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
294	作業所にいる同級生がもっとグループホームの体験ができるといいと思います。体験しないとわからないので。自分は親が探してくれて、2回、●●●と違うところで体験をしました。それで一人ぐらしのほうがあっているかなと感じて、チャレンジしています。	包含	ご意見の趣旨については、「(1)地域生活拠点機能 機能3 体験の機会・場」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進してまいります。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
295	現在5歳の知的障害を伴う自閉症の息子がいます。知人から「パブリックコメントを募集している」という連絡を受け、メールさせていただきました。このように意見を集める機会を設けて下さり、本当にありがとうございます。日頃気になったこと、気づいたことをいくつか箇条書きにさせていただきます。教職課程の中に、障がい者の特性などを理解する授業、時間を必須にして欲しい。または、しっかり専門的に学んだ人が特別支援学級の先生として派遣されて欲しい。小学校の特別支援学級の先生は、特別な資格を必要としない(通常の教員免許)と聞きました。そのため当たり外れがあるとも聞きました。我々としては子供の人生に関わることで、しっかり理解して下さる方に先生になって頂きたいと思っています。また、しっかりと理解のある方が先生になれば、自ずと周りの人たちの理解も深まり、学校全体としても良い方向へ動いていくのではと思います。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
296	小中高などの授業の中で「世の中には障がいを持つ人や、色々な特性を持った人がいる」という事を浸透させる授業があつて欲しい。「よく分からないけど、あの人なんか変」という不信感から、イジメなどに発展することも少なくないかと思えます。子供は「よくわからないもの」に不信感を抱く事が多いと思うので、他の子供たちも「この子はこういう子なんだ」と理解すれば、自ずと向き合い方も変わっていくかと思えます。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
297	正直、私は自分の子供に障がいがあると発覚するまで、障がいに対する知識はほぼ無く、自分の人生に無関係のことだと思っていたと言っても過言ではありませんでした。上記の2つを実現できれば「障がいがある人は実は周りにいっぱいいる」ということを社会に浸透させる事ができ、社会全体として意識も変わってくるのかなと思っています。目の前の課題は山積みだとは思いますが、上記の「社会の意識を変える」というのは、数年後に大きな力となってくれるだろうと期待しております。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
298	●1-1住まいについて グループホームを利用したいと考えていてもまずどこに問い合わせればいいのかもわからず、どこに空きがあるのかもわからず、数も少ないため、選択できない。やっと見つかったと思っても車椅子は不可であったりと、急を要していても利用に結びつかない。	包含	ご意見の趣旨については、「(1)地域生活拠点機能 機能3 体験の機会・場」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
299	●4-2(1)日中活動場所の選択肢の充実 について 市や相談員による選択肢の提示を積極的に行ってもらいたい。ケースワーカー、学校の先生、相談員などに区分が高いからここに行くように言われたから、今通っている所しか知らないから、などの理由で選択している。例えば区分が高いからという理由で就労系に通っているが、本当は仕事よりも余暇を楽しみたいという思いがあるなど、本当にご本人が選択しているとは言えない。合わない環境で無理して過ごし、生きづらくしてしまっている。相談員や学校には、選択肢を複数提示して、ご本人の本当の思いを汲み取って事業所を選択できるように支援していただきたい。現在通っているからそれでいい、ではなく、通っていても、本当に合っているのか相談員と事業所で積極的に情報交換をして、ご本人にとって本当に良い環境を提案し、選択できるようにして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランの推進にあたり、参考にさせていただきます。ご本人の希望を尊重した選択をできるように支援するために、社会資源やサービスの種類などの情報提供について引き続き集団指導等の場で指導するとともに、各種研修等の場でも周知するなど、人材育成に取組んでまいります。
300	●公共交通機関のバリアフリーについて バスや駅の職員の、乗車拒否や手伝い拒否をされたという話をよく聞きます。せつかく環境を整備しても、それに関わる職員がそれを無にしてしまっている。職員への教育を徹底して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
301	●福祉に関わる人材確保が難しい 障害者と関わる仕事という事で、求人を出してもなかなか人材が集まらない。また、雇用できても長続きせず、常に人手不足となっている。人手不足により利用したいサービスが受けられない事もある。就職先として選んでいただけるような賃金の維持のための施策をお願いしたい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
302	●緊急時の居場所(宿泊場所)について ご家族と二人暮らしの方で、ご家族が体調を崩し入院された時など緊急時に一晩泊まれる場所がない。どこもいっばいと断られる。緊急時に備えて一室あけるよう定めるなどして欲しい。また、グループホームは宿泊体験でなければ受け入れられないとの事だが、命にも関わるような緊急時は宿泊を受け入れるような制度を設けて欲しい。	包含	ご意見の趣旨については、「(1)地域生活拠点機能 機能2 緊急時の受入れ・対応」に含まれていると考えています。市内約60か所の短期入所事業所が緊急時に利用者の受入れを行った場合には、「緊急短期入所受入れ加算」が支給されます。また、本市が独自に各区に1か所設置している社会福祉法人型障害者地域活動ホームでは、各区のショートステイ4床のうち1床を緊急用として確保しています。頂いたご意見を踏まえながら、引き続き、緊急時の受入れ・対応を進めていきます。
303	相談支援についての説明文が曖昧模糊としていて分かり辛い。相談とは何か、分からない人が書いているように感じる。相談機関についての記載も、著しくずれている。制度の趣旨を今一度理解したうえで、文章を書き直してほしい。	反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
304	防災・減災 災害に備えた自助・共助の取り組み支援となっている。横浜市が作成した障害者プランであるのに、公助が抜けているのはなぜか?個人と地域のみでの努力に委ねることか?一抹の不安を感じる。	参考	過去の大規模災害においては、自助・共助により救出された方の割合が高くなっています。そのため、公助だけではなく、日頃からの自助・共助による取組への支援を推進します。
305	障害者プランを読んで受ける印象は、全体的に他人事に感じられる文章であるということ。当事者やその家族、支援者からの意見を聴きながら作成しているとすれば、残念な内容である。もう少し、現場の意見を反映することは出来ないのだろうか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
306	また、障害者プランの素案を目にする機会が少ないし、パブリックコメント受け付ける期間がとても短い。これではいいプランになりようがない。もう少し市民が興味を持つような仕組みを考えてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランを広く浸透するため、今後の参考にさせていただきます。
307	私は最重度知的障害のある17歳の息子を育てる母親です。 ①強度行動障害がある息子が安心して暮らせるように。 息子の障害が重すぎて、現状の制度に限界を感じます。 *移動介護や行動援護、ガイドボランティアを利用した外出は公共交通機関を使うのが難しい。車を利用できる制度を作してほしい。	参考	公共交通機関を使うのが難しい人への支援については、課題として認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
308	*強度行動障害への理解やスキルのある支援者、居場所をもっと増やしてほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-2人材確保・育成(1)障害特性に応じた支援のための研修」及び「1-2暮らし(1)行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり/地域支援マネジャーによる障害福祉サービス事業所等への支援」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
309	*強度行動障害のある子どもを持つ家族が対応方法を学べる勉強会を開催してほしい。(支援者向けはあるが、家族向けのものは全くない)	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
310	*強度行動障害のある子どもを持つ家族が情報交換できるような家族会を作ってほしい。(ダウン症、自閉症などの親の会はあるが、行動障害はその会ではほんの少数派)	参考	頂いた御意見は障害当事者団体等にも共有し、今後の取組の参考といたします。
311	*強度行動障害がある人でも安心して暮らせるグループホームを増やしてほしい。	包含	ご意見の趣旨については、「1-2暮らし(1)行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、検討を進めていきます。
312	*強度行動障害のある人でも安心して気兼ねなく診てもらえる病院を増やしてほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「2-1健康・医療」(2)の「医療機関連携事業」に含まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
313	②まもなく高等部を卒業、卒業後の進路に向けて *強度行動障害のある人を受け入れる日中活動の場を増やしてほしい。(スキルある職員や環境があるところでない、行動障害を増長させることになる)	包含	ご意見の趣旨については、「3各障害手帳等統計の推移 (6)強度行動障害」にも一部含まれていますが、日中活動の場の充実に向け、現状把握(対象者の把握)や専門人材の育成等に取り組んでいきます。ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
314	*様々な生活介護型の施設を見学したが、送迎サービスを利用できないか、公共交通機関を利用するか家族の送迎でないと通えない場所が大半。強度行動障害がある人への送迎サービスは必須にしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、国の動向も踏まえながら、今後の参考にさせていただきます。
315	③食物アレルギー対応について 息子には深刻な食物アレルギーがあります。特にピーナッツやナッツ類は摂取した量にかかわらず命にかかわる深刻なアレルギーです。現在在籍している特別支援学校では、給食はもちろん、宿泊学習や調理実習、学校祭など、学校生活のありとあらゆる食の場面での支援を引き受けてくださり、安心して学校生活を送らせて頂いています。ところが、現在高校2年生になり、卒業後の進路を検討する時期となりました。生活介護型の施設を何件か見学させていただきましたが、食物アレルギーに対する知識も理解も対応も、とても遅れていることを実感しています。昼食に関しては施設内の厨房で作っているところは対応できる、という事業所もありますが、仕出し弁当を提供している事業所では難しい、と言われることが少なく、また、たとえ昼食に関しては対応できても、おやつタイムのお菓子や差し入れやイベント時の飲食に関しては責任持てない、とほぼ全事業所から言われました。 息子は、最重度の知的障害があり、自分自身に食物アレルギーがあって、これを食べると死んでしまう、という判断は100%できません。他の利用者さんからの、軽い気持ちでおやつのおすそ分けを食べただけで死んでしまう可能性があります。親御さんがよかれと思って差し入れたお土産で命を落とすかもしれません。母親である私は、毎日施設の窓から息子のまわりにアレルギーのある食品が放置されていないか、誰かから何か受け取っていないかと、ハラハラしながら見ていなくてはいけないのでしょうか。人工呼吸器をつけないと命を落とすという人と同じように、食物アレルギーがあり、しかも最重度知的障害のある息子にとって、食物アレルギーの理解と知識のある職員さん方や施設環境は命を守るためになくてはならないものなのです。どうか、特別支援学校だけでなく、その後の人生でお世になるすべての障害者施設にも同じような指導と徹底した職員教育と施設環境整備を進めて頂きますよう、心からお祈いします。学校では手厚くて、成人したら自己管理、と言われても息子の知的年齢は1歳のままです。強度行動障害と食物アレルギーを合わせもった息子はレアなケースかもしれませんが、どうかよろしくお祈いします。	参考	食物アレルギーへの対応については、学校や保育所に向けて作成している国のガイドラインや、国立病院機構相模原病院が作成している「食物アレルギーの栄養食事指導の手引き2017」等に基づき、引き続き事業所に対して助言や指導を行ってまいります。
316	このようなものがあることを初めて知りました。手帳保持者の増加率に驚きました。差別をなくすことは難しいですが、「多様性の容認」が当たり前になる世の中を望みます。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
317	中2の娘が2年前から訓練会に参加し始めました。なかなか友達がいないのですが訓練会だと親も一緒ということもあり楽しそうに活動しています。BBQ、旅行など人と関わる数少ない機会でもとめたいです。ところがここ数年で人数が減ってしまい、活動の存続が危ぶまれていると聞きました。せひ人数が減っても活動ができるように、また、多くの方に広める機会を作ってくださいとありがたいです。よろしくおねがいします。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
318	息子19歳ダウン症 重度知的障害(A1) 現在 ●●学校 ●●年です。 先日、子育て支援拠点どろっぶさんと説明会に参加いたしました。貴重な時間をありがとうございました。その時伝えられなかったことを記載させていただきます。 障害のある人たちとひとくりにすることに無理があると感じています。プランでは、障害の種別を記載していますが、実際それに沿ってプランが立てられているわけではありません。説明会でお話を聞いている中で、一番感じたこと、自分の意見を言える障害を持つ人と言えない人とは大きく違うのに、ひとくりに障害者としてとらえて、進めているということ。特に重度の知的障害があったり、重複障害の人が、将来の夢やどう暮らしたいかを細かく話せるはずもなく卒業のことを考える真只中の現実で、親の意思が子の生き方に大きく影響することを感じています。差別があって悲しく辛く感じるのは親の方、実際本人は「差別」の意味もわからないのです。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
319	先日、●●●のオンライン会議に出席させていただきました。障害当事者の方が多く出席されていて、親の立場は私だけでした。親の立場の意見ではなく、子どもたち(当事者)の代弁がしっかりできているだろうかと反省した次第です。知的障害、発達障害を持つ人たち、特に軽度の人たちが増えてきている昨今、重度知的障害、重複障害の人たちが取り残されていくような気がしてなりません。津久井やまゆり園の事件が象徴している気がしています。	包含	ご意見の趣旨については、まさしく素案の「基本目標」に盛り込まれているものだと考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
320	すべての人が幸せな人生を送るために、どうすればよいか。何が幸せなのか。普通と言われている生活を送るために、障害となることを取り除いていく。(社会モデル)赤ちゃんが生まれて、お母さんがうつ症状を持ってしまって子育てできない。障害があって生まれてもお母さんが愛情たっぷり育てている。どちらに手を差しのべるべきでしょうか。	その他	ご意見の趣旨については、素案の「1-2 暮らし」に盛り込まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
321	私を含め昨今の母(親)たちに反省点は多々あります。行政のお力で、療育センターや放課後デイサービスの充実はとてもありがたいことと思っています。昔は保育所も母たち、地域の人たちで作っていました。息子の通う●●●●学校の場合で言うと中学、高校、専攻科、就労施設も親や先生方の「子どもたちのために、次に何が必要か」を考え働きかけ作っていたという歴史があります。作業所もそういう流れだと思います。訓練会もしかり。 現在の子育て中の親たちはすべて整ったところで、あ～してほしい、こ～してほしいというばかり。昨日話に出ていた放課後デイサービスは本当に働く親たちにとってはありがたいサービスです。それを就労後までというご意見、多くあると思います。私は、放課後デイサービスをただの預かり施設とは思ってなく、部活のような、放課後の楽しみととらえています。ですから、学校を卒業した後は、その楽しみをデイサービスではなく個人で見つけていくべきではと思っています。そのためには普段からの余暇活動が大切です。箱だけではなく、持続可能な活動に対しての支援が必要と感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
322	切れ目のない支援。教育(学校)は切れ目がありますが、福祉にはないはず。子が学校生活から社会生活に移る大きな切れ目に、目を向けていただきたいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(3)「教育から就労への支援」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
323	訓練会●●●の代表を立ち上げ時からしております。長く歴史のある訓練会ではありません。が20年近く活動しています。子どもたちの成長に合わせた活動をしています。音楽療法、水泳、身体を動かす活動(体操、ダンス、サーキット、卓球、なわとびなど)、芸術活動、調理、日帰り旅行、クリスマス会、啓発のためのコンサート。展覧会。他の訓練会とは違った形だと思っておりますが、年齢の離れた子どもたちと同じ活動をしています。(小中高)人生を豊かにするために、家族同士のつながりを大切に、地域で一生繋がっていきけるよう活動しています。が、18歳を超える子どもたちが出てきて、はい、訓練会だからこれでおしまい。ということではできずに、卒業生も同じように活動(別会計)しています。今年度で●●●は訓練会を卒業します。まだまだ対象者はいるのですが、訓練会としてのいろいろな縛りをクリアするのが難しいと感じ、活動は続けますが訓練会としての助成は終了です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
324	地域や次の世代とつながりを作るためにも、ボランティアさんの謝礼や指導して下さる先生への謝礼、会場費は同じようにかかります。いままで培ってきた余暇の楽しみを続けられるような、活動をしている団体について、訓練会までいかなくても、助成があるとありがたいと思っています。なかなか自立と言ってもひとりや友人たちとどこかに遊びに行ったり、活動できない、知的障害、肢体不自由の人たちは多くいます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
325	イベントを企画したから参加してください。では、参加できる人は少ないです。その人たちに合った活動に対してきめ細やかな支援をしていただけるとありがたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
326	スポーツ文化芸術活動について。内閣府や文科省の旗振りがあり、意見を聞かれたことがありますが、私たち活動しているものところに、直接関係あるものではなく、結局、2020年オリパラに向けてのもののように、障害のある人たちが世界で活躍していることについて光を当てるようなことでした。多くの実際に活動している人々には目が向いていないことを実感しました。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
327	再度放課後デイサービスについてですが、先程申し上げたように、大変ありがたいサービスではありますが、送迎が車でdoor-to-doorの人が多いのが実情です。小さい頃から高校卒業までdoor-to-doorなので、卒後の就労先や居場所もdoor-to-doorを希望する方が多いと聞きます。実際送迎のある事業所は少ないですね。障害のある人を見かけない。ということは、放課後デイサービスが充実してきた頃から言われています。高校生になる頃には車での送迎ではなく移動できるように、支援計画を立てられるといいかと思えます。街で見かけること、地域で暮らす大切なことと思えます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
328	障害福祉は申請制度。情報が届きづらいのはそのためでしょうか。せめて手帳を持っている人々には、この障害プランについてお知らせして意見をもらうことはできるのではと思います。訓練会だから情報が来ているということはありません。歴史が古く、いろいろな会議に参加している訓練会さんの話だと思います。必要な情報をどう発信し届けるか、どう受け取るか。これからも大きな課題だと感じます。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
329	障害のある人を支えることも必要ですが、同時にその母、父、家族を支えることも、これからの時代大切なことと感じます。外に出て情報を得たりヘルプが伝えられる人はいいですが、昨今の痛ましい事件(父親が子を…)を考えた時に、なぜ相談してくれなかったのか。相談機関は何をしているのだ!と言われてしまいます。親、学校の先生、ドクター、福祉の計画相談員などが話をする場、共有する場も必要なのではないでしょうか。次期プランはそのあたりを重点に構築していただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
330	○医療の問題 精神科以外の通院、たとえば、耳鼻科、皮膚科、特に自宅そばの病院に通院するにしても時間待ちが長くなったり、子どもの泣き声かしたりと簡単にかかることができません。少なくとも、学校校医ぐらいには自閉症の理解を持ってもらい、合理的配慮について病院のHPで駆ってもらいたいと思います。 参考として、成田空港の取り組みをお知らせします。 成田空港のユニバーサルデザイン:国際線ターミナルにカームダウン・クールダウンのためのブースが設置されたり、だれにでもわかりやすい表示、多機能トイレの待ち時間解消の工夫などが紹介されています。 Youtube: https://www.youtube.com/watch?v=2G3ArD0itng	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
331	○就労の問題 一日、1時間から受け入れてくれる事業所が必要だと思います。	参考	頂いたご意見を踏まえ、引き続き、事業所の充実に向けて取り組んでいきます。
332	○住いの多様性 ・北部方面だけではなく市内全域にサポートホームの建設を。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
333	・通勤寮的なもの、働いていなくても日中も過ごせるGHの建設	参考	グループホームでの生活に関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
334	○強度行動障害者の支援に注力ください。 ・対象者の全体像を把握してください。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第2章の3「(6)強度行動障害」に盛り込まれており、全体像の把握が課題だと認識しています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
335	・地域移行や地域を支える取り組みとして、横浜でもモデルステイがありますが、福岡県の「か〜む」のような施設を地域に作ってください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
336	・新たな入所施設の開所	参考	本市では、現在のところ、国の方針に基づき、原則として入所施設を新設する予定はございません(松風学園再整備事業を除く)が、どんな障害がある方でも、できる限り住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、さまざまな支援策を実施しています。あわせて、施設に現在入所されている方がご本人の意向に沿って地域で暮らすことを推進することで、新たに入所を希望される方のご希望に添えるような取組も進めています。
337	○我が事丸ごとの視点 ・親が亡くなった後、子どもの最期を看取ってくれる人は誰でしょうか。8050問題、少子化の問題を考えると、障害の枠組だけではなく、横断的な取り組みが必須で、地域全体で障害児・者を含めた取り組みが必要なのは間違いないことです。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第1章の2「(2)他計画との関係性」に盛り込まれており、それぞれの分野別計画が連動していくことが重要と捉えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
338	・障害の有る無しを問わない、合理的配慮のある居場所の設置 (不登校、ひきこもり、経済的な問題のある人など、診断、手帳がなくとも気軽に集える居場所)	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
339	②その他 在宅手当は、あった方がよかったです。学齢期までの支援は格段に増えたかもしれませんが、成人期以降のサービスは増えるどころか、利用する人がどんどん増えているので、必要な時に必要な分だけ使える状況ではありません。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
340	療育へつながるまでの待ち時間が長く、辛い方はその期間すごく疲弊してしまう。なんとかもう少し短くする努力をしてほしい。	包含	素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達障害のある人への支援」にありますとおり、地域療育センターについては見直しなどの検討を進めていきます。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
341	0-1普及啓発 (1)互いの存在に気付き、身近に感じる仕組み作りや (2)障がいに対する理解促進と、あります。 ●今ある「出前講座」などの取組みをもっと地域へ紹介し、受講の機会を作るまたは、年何回と受講を必須にしてはどうでしょう？	参考	障害に対する理解促進に向けて、今後の参考にさせていただきます。
342	・0-2人材確保と育成 ●地域訓練会が減少傾向ですが、その予算をこの取組みへあてて欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
343	●人材確保のための「障がい福祉」のPR動画とつてもいいと思います。民間のTVCMでも、映画館でも、防災センターでも、地下鉄内バス内でも、区役所や市役所内モニターでも流して欲しいです。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-2 人材確保・育成」(1)にある「障害福祉人材の確保」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
344	同時に「障がい者差別」に関する動画も作って欲しいです。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(2)疾病や障害に関する情報の発信」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
345	●作業所の「借地借家費補助金が無くなると、その分職員の方々へ負担が行き、人材不足を助長させるのでは無いですか？障がい者通所者の為にも継続して欲しいです。	参考	地域活動支援センター作業所型から障害福祉サービスに移行した事業所に対する借地・借家費補助金については、令和元年10月をもって受付を終了しましたが、作業所型の借地・借家費補助金については継続して助成しています。
346	・2-1健康・医療 (2)医療環境の充実 障がい児者が適切に受診できるよう…と、あります。 ●病院にて、入院時や通院の際に(親が亡くなった後の為に)コミュニケーション支援員を増やして欲しい。	参考	入院先医療機関の医師・看護師等との意思疎通が十分に図れない障害児・者を対象に、入院先にコミュニケーション支援員を派遣しています。日ごろから本人との意思疎通に慣れているヘルパーや施設職員等にコミュニケーション支援員として事前に承諾をいただき、派遣しています。
347	又、「知的障がい者専門外来」は、設置医療機関をもっと色々な病院へ広げて欲しいです。(精神病院だけでは不安です。)	参考	頂いたご意見につきましては、障害児・者の医療環境を整備する上で、今後の参考にさせていただきます。
348	・2-2防災・減災 ●黄色と緑のバンダナ、新年度ごとに各地域防災拠点や家防員・民生委員のもとへ配布して欲しいです。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
349	・3-1療育 ●●●地域療育センターでは、兄弟児を連れての通所が出来ない為、療育が必要な子の保護者も通えない状況になっています。地域の子育て支援拠点の「●●●●」でも保育支援のボランティアは派遣できると言っていますが、「場所が無い」との理由でずっと改善されませんが、保護者も障がいのある子どもも困っています。早急に対処をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
350	3-2教育 ●特別支援学校の充実とありますが、現在生徒数増加により受け入れてもらえない子どもが増えています。高等部だけの特別支援学校を増やしてください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
351	あと、どこにも触れられていませんが、 ●障がい年金の更新について、親が亡くなった後で子どもが手続きができるのか不安です。ずっと継続して受けられるようにして欲しいです。	その他	頂いたご意見は障害者プランの内容に関するものではありませんが、公的年金は全国統一の事務事業でもあり、受給者の手続きに関する負担軽減について、機会を捉えて保険者である国に伝えてまいります。
352	いつも障がい児者に寄り添い、プランを建て実行していただき、ありがとうございます。私は知的障がいのある子の保護者ですが、横浜に住んでいて良かったなあっていつも思っています。これからどうぞよろしくお願いしたいと思います。	賛同	ご期待に沿えるよう、今後も取組を推進していきます。
353	(2)障害に対する理解促進 ※「各種媒体や様々な機会を通じて疾病や障害の情報を発信する」とありますが、マスメディアの活用をもっと積極的にすべきであり、そうした事業の数値目標化が盛り込まれていません。	参考	障害に対する理解促進への取組はマスメディアに限定せず、様々な方々と取組について検討する必要があるため、数値目標としていません。頂いたご意見につきましては今後の参考にさせていただきます。
354	また、社会参加推進センターも、新たな視点を取り入れて活性化を図る必要があります。そのためには、障害当事者の組織化が急務で、支援事業の立ち上げも検討すべきです。	参考	頂いた御意見は、社会参加推進センターを担う横浜市身体障害者団体連合会とも共有し、今後の事業を進めるにあたり参考といたします。
355	事業名：就労支援センター職員の人材育成 ※企業や就労支援施設へ訪問して助言などを行う、コーディネーターあるいはジョブコーチを、専門職として採用する必要があります。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労(1)就労支援センター職員の人材育成」に含まれていると考えます。就労支援センター職員の人材育成の一環として様々な研修への参加を推奨しており、厚生労働大臣が定める訪問型職場適応援助者養成研修もそのうちの一つです。
356	事業名：社会参加推進センターによる団体活動支援機能の充実 ※社会参加推進センターも、新たな視点を取り入れて活性化を図る必要があります。そのためには、障害当事者の組織化が急務で、支援事業の立ち上げも検討すべきです。	参考	頂いた御意見は、社会参加推進センターを担う横浜市身体障害者団体連合会とも共有し、今後の事業を進めるにあたり参考といたします。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
357	(3)障害者差別解消法に基づく取組 ※女性障害者の複合的差別についての取り組みが欠けており、障害者の権利条約の下、新規事業で啓発活動をすべきです。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
358	(4)情報保障の取組 ※福祉行政の中で、視覚障害者の情報保障の面が遅れており、情報センターなどの中核拠点を持たず、県の施設で代行している状態です。総合的な視野に立った、視覚障害者の情報保障のための拠点づくりに着手すべきです。	参考	横浜市旭区にある「神奈川県ライトセンター」は神奈川県内の視覚障害者のために、情報提供や相談支援、スポーツ振興等の事業を行っている施設です。頂いた御意見は横浜市視覚障害者福祉協会等とも共有し、今後の取組の参考にいたします。
359	事業名：代筆・代読サービス【新】 ※家庭内で郵便物やスーパーのチラシなどの、日常生活上の読み書きだけでなく、代書やに準ずる専門的な代読・代筆も想定されるため、ホームヘルプや同行援護の延長上で計画するのではなく、高度な専門職の位置づけで、至急単価も1時間2500円以上を用意すべきです。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
360	■0-4 相談支援 事業名：相談支援従事者の人材育成【再掲】 ※実務経験5年のハードルが高く、実際には相談員の資格取得が難しいうえ、至急単価が安すぎて事業所としては相談支援に乗り出せないのが現状です。新たな施策を検討する必要があります。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行っていきます。また、対策については、国の動向や市内部の調整も行いながら、随時取り組んでまいります。
361	●現状と施策の方向性 ※「横浜市は、福祉施策と住宅施策の連携により、不動産事業者等と協力し、平成30年度に横浜市居住支援協議会を設立しました。」とありますが、協議会において、申し出があった物件の紹介をするだけでは何の解決策にもならず、職員が同行して不動産屋を回るぐらいなことを業務化しないと、独居視覚障害者は協議会などを頼りにできません。	参考	頂いたご意見を参考に、今後、居住支援協議会の相談窓口を強化し、同行支援も含めた、きめ細かい対応が可能となるよう検討を進めていきます。
362	●現状と施策の方向性 ※インクルーシブ教育推進の施策の中で、高等学校に在学する視覚障害者の教科書保証が、家族や特定の支援者などの献身的な努力で支えられている現状から、支援システムの構築が急務です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
363	事業名：雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援(重度障害者等就労支援特別事業)【新】 ※早期実施が望まれます。	包含	「4-1就労(1)雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援事業」について、実現に向けた検討を進めます。
364	盲特別支援学校の理療科を卒業後、卒後研修の場と雇用確保につながる、法定外施設の「盲人ホーム」の創設が、安定したあはき行の就労施設となるので、開所支援の方策を検討すべきです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
365	障害者プランについてのパブリックコメント、友人を通して知りましたが、現状では広く一般的あるいは当事者やご家族にそのことが知れ渡っているとは言えない状況ですので、広く周知をお願い致します。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランを推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
366	療育センターに受診するまでの期間が大変長いということもよく見聞きしています。療育に関わる予算や人材の充実を求めます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
367	一般の幼稚園に受け入れを拒否されたり、半ば追い出されたりということを周囲で聞いています。障がい児を受け入れる体制や人材の教育を求めます。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
368	地域の防災訓練で、障がいのある方への対応についてというコーナーがあり、参考になりましたが、当事者やご家族にとって地域の避難所が居心地の良い場所とは言えないと感じました。安心して過ごせる場所の確保や、災害があった場合に担当する方を決めておくなど(民生委員さんなどがすでにその担当になって下さっているかもしれませんが、災害時は民生委員さんが他のことでもお忙しくなると考えられますのでご近所の方など)があれば安心だと思いました。	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。二次的避難場所として福祉施設を福祉避難所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
369	各地で「障害」の表記を「障がい」「障碍」と変更するという話が出ていていると聞いています。横浜市でもそのような取り組みをお願いしたいです。	参考	素案第2章2「トピック「障害」の表記について」に記載されているとおり、「社会モデル」の考え方から、本市では「障害」と表記します。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
370	「いのち」に関わることに予算や人をもっとあてても良いのではと思います。経済も大切なこととは思いますが、カジノを誘致しなくてもできることはたくさんあると思います。誰かが損をして儲けるという仕組みは健全ではありません。横浜はそんなものがなくても、そもそもとても魅力のある場所だと思います。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
371	理解促進の取り組みで、障害に関する雑誌や小説、漫画、映画、インターネットのページの紹介を、横浜市のホームページや、Twitter、YouTube、市立小学校内で実施してほしいです。 例えば、 ・市内の団体が作成して通信販売で購入できる本 ・市内の団体が取材されている本、インターネットのページ ・小中学生向けの障害に関する本、インターネットのページ ・障害に関する、インターネットで配信されている映画 ・神奈川県内の市町村が出てくる障害関連の本、映画等があれば、紹介してほしいです。 <意見の理由> ・紹介が理解促進にどのぐらい効果があるかわかりません。ただ、本や映画、インターネットのページから、知らないことを知っていくことがあると思うからです。 ・新型コロナウイルスの影響で、自宅ですごす時間が減らないなら、自宅で本やインターネットのページを読んだり、映画を観たりする人がいるかもしれないと思うからです。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
372	これまでに発生した虐待の理由にもとづいた広報、研修、電話相談を実施してください。横浜市が経営者や管理職に研修で伝えるだけでなく、現場の職員がSOSを出しやすくなるように、広報や電話相談を実施した方が良いかもしれませんので、検討してください。 例えば、職場でパワハラがある、介護の仕事が休めない等の理由でストレスがたまり、虐待した事例がある場合は、虐待はやめようと広報したり、研修で話すだけでなく、職場でパワハラ等があるなら横浜市等に相談してほしいと、職員に届くように強く広報した方が良いかもしれません。管理職や経営者が「職員にパワハラしています」と、横浜市に言わないと思うからです。 介護がうまくできない、職場で介護のスキルを向上する研修がない等の理由でストレスがたまり、虐待した事例がある場合は、介護のスキルに関する電話相談を実施したほうが良いかもしれません。 職場で介護のスキルを向上する研修がないなら、経営者や管理職に研修するように横浜市から伝えても改善しないかもしれません。 横浜市が電話相談等を主催して、「職場の評価とは関係がないから、スキルの悩みを話してほしい」と職員に強く呼びかけた方が良いかもしれません。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
373	〇多機能型拠点の設置を引き続き迅速に進めていただきたく希望します。	参考	引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。
374	また、地域活動ホームの一時ケアの枠などのに医療ケア児の受け入れに地域差があります。多機能が進まない今、地域での過ごしを考えると既存の施設のサービスの拡大も必要かと考えます。	参考	活動ホームは、障害の種別や状態にかかわらず、地域で生活する障害児とその家族を支援する本市の拠点施設です。頂いたご意見を踏まえ、引き続き、医療的ケアが必要な方も含めた様々な障害児者の受け入れを促進していきます。
375	〇どこでも安全な環境で、身体の状態関係なく平等なサービスが受けられる事を願います。 ほんの一例ですが、我が子の通っている●●●特別支援学校では胃ろうへのペースト食注入を行っています。横浜市では以前より出来るようになったのに、給食室のキャパの問題として、いっこうに始まりません。また、ペースト食を口から食べた残りを注入する事もできません。子供たちが平等に給食を楽しめる日が来るのを願います。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
376	災害に備えた準備や避難行動の『周知・啓発』とありますが『周知・啓発・訓練』に差し替えては如何でしょうか。『訓練』を是非とも付け加えて頂きたいです。 (解説) 横浜市腎友会は透析患者の会です。透析患者は2日に1回、週3回の透析治療が命を繋ぐためには必要です。大災害発生すれば透析患者は避難所へ向かいますが、避難所の運営管理者は町内会役員等になるそうです。『障害者名簿は避難所の運営管理者へ渡りますか』と●●●福祉課に訪問してお聞きしました。障害者名簿は避難所運営管理者に渡すが『障害内容は個人情報有るので無記入です』とのお話がありました。これでは透析患者が何処の避難所に何人居るか、何処のクリニックに移動して患者は透析治療すれば良いのか患者が何処に居るか存在知られず、暗中模索状態となり避難所での混乱が予想されます。透析患者・災害時透析可能クリニック等の情報は神奈川県広域災害救急医療情報システム(EMIS)に情報集約されると聞いております。神奈川県広域災害救急医療システム⇔横浜市災害対策本部⇔区役所災害対策本部⇔避難所運営管理者へ情報が相互に迅速で流れるようなシステムが必要です。実際に訓練で経験しないと災害発生当日では情報の相互伝達指示は困難で混乱が予想されます。避難所運営管理者にこの流れの事前の教育訓練を是非共宜しく願い申し上げます。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
377	全ての事業所での健康診断を行うようにしてほしい(行っている事業所では行われてません)	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
378	第4期はいよいよ団塊の世代が後期高齢となり障害のある子を家庭だけで支えていくことが困難になります。グループホームを作る事も大切ですが、その前に親の入院とかレスパイトの為にショートステイの数を増やしてほしい。また、役割分担の間口は広がりました。	包含	ご意見の趣旨については、「(1)地域生活拠点機能 機能2 緊急時の受け入れ・対応」に含まれていると考えています。市内約60か所の短期入所事業所が緊急時に利用者の受け入れを行った場合には、「緊急短期入所受け入れ加算」が支給されます。また、本市が独自に各区に1か所設置している社会福祉法人型障害者地域活動ホームでは、各区のショートステイ4床のうち1床を緊急用として確保しています。頂いたご意見を踏まえながら、引き続き、緊急時の受け入れ・対応を進めていきます。
379	これを行かす為には親に替わるキーパーソン、基盤の整備の強化が大切だと思っています。国の施策である「計画相談」に期待したのです。地域で学校に通い、遊び、暮らす、その為に社会のルールを教え、健康に留意して「共に生きる」為に行政サービスとして何が必要か、今あるサービスの見直しと連携が必要だと思っています。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
380	親亡き後の自立という点では、知的障害の方は選択肢がたくさんありますが(それでも難しい事もあるが)重心の方はもっと選択肢がありません。自立につなげたくても資源もなく大変です。色々な事が知的、精神、高齢者がメインになっている気がします。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
381	個人の尊重と人権の保障とあるが、サービスを利用するにあたって疑問を感じる。例えばヘルパーさんからの入浴、訪問入浴に関しても、週3、週2等制限をかけるのはおかしい。障害で回数がある。	参考	ヘルパーによる入浴につきましては回数制限を設けておりませんが、訪問入浴についてのご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
382	知的な遅れのない子供の支援について 小学校の個別支援級は形式上情緒級、知的級などと障害別に分かれています。実際はすべてひとまとめで、マンツーマンでついていないといけないうちの子どもの支援で先生方は手一杯です。中学卒業後の進路として、療育手帳に該当しなければ高校へ進学することになります。中学校の支援級では高校受験に必要な内申がつかないため、中学校ではまだ支援が必要な状態であっても中学校では一般級を選択しなければなりません。そこで、中学校から一般級で過ごすことができるようになるための支援をお願いしたいのですが、それがかなえられていない状況です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
383	知的な遅れがないものの情緒面での支援が必要な子どもは通級を利用するという手段がありますが、中学校では拠点校がとて少なく、自宅から片道1時間ほどかかるため、現実的ではありません。適切な支援を得られれば将来の仕事への選択肢も広がります。障害者であっても納税者になる、というのは一つの大きな目標で、それがかなえば結果的には今まで税金で支援してもらっていた社会への還元にもなると思います。そのためにも整った環境のもとであれば学習に問題のない子どもへの支援充実させていただきたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
384	開かれた特別支援学級へ 子供の通う特別支援学級で、以前毎日大声で怒鳴りつける先生が担任だった時がありました。私の子供は学校でおきたことを報告でき、結果的に不登校になる前に対応できましたが、おしゃべりのできないお子さんなど、保護者は気づくことができません。先生が怖いということで学校へ行けなくなったり体調を崩してしまったりする前に対応できるよう、閉鎖的な学校を開かれた場所にし、第三者の目が行き届くようにしてほしいです。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
385	昨年 心臓病を患い3度の手術を行い、現在も自宅療養中です。(身体障害者手帳1級…心臓ペースメーカー埋め込み、人工弁置換)以前のように勤務できないことさらにコロナ禍のためもあり、インテリア販売会社の取締役をしておりますが、今年7月に退職しました。昨年に比べ、収入が70万→0万。傷病手当金で生活しておりますが、これも1年半だけの措置です。ですので自宅でできるインターネット広告の事業を創業しようと思っております。ただし、資金も乏しく昨年度は事業をしていませんので、持続化給付金の対象にもなりません。横浜市創業促進助成金は、もし仮に通ったとしても最大で30万です。何か支援策はありませんでしょうか?障害者の創業に、なにとぞ、支援をお願いいたします。	参考	障害のある方が起業される場合の特別な支援は現状想定していませんが、頂いたご意見につきましては、多様化する働き方の一つとして、今後の参考にさせていただきます。
386	1、(精神障害)の部分への追加記載(P12) 精神保健福祉手帳の等級別推移等の記載がありますが、全体像をつかむ上で自立支援医療発行者数、サービス受給者証発行者数の数値を併せて記載するよう、お願いします。	反映	ご意見の趣旨は第2章2(4)精神障害の説明に盛り込みます。
387	2、Q-2 人材確保-育成の項目について(p22) (1)障害福祉従事者の確保と育成について、「民間事業者等関係機関との共同により…専門性の向上等に係る研修の実施等人材育成支援を検討・実施します。」とあります。表記の内容を支援していただくのは大変強い限りです。しかし、精神障害者の福祉事業を担う多くのNPO法人は、法人の役員体制、財政基盤、事務局体制等、かなり脆弱な状態です。残念ながら働く職員にとって必ずしも安心して働ける法人体制となっていない現状です。職員の専門性の向上の大切さは言うまでもありませんが、職員が安心して働けるような法人本体の体制強化は、深刻かつ喫緊の課題となっています。人材の育成支援と共に、併せて法人の育成支援にお力添えを頂けるよう、お願いします。	参考	横浜市社会福祉協議会障害者支援センターや横浜市精神障害者地域生活支援連合会に対して、事業者の職員の育成(研修等)に係る費用を助成しています。頂いたご意見を参考に、引き続き、事業者の質の向上に取り組んでいきます。
388	2)の業務効率化に向けたロボット・AI・ICT等の検討については、介護業務だけでなく、障害者福祉サービス事業も含めた検討をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
389	3、0-4 相談支援 地域ケアプラザとの連携の仕組みづくり(P29)について 8050問題のように地域包括が掘り起こしを行っているケースが多数あると思います。地域ケアプラザがせっかくキャッチした情報を次につなげられるような仕組みづくりの検討を是非行って下さい	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
390	4、トピック計画相談支援の課題と今後の取組(p33) このトピックの本文の中に、①指定相談支援事業所が閉鎖している実態の検証と支援策の検討、及び②障害特性に応じた人材育成の取組を行う、という文言を挿入して下さい。 その理由として、「令和元年末までの支援計画策定立は50%となっており、事業所の職員不足が考えられる」とありますが、職員不足の背景には予算的に事業所運営が極めて厳しい事情があります。相談員を雇用すればするほど赤字運営になってしまい、特定相談事業所が安定的に運営するためには、この点の検証が必要です。 また、計画相談支援対象者の中には、統合失調症、双極性障害、発達障害、摂食障害、アルコール依存症、薬物依存症等疾患の連立だけでなく、また疾病だけではなく利用者の状態像も様々な状態像の方がいます。向上心が高く支援取組が早い方、リハビリテーションの家庭から支援終了までかなり時間を要する方等、千差万別です。セルフプランで済む方、一次相談機関と指定特定事業所と役割分担をしつつ、本人に寄り添った支援計画の作成には、障害特性に応じた研修が必要だと思えます。是非ご検討をお願いします。	参考	休止及び廃止理由の一つとして、「相談支援専門員が配置できないため」ということが挙げられます。この背景には、金銭的な理由と資格取得の難しさが挙げられると思います。引き続き報酬単価につきましては、国へ要望を行ってまいります。また、ご本人の希望を尊重した選択をできるように支援を行うために、社会資源やサービスの種類などについて引き続き、集団指導等の場で指導するとともに各種研修等の場でも周知し、人材育成に取り組んで参ります。
391	5、生活の場面1 住む・暮らす 1-1 住まい の項について(P35) (1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実については、積極的にすすめるようお願いいたします。グループホームに入っている入居者であっても、アパート等民間賃貸住宅で気兼ねなくのびのびと暮らしたいと希望している人は少なからずいることはご承知の通りです。現在空き家の活用が大きな課題となっていますし、スピード感を以って進めて頂くよう、重ねてお願いします。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1 住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に推進してまいります。
392	(2)の 高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築について、横浜市は5年前モデル事業としてスタートし、2館目以降の設置促進が強く期待されています。長期的入院の受け皿として、またニューロングステイ防止の観点からも、重度・高齢化対応グループホームの設置促進について数値目標も含め、第四期障害者プランの中に明記してください。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい(2)高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進してまいります。
393	また、横浜市においては1990年に本格的な精神障害者グループホームが設置されましたが、そこに長く住む入居者の高齢化が進んでいます。こうした課題についてはバリアフリー改修費や非常勤スタッフ(例えば、精神病と糖尿病等の合併症を抱えている高齢入居者の支援を充実させる為)の配置等で長く住めるような対応策のご検討を、切に希望します。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1 住まい(2)高齢化・重度化を踏まえた住まいの構築」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進してまいります。
394	5、精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(P42) ①文中に、「協議の場」において関係者・関係機関が共通の認識の中で課題解決に向けた取り組みの検討などが旗振り役であるのか責任体制を明確に示して下さい。そうすることで、区域での情報共有の円滑化、業務フローのイメージの具体化につなげるためのご検討をお願いします。また、この検討にあたっては、ズームやサイボーズなどICTの活用も併せてご検討をお願いします。	反映	ご意見の趣旨も踏まえ42ページの記載に「各区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした」という文言を追記します。
395	②文中に、「ネットワーク機能の見直しや新たなつながりを構築していきます。」とあります。この新たなつながりの構築にあたっては、区レベルの自立支援協議会との連携を十分に意識した表記として下さい。	参考	区自立支援協議会との連携の重要性は認識しております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
396	③文中に「※この取組のため、精神障害者の障害福祉サービスの利用状況を把握し、基盤整備の過不足について把握するため、以下の事項について、活動指標として設定します。」とあります。数値目標を設定することは評価できます。その際、この数値目標達成のための責任体制を明確に示して下さい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
397	また、目標を設定した取り組みの評価について、事業を受託した事業所が達成した数字のみで測るのではなく、医療機関も含めた各機関の連携の在り方も含め、横浜市として総括的に検証する仕組みを作り、その評価結果を積極的に公表することで、計画達成の後押しになると考えますので、この点も併せてご検討ください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
411	・学齢期の余暇支援は、放課後等デイサービスの急増で充実してきました。しかし、高校を卒業した途端、余暇支援に関する社会資源がほとんどなくなり、事業所と家の往復にとどまる障害者の方は少なくありません。放課後等デイサービスに代わる通いの場の創設について検討をすべきです。	参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、障害者の地域生活の充実に取り組んでいきます。
412	また、素案では移動支援事業の時間を年間15,000時間ずつ増やすとしていますが、一人当たりの利用時間に換算すると全く足りていません。希望する方が家族以外の人と余暇を楽しむために、移動支援時間数を拡充してください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
413	・個別支援級の受け入れ人数が近年増えていると聞きますが、人手不足が原因で十分なこどもへのサポートができない学校もあります。特別支援教育支援員の増員や支援員の処遇の改善についても計画に盛り込んでください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
414	A2の手帳を持っている息子がいます。自閉症です。縁あって障害者枠で就労させていただいて6年目です。コツコツと軽作業を長時間することにはあまり抵抗がないというか、むしろ、得意技のように仕事をしているようです。しかし、知的障害と障害由来のコミュニケーションの困難さから入社から2～3年は小さなトラブルがありました。就労支援センターが間に入ってくださってなんとか乗り切ることができましたが、最終的には本人の頑張りだったのかなと思っています。職場とのコミュニケーションや障害特性を理解していただく上でジョブコーチが利用できたなら良かったのにな、と感じています。最近法定雇用率も上がり、小規模な企業でも障害者を雇用する機会が増えているかと思えます。軽度の知的障害や自閉症の方だけでなく、重い知的障害や自閉症の方でも適応の高い方はいらっしゃいます。息子の様子を見てみると、お給料をどのように使っていくかを考え、楽しみも増えていって、生活の充実に繋がっています。ジョブコーチの利用がどんな就労継続B型などの施設を利用していても利用できれば就労への壁が低くなるのではと思っています。積極的な就労に向けた取り組みがなされることを期待しています。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労(1)就労支援センターを中心とした、地域における就労支援ネットワークの構築」に含まれていると考えます。職場適応援助者(ジョブコーチ)に対するニーズは年々高まっていると認識しております。就労継続支援B型事業所をはじめ、関係機関と連携しながら、就労支援センターを中心とした就労支援ネットワークの構築に取り組んでいきます。
415	・障害福祉全体の人材が少なく充実させるために人件費の底上げをして欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
416	・現在グループホームで生活しているが他のグループホームで生活したいと思っても選択肢がない。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの新規設置を進めていきます。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
417	・障害基礎年金が少なく自立した生活が困難、増やして欲しい。	その他	頂いたご意見は障害者プランの内容に関するものではありませんが、公的年金は全国統一の事務事業でもあり、障害基礎年金の支給額について、障害者の生活を安心して支えるものとなるよう機会を捉えて保険者である国に伝えてまいります。
418	・車椅子を利用しているが段差や坂があり1人では怖くて行動できない。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
419	・身体障害のある方が利用できるグループホームが圧倒的に少ない。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの新規設置を進めていきます。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
420	・ヘルパーの時間数が足りない、上限制度を撤廃して欲しい。	参考	ヘルパーの時間数につきましては、上限は設けていません。必要なサービスと量を精査して決定しています。
421	・介護保険と総合支援法両方の制度を利用できるがわかりにくい。	参考	ご意見は障害者福祉と介護保険制度に関するご意見として、参考にいたします。なお、制度上、介護保険の適用が可能な方については介護保険制度が優先となります。また、個別の状況に応じ、必要な支援内容が介護保険で提供可能かどうか判断する必要もあります。介護保険サービスに相当するものがない、障害福祉サービス固有のものは、引き続き利用できます。
422	・高齢者と障害のある方は課題が違うので同じ施設を利用する事や共生は無理がある。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
423	・コロナの影響でヘルパーの利用に影響が出てきている。生活に支障が出てきている。	包含	第3章「2-2防災・減災」の「取組」の「障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援」に記載しておりますように、頂いたご意見も踏まえながら、サービス提供等の継続に向けた支援を行います。
424	・新しいグループホームが出来ても、すでに入居者が決まっている。そもそも、グループホームが足りないの、自分が選びたいグループホームへ行けないという辛い問題がある。過ごせる場を作って欲しい。選べるようにして欲しい。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの新規設置を進めていきます。頂いたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
425	・横浜市は家賃が高く、事業所を維持していくのにも大変なので補助が必要。運営が傾かないことや利用者が安心していただける場所にして欲しい。	参考	自立支援給付費等は、全国の物価等を踏まえた単価に基づき積算されており、不動産の借賃も含まれています。頂いたご意見を参考に、引き続き、事業所の支援に取り組んでいきます。
426	・住み慣れた町の中で生活できることは、地域の一員として地域の人と繋がれて良い。	賛同	障害者プラン素案の内容にご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
427	・外出はガイヘルで出かけられるが、時間数や場所の制限があり自分の希望が叶わない。何のための制度なのか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
428	・一般の方がどれだけガイヘルの仕事を理解しているのか、知らない方が多いと思う。担い手を募集する前段階の問題。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
429	・障がいの方と地域の方は横のつながりが薄いので、助成金をつけると取り組み易い。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
430	・アパート、障害者住居のようなものが欲しい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれていると考えております。障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。
431	・これからもグループホームで安心して生活していきたいです。お出かけもしたい。	参考	グループホームでの生活に関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
432	・女の人のグループホームに入りたいけど、人(職員)がいないから入れません。人を増やせるようにしてください。	参考	グループホームの整備に係る人員の確保・育成に関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
433	・グループホームの設備だけではなく、人材がいないと…。立派な設備も、使う人がいないと意味がない。	参考	グループホームの整備に係る人員の確保・育成に関するご意見として、今後の参考にさせていただきます。
434	・緊急時の受け入れ態勢が、人材不足もあり受け入れられない。	参考	福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
435	・リハビリや身体機能の維持を目的としたサービスが少ない。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
436	・車椅子や装具を一人複数認めて欲しい。	参考	車いす等の補装具の支給については、国の基準により原則1種目につき1個までとされていますが、職業又は教育上等特に必要と認められる場合は、2個まで支給することができます。
437	・災害時、車椅子で入れる位の広さの場所を確保できるのか？不安。本当に災害はいつ来るかわからないし、準備は必要。	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
438	・医療的ケアの方の受け皿に不安を感じる。特別支援学校の生徒にも医療的ケアが必要な方が多くなってきている。看護師の確保が必要と感じている。	包含	発達障害や行動障害を有する方、医療的ケアが必要な方等に対し、専門的な支援を行うことのできる人材を育成するための研修を実施します。また、障害福祉施設等で働く看護師の人材確保・人材育成に向けて、引き続き、事業者を支援していきます。
439	・利用者は新型コロナウイルスの影響で環境も変化し、外には行けない、工賃も下がったが工賃に対して補助がないなど我慢している事が多い。日々環境も変化しており現状に見合った対応が必要。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労」(2)幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実に含まれていると考えています。新型コロナウイルス感染症の影響により、受注作業の減少や工賃への影響が出ている状況は把握しています。共同受注センターによる行政機関・企業等からの受注促進や販路拡大、障害者優先調達推進法に基づく行政機関から事業所への優先調達の推進、様々な発注ニーズに対応できるよう事業所の受注スキル向上を目的とした研修会等を通じて、コロナ禍においても引き続き工賃向上に取り組んでいきます。
440	・仕事をもっとしたいです。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労(3)障害者雇用に関する企業啓発」に含まれていると考えております。引き続き、情報提供や出前講座などを通じて、企業の障害者雇用に対する理解促進のための啓発を行います。
441	・作業所だと、体調とかに配慮してもらいながら仕事ができる。会社とかに行くとそういった事が出来ないとと思う。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労(3)障害者雇用に関する企業啓発」に含まれていると考えております。引き続き、情報提供や出前講座などを通じて、企業の障害者雇用に対する理解促進のための啓発を行います。
442	・仕事をやりたい。もっとあった方がいい。今はコロナで仕事が少ない。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1就労(3)障害者雇用に関する企業啓発」に含まれていると考えております。新型コロナウイルス感染症の影響により、雇用状況が悪化していると認識していますが、引き続き、情報提供や出前講座などを通じて、企業の障害者雇用に対する理解促進のための啓発を行います。
443	・人材が集まらない。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
444	・福祉職にやりがい求めている人でも、自分の生活が安定しないからと他の職業へ転職してしまう。人材確保のためにも給料面を充実させて欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
445	・制度の仕組みがわかりづらい。担当者が代わる度に引き継がれず何度も家族で伝えていくには限界があるので、関係機関で連携(役所を始め学校や病院なども含めてシステム化の推進、一元化)をとりながら手伝って欲しい。利用者・家族の気持ちを理解して欲しい。想いを受けとめてくれるような話す機会を多くつくり反映してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
446	・これから、利用者の高齢化は進んでいき介助度も増していく。若い担い手がほしい一方で、担い手である若い人には福祉職は人気がない。その為今いるスタッフが身体を酷使しない様にハイテク機器の導入をして欲しいが、建物が古すぎて天井などにリフトが付けられない、場所が狭いため設置出来ない、費用が掛かり過ぎる等の問題がある。ぜひ行政が実態を把握して対応をお願いしたい。設備面での支援が必要。福祉機器の充実。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
447	・看護職と介護職の給料の格差の是正。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
448	・事務の簡略化	参考	事務作業が煩雑なことは認識しています。効率化・簡略化については今後検討いたします。
449	・福祉のイメージの改善(3K)それを消して欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。
450	・横浜市、国の人をもっと作業所を見てください。アンケートだけじゃなくて。期待していますのでよろしく願います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉施策を推進する上で、今後の参考にさせていただきます。
451	・特別支援学校の卒業生が今後増えていく。現在の状態では人数的にも受け入れる事が難しく、受け入れるのであれば新規で事業所を建てる等の必要性があるが、利用者の高齢化に伴う介助度の増加、計画相談・個別支援計画等に関する事務量の増大等の課題があり、職員の負担が多くなる日々の業務を行う事で精一杯の状況である。これからの卒業生、又は地域で暮らす障害のある方が地域で孤立し、在宅等にならないよう、支援を担う人材確保のための予算の充実を願います。	参考	頂いたご意見につきましては、障害福祉分野の人材を確保を支援する上で、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
452	①P33「計画相談の支援の課題と今後の取組」について 計画相談の実施率が伸びない理由として、事業所及び職員の不足を挙げられています。何故、事業所、職員の不足に陥るとお考えでしょうか？不足しているところか、泣く泣く、閉所を選択する事業所が増えていきます。原因としては、求められている役割と経営の費用対効果のギャップが大きく、単独事業所の経営は、しっかりと支援をしたいという理念があればあるほど、困難を極めます。他都市は、若いやる気のある相談支援専門員の離職やバーンアウトが問題視されています。また横浜市は他都市と比べて、提出書類も多いです。厚労省が出している包括ケアシステムや生活支援拠点でも相談支援専門員は重要な立ち位置に位置づけられています。即効性がない対策では人材確保には到底及ばないと思うので、ぜひ、即効性がある対策(独自加算等)よろしくお願いたします。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行ってまいります。また、対策については、国の動向や市内部の調整も行いながら、随時取り組んでまいります。
453	②P41、42「精神障害者生活支援センター事業」「地域生活支援拠点」P72「地域活動支援センター作業所型」について 生活支援センターは各区に1箇所しかなく、「地域生活拠点」「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」の中核であると挙げられています。十分機能するための余裕があるとお考えですか？「地域生活拠点機能の充実」に基幹相談支援センター、生活支援センター、区役所、3機関一体の運営とありますが、現場から言わせて頂くと、どこもキャパオーバーで、地域のことを考える余裕がないように思います。そこで「地域活動支援センター」「指定特定・指定一般相談支援事業所」の活用です。素案を見ると、「地域活動支援センター」を増やす方向ではないこと、現在要綱を変更しようとしているは把握していますが、基本相談を中心とした方々は「地域活動支援センター作業所型」を利用されていますし、3機関がフォローできない細やかな対応も機能上可能かと思われます。そして、「指定特定・指定一般相談事業所」は、3機関から漏れてしまった基本相談が来ます。地域課題に向き合えないうちには「指定特定・指定一般相談支援事業所」です。ぜひ、3機関だけではなく、「地域活動支援センター」と「指定特定・指定一般相談支援事業所」の活用も視野に入れて下さい。	包含	本市における「地域生活支援拠点」や「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」は、中核となる生活支援センターや基幹相談支援センター以外の市内の全事業所も含めた取組です。また、指定特定・指定一般相談支援事業所については、「地域生活支援拠点機能」及び「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」において重要な役割を担っており、それぞれの推進に含まれていると考えています。頂いたご意見を参考に、引き続き、障害児者の地域生活の充実に取り組んでいきます。
454	③P47「後見の支援制度」と「精神障害者にも対応した地域包括ケアシステム」について 親亡き後の見守り体制の構築という事業だと思えますが、サービスや支援者に繋がっていない方にはとてもいい制度だと思えますが、計画相談が付いて、支援チームがある場合、とても連携しにくい事業です。後見の支援制度のスタッフの方からは、「支援チームとは違う動きをしる」と横濱市から言われているので、情報共有や連携はできないと言われていて、とても連携しづらいのが現状です。包括ケアでは、情報共有や連携が必須となるなかで、どのように「後見の制度の在り方」をお考えでしょうか？	参考	頂いたご意見につきましては、後見の支援制度の推進に向けて今後の参考にさせていただきます。
455	地域生活へ移行を進めているようだが、受け皿であった事業者が、一方的に撤退し、音信不通になれば逃げたもの勝ちになっている。罰則もなく、障害者はそこで移動サービス等が使えなくなった場合に、訴訟を起こすこともできないと、なめられている。罰則を作るべき。	参考	罰則を設けることは困難ですが、事業者への指導に関するご意見として、参考にさせていただきます。
456	一般に働く障害者への支援と、理解を深めるための福祉業界・行政への理解を求めるプランがない。また、介護が必要な障害者が、在宅勤務等をするためにはトイレも我慢しなくてはならないのは、人権の侵害であり、理解がない。さいたま市を見習うべきではないか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
457	身近な障害者の、能力がある人間としてあきらめている人々は、トイレに行けない、通勤できない、上着の着脱ができない、ランチが取れないである。定着に関しても、肢体障害のみの場合、相談場所がなく、そのままい線がなく、鬱になったり、退職になったりしている。ジョブコーチほどではないが、相談支援をすべきではないか。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実」に含まれていると考えますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。また、「4-1就労(1)雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援事業」について、実現に向けた検討を進めます。
458	障害者が、子を産み、育て、家庭を持つことに、理解と支援がない。介護を必要とする場合、保育園への入園をまず進められるが、送迎に関しては自助努力ばかりを突き付けられる。かつ、保育園という場所の情報共有は、お迎え時に口頭説明ということで、送迎のできない親になってしまった場合の子の把握な充分にできなく、送迎に関するガイドヘルプの拡大解釈などがなく、親のつながりもなく孤立し、子の園生活にも影響がある。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに対する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
459	子がいる場合、在宅サービスを子を理由に断る・撤退するという悪質なケースに、利用者が選べる環境がない。また、その子供にも障害があった場合、親のケースワーカー・子のケースワーカー・保育担当や保健師など、要件が一つに絞られているのに、あちらこちらが”知らない”という状況になる。サービス利用に関しても、二重の負担となる救済措置がない。その障害親子が、配偶者からDVを受けて、相談に行っても介護が必要だと逃げ場がないという現実で、自殺未遂も何度も起きている。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
460	障害者の雇用について、どのように調査をされているのだろうか。一徳国民総活躍とうたう国の方針から、かなり動きとして矛盾を感じる。障害者は施設利用ではなく、納税者になるべきではないだろうか。一般雇用にごじつた障害者へは、まったくの理解と支援がない。そのためには、介護が必要でも就労する能力のあるものはたくさんいて、そこに対する理解と支援は、何も感じられないばかりでなく、なにか申請一つをするのに、理解がない。障害者が介護のサービスを受けるための相談・手続きが、平日しかでき居ないのなら、就労を阻む。また、一般就労と定着が続かない理由は、調査されているのだろうか。身近な障害者の、能力がある人間としてあきらめている人々は、トイレに行けない、通勤できない、上着の着脱ができない、ランチが取れないであるが、知っているのか？林文子市長は当選時にも、出馬演説時にも、理解しているといっていたが、一向に変わらない。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実」及び「4-1就労(1)雇用施策と福祉施策の連携による重度障害者等への就労支援事業」に含まれていると考えますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
461	●地域療育センターへの予算を増やしてください 第4期横浜市障害者プラン素案60Pに「保育所や幼稚園等と地域療育センターを併用する障害児が増加していることから、並行通園を前提とした集団療育、保育所や幼稚園への支援を充実します」とありますが、東部地域療育センターの通園部門は希望数に対して受け入れ枠が不足しています。現状、年長で並行通園はできません。並行通園が障害児の基本の選択になるためには、既存の療育センターへの予算増、または地域療育センターの新設が必要な状況です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
462	●特別支援学校への予算を増やしてください 全国的には中等度以上の知的障害がある場合、特別支援学校への就学希望が通るのが普通ですが、横浜市は特別支援学校の教室数が非常に不足しているため(令和元年の文部科学省の調査で神奈川県はワースト2位)、重度でも特別支援学校に入れるかわからないという異常な状況であることが、近年のSNSの発展により広く知れ渡っています。かといって、地域の学区の特別支援級の教育の質は安定しておらず、特別支援学校教諭等免許状保有率も低く、インクルーシブ教育を謳うには程遠い状態です。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
463	「障害のあるなしにかかわらず」→困っている人を助ける、助けてほしいと思って声をかけても無視される	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
464	「基本的人権を享有するかけがえのない個人として尊重されることを前提に」→支援者が「鼻つまんで口開けたら薬放り込んで！」いくら緊急とはいえ、これはないよ！	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
465	●●●●病院がヒドイ 精神障害者は子育てさせてもらえない。妊娠した時に薬飲んでるなら産婦人科と精神科の両方あるトコロがいいと言われ、●●●●●●。しつこく墮ろせと精神科Dに言われ、児相に通報された。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
466	「第4期プランから新たに取上げられた計画である横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)これは嬉しいね、これから年とっていくので	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
467	「障害者差別解消法施行」「障害者差別の禁止」→Drに言いたい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
468	「障害者差別解消法施行」「合理的配慮」→めんどうくさいからやりたくないだけでしょ。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
469	「住宅確保要配慮者に対する賃貸住宅の供給の促進に関する法律」制定→引っ越しは大変でした。9件目でやっとHit！	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれると考えております。障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。
470	障害者が風呂入らないっていうけど、服を脱ぐって 戦場でよるいを脱ぐのと同じ。私も風呂前には頓服薬飲まないと、風呂の中で(発作おこす。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
471	「精神障害者生活支援センター」「精神障害者への充実した支援」→おせち会の中止→やるスタッフがいないから理由で	参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、生活支援センターの質の向上に取り組んでいきます。
472	「障害のある人が社会的に不利になる原因が「障害者個人の身体能力・機能に障害がある」とする考え方は「医学モデル」、社会的な障壁に問題がある」とする考え方は「社会モデル」と呼ばれています。」→外で発作が起きたときに誰が助けてくれる？明らかに様子がおかしいのに、いつでも自分一人の力で突破してきた。子と二人で出掛けて発作。決死の思いで帰ってきた。誰も助けてくれない。そういうところが精神障害者にはあるんですよ。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
473	「自己選択・自己決定のもと」→子供を産むことに関しては？精神障害者が子供産むっていうとすぐ児相に通報される。それで児相が出てきて子どもとられる。どこが自己選択・自己決定だ！	参考	児童相談所は、常に子どもの最善の利益を考慮し、相談援助活動を展開する行政機関です。児童の生活やその周辺の環境など状況を見て必要な支援を実施しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
474	「自ら住まいの場を選択し」→障害者だって言う、返すすら来やしない(不動産屋)。大家さんに病気のことは内緒になってる。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれると考えております。障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実に向けて引き続き取り組んでまいります。
475	「社会と関わりながら様々な形で過ごすため、就労支援センター」→なんで即就労？	その他	ご意見頂いた該当箇所が確認できかねますが、障害のある方の暮らしを構成する一つの要素として、就労があると考えています。「働きたい」「働き続けたい」という思いに寄り添った支援に引き続き取り組んでいきます。
476	「自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマ」→子育てできない→すぐ児相が出てくる。子供を取られる(児相に)返してくれない。児相が嫌がらせる。	参考	児童相談所は、常に子どもの最善の利益を考慮し、相談援助活動を展開する行政機関です。児童の生活やその周辺の環境など状況を見て必要な支援を実施しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
477	「障害のある人個人の尊重と人権の保障の視点」→信じられない支援者がいる(とんでもない) 子供を産めないこと	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
478	「ライフステージ」→結婚は？子供は？	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
479	「障害のある人すべてが生きがいを実感」→ない人は？ない人だってみんなのすべてがなんて考えられないのに。	参考	基本目標の実現に向けて、自分が世に生まれ生きている甲斐があると自分自身で思うことができる社会にしたいと考えています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にいたします。
480	「相互に人格と個性を尊重し合い、自らの意思により自分らしい生活を送る」→恋愛・結婚・出産・育児ってフツウのコトだと思うよ！	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
481	「困ったときにいつでも相談できる場所やどこに相談しても適切に対応できる体制」→笑われる。当事者いじめの支援センター	参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、生活支援センターの質の向上に取り組んでいきます。
482	「すべての人が障害のあるなしによる分け隔てがなく互いの人格と個性を尊重しあうことができる」→障害がなくても困っている高齢者とか、切符の買い方とか。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
483	「外出時の困りごととして「人の目が気になる」」→発作の時に「なーに？あの人変な人、、、」と言われた。娘の前で。娘が「お母さんが差別されてる」と思ったらしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護(3)市民等への普及・啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
484	「行政は、様々な機会を捉え、社会全体に向けた普及啓発を充実させる責務があります」→いつでも協力するのに、お誘いが健康福祉局から来ない。一回だけ●●区で講演した。	参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考にいたします。
485	「障害に対する理解促進」→いつでも協力するって、●まで出してるのに、参加の誘いが来ない。	参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考にいたします。
486	「障害者本人及び家族による普及・啓発活動の推進」→ ネット上に講師をやりますって出てるのにお呼びがかからない。会社から「この人をお願いします」と言われるのを待ってるんじゃないかと思う。こちらから攻めていく。	参考	障害に対する理解促進に関するご意見として、参考にいたします。
487	「煩雑な事務作業などの業務効率化」→ 働いている人に余裕がない。「計画相談」だけ？これが入ってきたからスタッフさんが仕事多くて変わった。余計な仕事(当事者と一緒やること)はしない。	参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、生活支援センターの質の向上に取り組んでいきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
511	結石ができて、手術自体はすごく簡単(レーザー)なのに精神科の空きベッドがないとたらい回しにあった人がいた。	参考	ご意見の趣旨は、医療環境整備などの具体的な事業や取組を行うにあたっての参考になります。
512	「地域防災拠点訓練等」→障害者用の避難所にすみやかに移動させてほしい。	参考	地域防災拠点では、女性、乳幼児、高齢者、障害者などに配慮し、あらかじめおおむね3教室を確保し、利用することとしています。福祉避難所は二次的避難場所として位置づけておりますが、ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考になります。
513	「日頃からの地域における自主的な支え合いの取組」→大家さんに病気のことで内緒にして不動態に言われた。	参考	頂いた内容については、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考になります。
514	「出前講座を行っています。」→少しは知られてんの？	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にし、引き続き本事業の周知に取り組んでまいります。
515	「配慮が必要な人は黄色」「支援ができる人は緑色」のものを身に着けようという取り組みを進めています→どうやって？	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にさせていただきます。
516	「どんな仕事をして暮らしていくのか」→自分は働きたい！という人はいいけど、働きたくなくて、人間関係とかでつらい思いしてるぐらいなら働かない選択もあるんじゃない？私は●●●で●●●が私の働くことだと思ってるけど。親が威張りたくて子供に働くようにさせるって私は嫌だなあ。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
517	「全体の30%弱の人が企業などで働く「一般就労」」→なんで精神障害者がフツウの働くしなきゃならない。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
518	「東京2020パラリンピック」→精神障害者はカヤの外だ。何のスポーツに出られるの？障害には差別があると思う。	参考	パラリンピック競技大会については、国際パラリンピック委員会が定める競技規則によって種目や出場条件が定められています。また、日本精神保健福祉連盟では「精神障害者スポーツ推進委員会」を中心に、精神障害者スポーツの振興事業として、全国精神障害者スポーツ大会・ブロック大会の開催や、都道府県レベルでの精神障害者スポーツ推進協議会などの組織作りなどに取り組んでいます。横浜市では、障害の有無、種別に関わらず、スポーツや文化活動を楽しんでいただけるよう環境づくりに今後も取り組んでいます。
519	「あなたは障害者の割に幸せそうに見えますが」と言われたことがある、障害者というのは幸せじゃいけないのか？	包含	ご意見の趣旨については、まさに「基本目標」に盛り込まれているものと考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
520	障害児がいろんな人に助けられて本人とても幸せそうというのがあります。	包含	ご意見の趣旨については、まさに「基本目標」に盛り込まれているものと考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
521	「精神障害特有の生活のしづらさ」→具合が悪くなると座ったきり動けなくなる。もちろん夕食の支度なんてできない、言葉も話せなくなる。でも面白いことがあった、発作が収まることもある。とはいえ、2～3時間から7～8時間収まるまでにかかる。薬が効けばその時間も少し少なくて済む。心配になりだすと雪だるま式に心配が大きくなっていく。目で見えている世界が信じられなくなる。それがこわいので、早めに夕食にとりかかって、夕食が13:00に出来ちゃったりする。これを支援者の人が面白いって(悪意です)笑うのね。バカにするのもいいかげんにしてよ。こっちは本気で困っているのに、なにその「ウケる～」って。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
522	「不動産事業者及び賃貸住宅のオーナー等に、障害理解を促進する研修等」→これ本当にやってるの？うち新しい家みつけたの9軒目だよ。しかも、大家さんに病気のことは内緒だよ。大家さんがうちの●●●の娘に「お父さんお母さんって何やってる人？」ってサグリ入れてた。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)民間住宅入居の促進」に含まれると考えております。障害に対する理解促進に向けて、引き続き取り組んでまいります。
523	「様々な暮らしの場を自分自身で選択できます」→でも精神障害者は子供産んじやいけないでしょ？ことごとく周りから望ろせよと言われましたよ。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
524	この83ページの冊子の中に恋愛、結婚、終活という具体的な文字はなかったと思う。それだけ障害者は恋愛しない(恋愛できない)、結婚しない(結婚できない)と思われているのか？ライフステージという言葉はよく出てきていたが、これも恋愛、結婚をさせているものとは思えない。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が恋愛・結婚などのライフイベントを迎える際に、理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。
525	障害とは悪いものなのか？障害とは生きづらさ。障害があって不便ではあるが、不幸ではない。その障害を勝手に不幸にしてしまうからややこしい。当人案外幸せだったりするんです。	包含	ご意見の趣旨については、まさに「基本目標」に盛り込まれているものと考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
526	◆活動ホームへの短期入所機能の要望について ご家族の病気等の理由で生活が維持できなくなった場合に短期入所を希望しても入所施設側が断った場合に受け入れ先が見つからず、複数の活動ホームのショートステイでつなぐ事が多い。毎日、宿泊先が代わる事は当事者にとって分かりづらく安心しての利用とはならないのではないかと思います。強度行動障害の方などコロナウィルスの影響で生活リズムが崩れ通所再開に時間がかかった利用者がいます(昼夜逆転)。ご家族だけではリズムを戻す事は難しく負担も大きい為、通所先の活動ホームに短期入所の機能がある事で、生活リズムを整える事ができるのではないかと思います。	参考	頂いたご意見を踏まえ、短期入所の導入について活動ホームと意見交換を行ってまいります。
527	◆建て替えの要望について 施設ができてから30年が経過し、各機能を果たすための区分分けがされていない。例えば、当事業所では生活介護の設備(浴場など)や活動場所を利用しショートステイを受けている。その為、夕方には支援担当職員以外がいる中で入浴や着替え等を行う必要がある。また、翌朝の職員の出勤前に身支度や食事等をすべて終えなくてはならず、プライバシーの配慮や当事者のペースでの過ごし方が担保されていない理由となります。	参考	施設の老朽化については認識しており、課題に対応できる方策を検討してまいります。頂いたご意見を参考に、引き続き、活動ホームと意見交換を進めてまいります。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
528	◆人材確保のためのサポートや求人掲載補助について 人材が不足した際、求人掲載を行っても一度の求人採用までつながらない事がある。毎回の求人掲載の費用は小さい事業所にとっては負担となる為、補助金があるといいです。又、障害福祉に就職希望の人材をなんらかの形で市が把握し、人材を求める事業所に紹介する事ができれば、負担は少なくなります。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
529	◆相談支援事業の運営について 報酬が少なく、一人の職員が相当数担当しないと事業として成り立たない為、単価を上げていただきたいです。事業所によってはモニタリングで会いに来ない人も多い。(訪問でのモニタリングによる報酬追加の単価も低い)	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行っていきます。
530	◆グループホームについて 高齢になっても日中はGHIにいる事ができず、通所先の日中活動に参加しなければならない。GHの体制を手厚くするように予算を増やすか、通所先以外に別の過ごし方の選択肢が増えるといいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの整備を進めていきます。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
531	高齢化により支援度は高くなるがGHでは基本的に夜間一人に対応をしなければならず、職員の負担が大きい。人材確保が難しい(特に若い男性)。夜間の業務もあり、給与が上がりませんと雇用につながらないのでは。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」において、グループホームの整備を進めていきます。いただいたご意見を踏まえながら、着実に推進していきます。
532	強度行動障害や重度心身障害の方の入居できるGHが少ない。(職員の障害への知識理解、GH自体の環境等の理由)	包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」、「1-2暮らし(1)地域での生活を支える仕組みの充実 行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、検討を進めていきます。
533	1.素案36ページの障害児施設の再整備について 老朽化に対応するだけでなく、家族に緊急の課題があった場合、例えば母親の入院などの時の受け入れや、本人の行動に問題が生じた場合に、その問題を調整して元の地域生活に戻れるような機能を強化してほしいです。医療が併設されている、連携をとれる体制を望みます。62ページにペアレントトレーニング実施者養成研修について記載があるが、研修の中核を担う役割も持たせてはどうかでしょうか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
534	2.自立生活を支える仕組みはこれからもひろげてください。 ①サテライト型グループホームを各地域に整備してください。利用したいのですが職場に通うのに時間がかかりすぎるため躊躇しています。	参考	ご提案の趣旨は、サテライト型グループホーム推進の取組を行うにあたっての参考にいたします。
535	②自立生活アシスタントは今後もなくさないでください。自立生活援助だけでは十分に自立生活を支えることができません。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
536	機能強化型地域活動ホームの再整備をお願いしたいです。居住区には障害者施設が非常に少なく地域の資源として重要な役割を担っていますが、施設が老朽化しています。●●区の機能強化型地域活動ホームでは、他に比べ様々な生活支援事業を行っていると感じていますが、予算が充分ではありません。実績に見合った予算を付けて頂きたいです。	参考	施設の老朽化については認識しており、課題に対応できる方策を検討していきます。頂いたご意見を参考に、引き続き、活動ホームと意見交換を進めていきます。
537	4.地域のスポーツセンターにおける障害者の体力作りや余暇活動は、人材育成、環境整備にとどまらず、より一層進んだ具体的な取り組みをお願いしたいです。	参考	頂いた御意見は、各区のスポーツセンター等とも共有し、今後の事業を進めるにあたり参考といたします。
538	5.災害時要援護者事業について、障害当事者や家族に正確な情報を伝えてください。地域ごとに支援の仕組みが違っているので手帳取得の時に住いの地域ではどういう取り組みをしているのか伝えてほしいです。知的障害者は手帳ランクA1A2、区分認定3以上に災害時要援護者として地域の支援が必要かという手紙が送られたかと思いますが、返信は半数くらいと聞いています。理解できない方もいるのではないのでしょうか。保護者も愛の手帳Bランクの方には送られないということを知らない人がおります。災害をきっかけに地域を意識することにもつながるので丁寧な説明ができる仕組みを作って頂きたいと思います。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
539	6.素案62ページのペアレントトレーニング 実施者養成研修15か所(30か所)とありますが、どこで研修を行うことを考えていますか。研修内容の検討がなされているのか非常に不安です。まず、ペアレントトレーニングがなぜ必要なのか、何をめざしているのか、素案の中でビジョンを明らかにしてください	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。
540	7.放課後等デイサービス事業が増加の一途をたどっていますが、障害児の成長、家族関係を含む障害児の生活に良くない影響がすくなくありません。本人主体で、家族支援の視点を持つことが重要です。事業者が親が子どもを見捨てていると感じるような関係があったら、それは関わっているみんな、預けられている本人、預けている親、預かっている事業者全員に不幸な事態だと思います。計画相談をいれるか、受給者証の発行時の丁寧な関わりを求めたいです。そのための人の手当ては市として行ってください。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
541	8.愛の手帳B2所持者、精神障害者保険福祉手帳所持者が増加しています。今後益々就労支援を充実してください。就労支援センターを増やすか、各センターの人員を増やしてほしいです。	包含	就労支援の充実については、素案の「4-1(1)一般就労の促進と雇用後の定着支援の充実」に含まれていると考えます。引き続き、人材育成や地域機関との連携により就労支援センターの機能強化の取組を推進します。ご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
542	一般の会社等で働く障害者がいることも広く周知してほしいです。知的障害者を雇用している会社に対して、社会的に高い評価を与えるような周知をしてほしいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、「4-1(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれていると考えます。引き続き、シンポジウム等を通じて、企業で働く障害者の方に直接お話をいただき、障害者就労について広く知っていただく機会を提供します。また、障害者雇用について一定条件を満たす企業に対し、市の入札参加資格に関する優遇措置を実施しています。
543	9.素案76ページ地域生活支援拠点の機能1相談の将来像のところに、「横浜市後見的支援制度など～」の記述がありますが、後見的支援制度を相談のところに載せるのは、少し違うように思います。どちらかといえば、機能5地域の体制づくりに入れるべき制度ではないでしょうか。	反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
544	10.地域生活支援拠点について、各区で整備が進められていますが、区によって社会資源が違いすぎます。区の自立支援協議会が中心、区ごとに話合ってネットワークを構築して、と言われても地力が違いすぎて呆然とするばかりです。市域で取り組むべきことも多いです。ブロックで話し合いをしていると言われても、住民としては近隣区の状況は分からず不安です。積極的に横浜市としてリーダーシップをとってください。市としてどのような面的整備を目指しているのか全く分かりません。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
545	・防災の面から、多機能型拠点の整備を急いで欲しい。障害児が増えているのに施設がふえていない。	参考	引き続き、多機能型拠点を市内方面別6か所整備できるよう進めてまいります。
546	・障害を特化した専門病院が少ない。一般病院への通院は、ハード面やソフト面からしても通うのが厳しい。特に、発達障害に特化した病院が少ない。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
547	・発達障害者の働く場が少ないし、企業先にも理解が乏しいところがまだまだある。(知的、身体はいいが、発達はダメと言われたことがある)	包含	ご意見の趣旨については、「4-1(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれていると考えます。企業に対し、就労支援センターと協力しながら、出前講座や研修などを通じて障害理解の促進に取り組めます。
548	・工賃をもっと上げて欲しい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労」(2)幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実に含まれていると考えています。新型コロナウイルス感染症の影響により、受注作業の減少や工賃への影響が出ている状況は把握しています。共同受注センターによる行政機関・企業等からの受注促進や販路拡大、障害者優先調達推進法に基づく行政機関から事業所への優先調達の推進、様々な発注ニーズに対応できるよう事業所の受注スキル向上を目的とした研修会等を通じて、コロナ禍においても引き続き工賃向上に取り組んでいきます。
549	・就労移行型、就A、就Bの数を増やしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
550	・車イスの子にも就労のチャンスがほしい。	包含	ご意見の趣旨については、「4-1(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれていると考えます。企業に対し、就労支援センターと協力しながら、出前講座や研修などを通じて障害理解の促進に取り組めます。
551	・就労移行型の2年の期間を使ってしまうと、就職できないと、障害者ニートになってしまった。再トライはできないのだろうか。なんとかできませんか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
552	・発達障害に対する理解がまだまだです。地域差もあるので…	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
553	(原文) 概要版:障害者プランの基本目標など(1)基本目標 障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重し合いながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることができるまちヨコハマを目指す (意見) 障害者の人権は、法律上だけでなく、地域社会(=横浜市民間)での「対等な権利」であるという意識を持ち、あらゆる場面に、地域社会が擁護する必要があるのではないのでしょうか。横浜の中だけの問題ではなく、家庭、学校、職場、コミュニティ、ICTの時代であり国内外の交流など地域をまたいで活動・交流するなかで、横浜市民らしく生きることの指標を示せることで誇りをもってプランを提唱していけるのではないのでしょうか。キーワードである「共生社会」とは何か?とても広く国際的な難しい課題であるため、「地域共生社会の一員」というのがぼやけて見えます。国際課題の解決にもつながっていく地域社会・市民のあり方をめざすことで、ヨコハマらしい共生社会をめざす、という流れにしてはどうか。 たとえば障害のある人もない人も対等で、相互に人格と個性を尊重し合いながら、自らの意思により自分らしく生きる権利を(互いに)擁護するヨコハマの共生社会を目指す。	反映	障害の有無に関わらず、「支え手」「受け手」に分かれるのではなく皆が役割を持ち、対等な関係性で支え合える地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくことが必要だと考えています。ご意見の趣旨は、基本目標に含まれていますが、よりわかりやすく伝えていくため、新たに「対等な関係性であること」を明記します。
554	概要版(2)基本目標の実現に向けて必要な視点 (意見) 議論が尽くされたことと思いますがなお常に残念なおきるので「当事者の視点をいれる」ということが1〜7の中に明確に盛り込んでいただけると願います。行政が縦割りであるかの前に、プラン策定執務にあたる人材の選定からの問題になると思います。プランの精度に関わる基本事項であり、ただ当事者がいい(アリバイ)とはできませんし、健常者社会への付度、当事者であるだけに発言を遠慮してしまうことも大いにあるかと思っています。真の共生社会のための厳しい対等姿勢で基本目標の策定に向けて、いまいちど、基本目標からの見直しをしていただきたいと思っています。	反映	障害者プランの推進にあたって障害当事者の視点を持つことは必要不可欠です。ご意見の趣旨も踏まえ、第3章「2 基本目標の実現に向けて必要な視点」について、新たに「障I外のある人の立場に立つ」という考え方を明記します。
555	第1章 計画の概要より (2)計画期間 (意見) 6年ごとの改訂検討の機会に加えて、随時意見やアイデアを気づいた時にすぐ反映もしくはプールの見えるように見直しはどうか。建物などハード面の建築・改築などに関する場合は6年の中で慎重・正確にニーズを把握し、一方、日々のライフに関わる意識、知識、方法などソフト面は、アイデア、ニーズが発生した段階で検討、必要に応じてアップデート、周知もしていく必要があると思います。大量の難解な文書を行政や専門家や関心ある人たちだけで扱わず、AI・ICT、5G時代に応じ、プラン開発の人材と新たな編集方針への開発プロジェクトとしてスピーディに取り組む必要がある。表面的な体裁を整えることに終わらない障害のある人のシステムとして、誰もが課題を見つけ、課題を共有、意見を構築しやすいものにしていきたいと思っています。	参考	横浜市障害者プランの見直しは、6年・3年という計画期間をもとに行います。そこに向けた意見の集約という面では、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
556	<p>以下、は「他計画との関係性」を導入としますが、主に4-3 スポーツ・文化芸術（1）スポーツ活動の推進に関連した内容となります。障害者のスポーツは、各分野と連携して生涯スポーツ・競技スポーツ等スポーツの楽しさ・魅力を伝えることが共生社会への大きな役割を果たすと考えるからです。</p> <p>(原文) (2)他計画との関係性 (中略)様々な取組をそれぞれの関係性や相互のつながり、取組全体の方向性、連続性といった視点で捉え、それぞれを関連付けて行うことが必要です。 施策の展開にあたっては、関係するそれぞれの分野別計画が、有機的に連動していくことによって、一層の効果があがってきます。 行政分野ごとの専門性を充実させ、質の高い施策を展開していくとともに、関連する分野を意識し、整合性を図りながら一体的に推進していきます。</p> <p>(意見) 上記のことで、「障害者のスポーツ」「パラスポーツ」の観点から、平成23年(2011年)のスポーツ基本法の改定後のスポーツを通じた共生社会への計画との連携に障害者プランからの積極的な取り組みが必要とされていると考えます。スポーツ基本法の改正(H23年)でみえたインクルーシブスポーツへの現状は、まだまだ障害福祉分野とスポーツ分野、教育分野の連携がこれからだと感じています。ハード面のバリアフリー化をさらに進めつつ、障害のある人もない人も担当できるスポーツ指導者、スポーツ学生(大学・専門学校)により、地域でインクルーシブなスポーツ(指導)ができるようハイブリッドな人材開発(教育)に取り組みたい。今後の(東京2020以降の)パラリンピックムーブメントも活用していくことで、スポーツの成熟度を高め、文化として享受しながら共生社会へと導くものと考えていけたらと思います。2020東京パラリンピックを機会にした共生社会への飛躍はコロナ対策により大会そのものが不透明だが、夏・冬のパラリンピックを都度成長の機会とし横浜の「パラスポーツの街づくり」として構築していくことが望ましい。体育館問題が象徴する縦割りの課題残る。福祉・スポーツ・教育の連携強化を。スポーツ庁ができ国の意識は整備されたが、地域の障害者のスポーツ拠点は主に専門施設に限定され、既存の公共・民間のスポーツセンターの障害のある人の受け入れ体制が課題となっていると感じます。2019年(平成29年)「横浜市スポーツ推進計画(中間見直し;市民局)」が策定され、横浜でも総合型スポーツクラブへの障害者の受け入れがようやく始まろうとしているが、現状は、当初の障害者のスポーツと健常者のスポーツが区別されていたその時代の枠組みが現場には残っており、福祉・人権・スポーツ・教育の連携強化が必要であると思います。本意見は、専門施設の充実にとどまる現状を脱却し、障害者スポーツ指導員等の専門技術を活用した各区のスポーツセンター、民間のクラブ、コミュニティ、フィットネスセンターなど既存のソフトとハードのバージョンアップを目指すものである。</p>	参考	<p>頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。</p>
557	<p>スポーツとアート ・スポーツ・アートはそれぞれ障害のある人もない人もともに楽しめる文化、権利などの面で障害の問題として課題が共通すると思います。両輪で検討できればよりよいと思います。 ・する人・見る人への支援が必要です。「鑑賞の支援」なら、スポーツの「観戦の支援」もあります。スポーツでは横浜パラトライアスロンや、オリパラと連動したパラスポーツムーブメント(パラリンピックムーブメント、ホストタウンプロジェクト)を活用したメリットを創出したい。 ・(16-20年)東京パラリンピック招致、2011年スポーツ基本法、2012年ロンドンパラ、2016年リオパラなどに学んだ要素を反映したい。また、以後6年の間にも東京、北京(冬)、パリ、ミラノ・コルティナダンペッツォ(冬)でのパラリンピックの機会に、長野、東京での成長を振り返りつつパラスポーツムーブメントを検討することで「福祉のまちづくり」と連動した障害のある人の権利、文化の成長を促すことができると考えます。</p>	包含	<p>頂いたご意見の「観戦の支援(バリアフリー)」については、1-4まちづくりの現状と施策の方向性に含まれていると考えております。なお、横浜市は、パラスポーツ観戦プログラムなどを実施しておりますが、頂いたご意見も踏まえ、引き続き、障害者スポーツの普及啓発の取組を進めてまいります。</p>
558	<p>ハード、ソフト、IT化 ・ハード面(施設、アクセス、器具、鑑賞・観戦スタイル)、ソフト面(企画内容、表現、インターフェイス)があり、AI、5G時代のユニバーサル対応の精度が重視されると思いますが、先進国内で日本のIT化の遅れが、コロナ対策で明らかに。多様な人の交流ではIT化が障害のある人のメリットになる点大きい。オン・オフライン行事の一新のタイミングに思います。</p>	参考	<p>頂いた意見につきましては、様々な行事・イベントを企画・運営する際、参考にさせていただきます。</p>
559	<p>「社会モデル」「共生社会」に関して ・「社会モデル」を今伝える場合、1981年(国際障害者年開始)以降～40年以上世界で悩み続ける課題の背景を知る機会が欲しいと思います。「社会モデル」は多くの人が障害の捉え方を変え、障害のある人を肯定しよい知をもたらすと感じます。権利条約批准の取り組みは社会モデル同様海外に学ぶなど理解促進が必要ではと思います。 ・ロンドン2012で「社会モデル」の課題をパラリンピックにぶつけ、事前事後と活動している様子に学びたい。東京2020パラリンピックを機会とできない場合、何をどう伝えるか？考える必要があると感じています。</p>	参考	<p>ご提案の趣旨は、「社会モデル」「障害者権利条約」の理解促進にあたっての具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
560	<p>「トップスポーツ(パラリンピック)」と「生涯スポーツ」 ・東京2020の華やかな部分が注目されている。パラリンピックはその醍醐味を感じることで、パラスポーツ全体に注目をもち、結果として障害者のさまざまな生き様にふれ、共生社会へとつながる。 ・「競技性」はスポーツの一面(要素、醍醐味)であると踏まえ、一方スポーツとは「体を動かす」に始まる(大半の人に必要)「生涯スポーツ」をベースに、文化、医療、健康、福祉などの全ての人々の権利(=スポーツ基本法)として確認できると考えます。</p>	包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」及び「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。パラリンピックを契機として、パラスポーツを通じた障害理解の促進に取り組めます。頂いたご意見も踏まえながら、横浜市スポーツ協会等とも連携し、引き続き生涯スポーツの推進にも取り組み、着実に計画を推進してまいります。</p>
561	<p>(原文) (1)施設と人材 『ヨコハマ・パラトリエンナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組めるよう、「障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場」を生み出します。</p> <p>(意見) パラトリエンナーレのアート面からの検討に対し、スポーツ面からの検討として同様にを行うことでパラリンピックムーブメントへの気付きを得ることができます。 障害のある人のスポーツ専用拠点(ラポール港北・港南)は2箇所に増え、横浜・神奈川全域から障害のある選手がスポーツできる場所となって十分な対応を示していると思います。むしろ現在までの長い施設の課題は18区の公共スポーツセンターや民間のフィットネスセンターなど既存の施設利用で、完全なユニバーサル仕様にしていくことが急務と感じます。 専門施設を設けたことは対策で有効ではありましたが、地域のスポーツのクラブ、チーム、施設などの現場に、障害のある人の受け入れ体制に前向きに取り組んでいくことが重要で検討が進むことを願っています。一方、東京パラリンピックをコロナ感染問題含め最大限活用したムーブメントの機会とできればと思いますが、横浜・神奈川は東京パラリンピックの会場がひとつもなく、自転車のルートにも入っていません。知恵を使った検討が必要です。来年5月にジャパンパラ水泳競技大会が横浜国際プールで開催されること、横浜トライアスロン・パラトライアスロンの再開、パラ選手の事前合宿の誘致やオリパラ観戦客のためのバリアフリー、オリパラ後のホストタウン交流などを意識的に局をまたいで連携し意識的効率的な働きかけができればと思います。</p>	包含	<p>ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、今後も地域の身近な場所で障害のある方が気軽にスポーツに親しめるよう環境づくりに取り組めます。</p>

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
562	(原文) (2)文化芸術活動の推進 『ヨコハマ・パトリエナーレ』の取組を活かし、誰もが文化芸術に取り組み、障害のある人となない人が協力し合うクリエイティブな活動の場を生み出します。 (意見) →芸術活動同様にスポーツも以前は「障害者のスポーツが健常者のスポーツと区別されスポーツとしての認識がなかった」が、パラリンピックの知識が増え開催国となったことで現在が啓蒙期と言える。障害とは何か？当事者とは誰かをスポーツに触れながら学び、何より楽しめることが大事。	包含	ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。 横浜市では、東京2020パラリンピックを契機に、市立学校におけるパラリンピアンやパラスポーツ選手等による講演及び実技指導の実施、パラスポーツ体験の実施など、次世代を担う子どもたちへのレガシーを遺すための取組を行っています。また、障害者と健常者が共に楽しむことができるスポーツイベントや大会の開催やその支援を行っています。今後も、障害への理解を深め、スポーツを通じた共生社会の実現に取り組んでいきます。
563	(原文) ●身近な地域における障害者スポーツの推進 (意見) 「スポーツのユニバーサル化」と「福祉の街づくり」が手を携えて取り組むことで共生社会へと近づくのではないかと。スポーツが担う文化の価値について考え、パラリンピックの競争文化など福祉のものさしで測れないことについては各分野の当事者を交え考え学べると良いと思います。 具体的には、地域のスポーツ系大学生で指導を学ぶ者、専門学校生、既存のスポーツクラブ運営者、メンバー・チーム・選手、スポーツ指導員と障害者スポーツ指導員の組織や立場で見直す。障害のある人ない人それぞれの立場で共生や包摂を考え、実践する。そのための勉強会、発信、受け入れ体制を整えることが必要。	包含	ご意見の趣旨については、素案の取組(1)スポーツ活動の推進の「身近な地域における障害者スポーツの推進」に含まれていると考えております。障害者スポーツ文化センター(横浜ラポール・ラポール上大岡)では、障害児者が参加できるスポーツ・文化の取組を地域で実施する団体等と連携し、その活動の支援や人材育成に取り組んでいます。このような取組を今後さらに広げていき、障害のある方が気軽に参加できるスポーツ・文化の取組が地域で増えていくよう、環境づくりを行っていきたくと考えています。
564	○療育 療育センターの初回相談までの待ち期間が長く、困っている人が周りに多い。待機期間を短く、かつ受け入れ人数を増やしてほしい。	包含	素案の第3章「0-4相談支援」のトピック「発達障害のある人への支援」にありますとおり、地域療育センターについては見直しなどの検討を進めていきます。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
565	○インクルーシブ教育について 個別支援級に通う児童が増えてるので、子どもたちが発達障害についての理解を深められるような授業の導入や機会を作ってほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1普及啓発(3)学齢期児童及び保護者への障害理解啓発」に含まれると考えております。頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
566	○公立小中高等学校 *個別支援級の教員だけでなく、全教員が障害者についての専門的な知識や対応の仕方を学べる機会を作ってほしい。	参考	特別支援教育についての研修は、初任者研修や中堅教員研修、管理職研修において実施しています。受講者のニーズに応じて、より専門的な研修を充実させていくことは大切だと考えます。全教職員の専門性の向上に向け、引き続き取り組んでまいります。
567	*個別支援級に在籍する児童が増加していることから、特別支援コーディネーターを増員してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
568	・大人の発達障害について、横浜市立大学附属病院でも診断や治療が行えるようにしていただきたい。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
569	・こころの健康相談センターの相談が、20分で継続相談はしないので、ほかの相談機関のように40分以上は受けるようにしていただきたい。特に夜間、いのちの電話がつながりにくく、横浜市で代替の電話相談を用意していただきたい。	参考	こころの電話相談は、より多くの市民の方にご利用いただくため、相談時間をおよそ20分とし、皆様にご理解とご協力をお願いしています。受付時間内に1人でも多くの方のご相談を受けられるよう努めています。今回、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
570	・障害のある方を地域全体で支えるイメージ図で、せつかく横浜市には横浜市大医学部があるので、横浜市大医学部や横浜市大医学部附属病院も役割を持つようにしていただきたい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
571	3-1療育について 3-2教育 我が子に特性があります。10年間で1.7倍の増加とあり、支援策が効果にすぐにつながるか難しいですが、教育現場での対策が進まなければ、危惧されているように、一人ひとりの、ライフステージでのつまづき、将来的な生き方に関わってきます。療育やサービスの充実と共に、教育現場での理解、保護者同士のつながりの支援を充実したいところです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
572	「地域訓練会」は素晴らしい実践であり、助成事業も継続が必要ですが、それ以外の保護者のつながりづくりを支援してほしいです。「ペアレントトレーニング実施者養成研修」がこれにあたるのでしょうか。	反映	ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。
573	また、子ども・子育て支援の現場として、地域子育て支援拠点・利用者支援事業でも、日常的な相談が行われています。障害に関しても、自立支援協議会等とつながるネットワークの一部となりえます。ネットワークとして、家庭を支える体制づくりも可能かと思えます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
574	幼稚園の無償化により、生徒数が減少し助成金も受けられず資金不足になり発達障害グレーゾーンの子供達の受け入れが広い無認可の幼稚園の経営が難しくなり、閉園が決まりました。認可がおりず助成金を受けられないのは、発達障害グレーゾーンの子供達の発達を促すような施設の状態で、認可を受け助成金を受けるための施設設定とは異なる為です。子供達の発達を促す為に工夫している事が、助成金を受けられない状態だと判断されるのは本末転倒ではないでしょうか。いわゆる普通の幼稚園に通う事が困難だと思われる子供は必ず毎年一定数で出てくると思います。こういった児童を受け入れられる幼稚園が人数が少なくても経営が可能になるよう、助成金を受けられるようにしてほしいです。もっと現場を見ていただけたらそれがどんなに必要なことかわかると思います。	参考	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
575	さらに小学校でこういったグレーゾーンの子供達に対する受け皿が少ないように思います。インクルーシブ教育の小中高をもっと増やしてほしいです。また特別支援教育支援員の予算を増やし、人員をもっと確保できる状態にしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
576	第4期横浜市障害者プランの素案を母に手伝ってもらってよみました。ほんとにこのプランのようになれば、とても良いなと思いました。今までもたくさんの目標や、要望や意見を聞いたり、私も普段思うことなどを書いてきました。私の小さいころに比べれば、いろいろな面で過ごしやすくなっていると思います。でも、細かいことでは、まだまだ困ったなということも多いので、これからは頑張してほしいと思います。私は、重度の障害で、言葉も上手に書けませんが、2つの意見を、医療のことと、バリアフリーのことで書きたいと思っています。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
577	①医療についてとても不安があります。 ●医療のことでは、障害者専門に取り組んでいる病院や、先生を育成してほしい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
578	●●区や各区にも重い障害者が入院できる枠を作ってほしい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
579	●肺炎などで具合が悪くなって入院した場合、一定の期間はそこで経過を見てもらえるように入院できるか、そのための医療施設が欲しい。私の友だちは、肺炎で大きな病院に入院しても「もうここです緊急の手当はしたので、退院してほしい」といわれました。まだ痰の吸引などがあるので急にはグループホームにも戻れず、いろいろさがしましたが療養型の老人ホームに行くことになってしまいました。その後コロナで会うこともできず、みんな悲しい思いです。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
580	●普段の診察の時も、付き添いの人や職員ばかりに尋ねるのではなく、障害者自身や親に聞いてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
581	②バリアフリーのことで、 ●まずトイレのようですが、時々ずーと長くまたされることがあります。そのうちに壊れているのか、誰か具合が悪くて倒れているのかと心配になりますが、ドアの下に足元だけ見えるような細い窓を付けるなど、なにか工夫して欲しい。	参考	横浜市においては、多機能トイレの設置を推進するとともに、多機能トイレの機能をその他のトイレにも分散することを推奨しております。頂いたご意見についてきましては、今後の参考にさせていただきます。
582	またデパートや、大きなビルなどで障害者トイレが各階にないことがあります。理由はあると思いますが、「3階にございます。」とか6階にありますなどということもあります。普通の人と同じように各階になければ困ります。	参考	横浜市においては、多機能トイレの設置を推進するとともに、多機能トイレの機能をその他のトイレにも分散することを推奨しております。頂いたご意見についてきましては、今後の参考にさせていただきます。
583	●駅の乗り換えのようですが、エレベーターがなくともどこかにスロープなどがあって、時間をかければ、いけることは多いのですが、横浜駅などは、2か所も3度も回ってやっとどり着くホームがあります。仲間のグループで私だけ車いすだったりすると、一緒に行った仲間の皆さんをずいぶんまたせてしまいます。その間に電車は2本も3本も遅れることになります。「何とか行けるからいい」というのでは、普通に出かけようということにはならない。	参考	駅舎における乗継ぎルートについてはバリアフリー法に基づく移動等円滑化基準・ガイドラインにおいて、バリアフリー化、かつ最短経路となることが望ましいとされています。頂いたご意見についてきましては、今後の参考にさせていただきます。
584	●また電車の中の車いすスペースは、介助の人がずっと立っていなければならず、疲れているのにほんとに気の毒です。ただ車いすの場所があればよいというのではなく、折り畳みの小さな席を壁につけておくとか、工夫してほしいです。外出などは、障害者も付き添いの人も一緒に楽しめるようにならないと、いつも遠慮をしてしまう「気にしないで」と優しく言われても、申し訳ないという気持ちになります。	参考	鉄道車両内の整備につきましては、国が整備基準を定め、鉄道事業者が実施しております。頂いたご意見は、福祉のまちづくりを推進する中で、鉄道事業者へ提供してまいります。
585	●いつも文に書きますが、障害者は普通の人と同じだと考えてほしい。重い障害者は、発言が下手ですし、障害が重い人はなおさらその機会もあまりないので、大変かもしれませんが、理解というより心でそう思ってほしい。私たちがあなたたちもみんな同じなのです！！ そうすれば、とりえず「工夫」で楽しく過ごせることもあると思います。	包含	ご意見の趣旨は、「基本目標」として掲げている最も大切なことのひとつだと考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
586	④第4期障害者プラン(素案)についてのご意見下記の要望【1】～【6】を、プランの中に盛り込んでいただくと幸いです。 ◆要望【1】: 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型において、訓練等に支障のない範囲内で(事業所との合意の範囲内で)、利用者の短期・短時間バイトや副業を認めてください。一つ目の理由は、経済的理由です。すべての人が障害年金等を受給できるわけではないため、利用者によっては生活苦から抜け出せなかつたり、生活のためのバイトを辞めなければならぬので制度を利用できなかつたりすることがあります。バイトや副業を認めることによって、経済的困窮を緩和できる可能性があります。二つ目の理由は、利用者の経済的自立の促進のためです。たとえ短いものであっても、バイトの経験は利用者の自信につながったり、就きたい職業を見つける上で参考になったりすると思います。また、副業は長期的な眼で見れば、親亡き後の本人の生活を支える糧になったり、病状が悪化した際の支えになる可能性があります。三つ目の理由は、利用者の多様な働き方を尊重するためです。YouTubeへの投稿による広告収入やブログ記事の販売、LINEスタンプの販売、ネットを介したフリーマーケットによる商品販売等、現代では多様な副業が存在しています。そのため、事業所内部での訓練等に活動を制限することは、利用者の望む多様な働き方を尊重するという観点から問題があると考えます。なお、バイトや副業は、利用者の通う事業所と相談・合意の上で行うものとします。また、区役所等に問い合わせると、「バイトや副業ができるのであれば、就労支援は必要ないのではないか」という回答がありました。確かに、これがフルタイムに近いバイトや、十分に生活費を稼げる副業なのであれば、支援の必要はないと思います。しかし、私が要望しているのは「短期・短時間のバイト」や「成長させるまでに時間がかかる、もしくは報酬の少ない副業」についてです。「バイトや副業が少しできること」と「一般就労ができること(支援の必要がないこと)」は、イコールではないと私は思います。	参考	就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれも、国の基準に基づいて運営される事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏まえながら、本市にできることは何であるかを検討する上で、今後の参考にさせていただきます。
587	◆要望【2】: 就労移行支援、就労継続支援A型、就労継続支援B型において、身体障害を持つ方以外にも、在宅訓練・在宅勤務を認めてください。障害を持つ人の多様な働き方を尊重すると同時に、病状が安定しない人にも一定の訓練機会や就労機会を保障するためです。なお、在宅訓練・在宅勤務をすることが、事業所側の事情から困難な場合は除きます(Web環境が整っていない等)。	参考	就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれも、国の基準に基づいて運営される事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏まえながら、本市にできることは何であるかを検討する上で、今後の参考にさせていただきます。
588	◆要望【3】: 「施設等通所者への交通費補助」について、「請求・支払時期」を半年に1回ではなく、毎月にしてください。難しければ、せめて2～3ヶ月に1回にしてください。半年に1回ですと、交通費が振り込まれるまでの期間、金銭的に余裕がなくなるためです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
589	◆要望【4】: 就労移行支援の利用期限は原則2年ですが、就労困難者に対して3年目を付与する等、柔軟な対応を行ってください(これは、コロナ禍のみの特例措置としてではなく、平時の対応としてです)。私は長年、精神障害を持っていますが、同時にトランスジェンダーでもあるため、一般就労に大きな困難を抱えています。そのため、2年間で就職先を見つけることができず、うつ病も悪化してしまいました(現在は療養中です)。私のようなダブルマイノリティも存在するため、就労移行支援の期限延長について、平時から柔軟な対応を要望します。	参考	就労移行支援事業、就労継続支援A型、就労継続支援B型のいずれも、国の基準に基づいて運営される事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏まえながら、本市にできることは何であるかを検討する上で、今後の参考にさせていただきます。
590	◆要望【5】: 障害福祉サービス等を利用するにあたっての、計画相談支援事業所の数を抜本的に増やしてください。プランでも言及されていますが、私自身が横浜市内で事業所を見つけることができず、市外の事業所を利用せざるをえなかつたため、市内の事業所の拡充を要望します。	包含	ご意見の趣旨は、素案の第3章「0-4相談支援 トピック「計画相談支援の課題と今後の取組」」に含まれていると考えております。頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。事業所数の拡充のため、計画相談支援を実施する人材の確保そして人材育成に取り組んで参ります。また、報酬単価につきましても、引き続き国へ要望を行ってまいります。
591	◆要望【6】: 本プランに、ダブルマイノリティへの支援を拡充していくプランを盛り込んでください。何らかの障害を持つと同時に、LGBTであったり、在日外国人であったりする、ダブルマイノリティは一定数存在すると思います。そして、私もその一人です。障害者福祉の中に、こういった人々への配慮や理解が欠けていると、非常に制度を利用しづらくなります。そのため、障害者以外のマイノリティに対する理解促進や、誰もが安心・安全に使える制度や施設の構築等について、プランに記載してください。	包含	様々な配慮を必要とする人たちの支援としては、素案の「0-3 権利擁護」や「1-2 暮らし」にあるように、様々な支援が必要な人たちがいて、その人たちを支える仕組みが必要だということに含んでいると考えています。頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
592	⑤その他・パブリックコメントについて、募集期間を長くする、郵送等で多くの人に知らせるなどの工夫をお願いします。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
593	瀬谷区 自閉症の当事者 24歳 男性 からの意見の記載代行します。・大人になっても、一人であそびに行っても楽しく遊べるようにしてください。・一人でカフェにはいっても旅行に行っても食事しても困らないようにしてください。	包含	一人で好きな外出をしても、困ったり、いやなことがあったりしないような社会にしていきます。(「様々な生活の場面を支えるもの」というところに書いてあります)
594	質問・大人になってからはグループホームしかないですか？家でひとり暮らししてもいいですか？	包含	グループホームでも、家でも、住みたいと思うところで、好きなように暮らせるようにしていきます。(「生活の場面1 住む・暮らす」というところに書いてあります)
595	(後見的支援でも、計画相談でも グループホームにはいつから入りますか？と聞かれ、「30歳から」「40歳から」「50歳から」とどう答えてよいかわからないようで、返答がいつも変わります。本人は家が大好きなので、このままここで過ごしたいようです。親がいなくなっても、できるだけ本人の思いを叶えてあげられるように、生まれた地域で住み続けられるように、サービスを整えていってほしいです。	包含	ご意見の趣旨については非常に重要なことと捉えています。素案の「第3章 2 基本目標の実現に向けて必要な視点」として盛り込まれており、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
596	生活の場面2 安全・安心 について・防災訓練などでは障害のある人たちのことを考えた運営、取り組みがまだまだ進んでいません。具体的に取り組みがなされるよう、地域の方への障害理解啓発を推進してほしい。災害「待たなし」です。	参考	横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めていただいています。地域防災拠点では、それぞれの地域性を踏まえながら、要援護者対策などの運営ルールや訓練メニューを決定するなど取組みを進めています。ご意見については、さらに取組を広げるための参考にいたします。
597	・防災訓練の時に障害のある人たちの参加が実際にどれだけなされているか、各区でのアンケート調査をし、必要性を地域の人、役所の方に知ってもらい早急に取り組めるよう、取り計らってください。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
598	1:④第4期障害者プラン(素案)についてのご意見 テキスト版を読んで(概要か全文かは忘れてしまった)1と5章が他のにも関連していることが、他の章からわからない特に5章 わかりやすい版の素案がないので、必要な人は意見ができないのではと危惧している。専門用語が残っていてわからないレスパイト？他の計画と関連しているとのことだが、各項目では特にどこか関連しているかわからず、特に確認が必要などがわからなかった。	反映	第4期横浜市障害者プランの策定後、知的障害のある方等にも伝わりやすくするため、わかりやすい版を作成します。障害者プランを多くの方にお伝えすることが出来るよう、取組を進めてまいります。
599	⑤その他、前の説明会のアンケートはどうなったのでしょうか・・・？	参考	毎年実施している障害者プラン市民説明会のアンケートは、障害者プランの推進や市民説明会の実施方法等の参考としています。
600	2:④第4期障害者プラン(素案)についてのご意見 https://www.city.yokohama.lg.jp/kurashi/fukushi-kaigo/fukushi/plan/4th_plan.files/0018_20200914.pdf を読んで・統計の障害を見て統計とわかるとよいかも？	反映	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
601	・概要版が見つけない	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
602	・課題と目的？が混ざってる？ 飛んでるような・2 基本きほん目標もくひょうの実現じつげんに向むけて必要ひつような視点他で計画で詳しい記載があるかわからないが、経緯をしらない人が見るとわからないのでは・・・	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
603	3 将来しょうらいにわたるあんしん施策しさを踏まえた視点してん？ たぶん名称と思うが、内容が私には何となくしかわからない。すみません、知らないです。	参考	「将来にわたるあんしん施策」については、素案の第2章「2 将来にわたるあんしん施策」に詳しく書いています。
604	・アンケート調査ちょうさ どのような内容？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
605	・より一層いつそうの障害しょうがい理解りかいが求もとめられています。？ より一層のになんとなく違和感が 偏見からは一層？	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
606	・衛生えいせい管理かんり、栄養えいよう管理かんりに関かんする研修 他や他の記載のは ？	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
607	・小さめでも あ の説明はどこ(ページをまたぐと見つけにくい)？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
608	・感想 「自分じぶん自身じしんの意思いしを決きめること、決きめた意思いしを伝つたえられることなど」私も大事だと思うがどこに該当するの？	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
609	・ハラスメントの視点でだと障害だけでなく来る・・・(他の分野のとのつながりが得やすかったと思う 追記)??	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
610	・住宅じゅうたく入居が大変すぎて断念する	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
611	-- 38 -療養りょうよう介護かいご○福 279人になん 279人になん 284人になんピック「福祉ふくし施設せつ入所者にゆうしよしゃの地域ちいき生活せいかつへの移行いこうの考かんがえ方かた」数値目標に説明があるのは良いと思う	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
612	・市営しえい住宅じゅうたくに入居も大変すぎて断念する	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
613	・現状げんじょうと施策しさくの方向性ほうこうせが方向性 現状 の順??	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
614	・怖い 災害さいがいつじ要援護ようえんご者しゃ名簿めいぼ	その他	横浜市では災害時要援護者支援事業の一つとして自主防災組織に対し、災害時要援護者名簿をお渡しすることで、平時からのつながりづくりを進めていただいています。
615	・家庭用や思春期や大人用？コミュニケーションボード・カード有効と思うが敬遠して使うまで大変そう	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
616	・「また、小しょう・中学校ちゅうがっこうの教員きょういんが特別とくべつ支援しえん学校がっこう教諭きょうゆ免許状めんきょじょうを取得しゅとくするための受講料じゅうこうりょう助成じょせい事業じぎょうを新あらたに実施じっします。」これは含むから新ではないのでしょうか？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
617	・通常学級は？	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
618	・ぶん化か芸げい術じゅつによる 地域ちいき共生きょうせい社会しゃかい実じつ現げんに向むけた 取組と りくみの推進すいしん 一つ上と何が違うの？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
619	・将来像しょうらいぞう 良いと思う。イメージしやすい。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、取組を推進していきます。
620	・四次計画は機能的なネットワークを構築する？	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
621	・「緊急きんきゅう時じ予防よぼう・対応たいおうプラン」ができないが緊急という人もいそう	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
622	・小さな単位でないとつらいかも(追記 忘れてしまったが各項目を段落ごとに意味をわけてぱっと見てわかる るとよい。キーワードの拾い読みでもなんとなくわかる)	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
623	・ルビは大きさを変えるとよいらしい 厚生労働省「わかりやすい情報提供に関するガイドライン」6ページ (追記 たぶん:知らない人もいと思うので 一応)	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
624	⑤その他(これまでの成果や「第4期障害者プラン」を進める上でのご意見など:・原因のあたりがわからない、 疲労をワンストップで見らるとこはないのだろうか・・・	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
625	・店舗 コミュニケーションボードあること外からもわかるとよいのでは？	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
626	・見直しのたびに、推進のままで変化がなさそうで不安です。	参考	見直しの際に参考とさせていただきます。
627	3(動画 1): https://youtu.be/6EMZEDuv7E4 ④第4期障害者プラン(素案)についてのご意見 ・計画 個々の粒ではなく面で立体で空間になってほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、障害者プランの推進にあたり、参考にさせていただきます。
628	・早期支援も大切だが、それ以降の心地よい連鎖もいるのでは	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
629	・ICT に関連しておそらく(「資料3」通信機器のアクセシビリティに関するJIS改正(PDF形式: 41KB https://www.meti.go.jp/press/2018/11/20181120004/20181120004-3.pdf) ・計画としてはもしかしら「規格におけるアクセシビリティ配慮のための指針」(JISZ8071)も参考になるかも	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
630	・社会モデルについて多くの人は知らないと思う。意味はわかるけど腑に落ちないという印象が何となくする。 ・消費者向けで認知機能などあまりないが「アクセシブルデザインー消費生活用製品のアクセシビリティ評価方法」(JISS0020)	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
631	・福祉のまちづくり？ 初めて聞きました。21:50 計画にはなかったような？ 横浜市福祉だと市民含めて だとわかりにくいような。福祉がまず知らない人もいような	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
632	・残存聴力や視力など悪化しにくくする社会も大事のような	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
633	・設備やあっても封鎖してたりする。多目的トイレが封鎖されたり、視覚障害者向けのインターフォンが封鎖 してたりする。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
634	⑤その他(これまでの成果や「第4期障害者プラン」を進める上でのご意見など: ・いきなりきたので びっくりした。横浜市のだと思ったため	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
635	・おたがいハマ 自動生成の字幕の精度はまだ微妙。	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
636	・動画 やわらかい感じなのは良いと思う	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、わかりやすい説明に取り組んでいきます。
637	・画像と音声と内容があってなくて混乱する(色々 見れるのは想像がつきやすい感じがしていい感じ)	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
638	・Yotubueの問題だがハイコントラストだと再生位置がわからない	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
639	・エスカレーターキャンペーン初めて見たが、最近で一部？	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
640	4(動画2): ・人格と個性ってどう違うの？(人格=人権)	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
641	・個人 個性？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
642	・人格の尊重 人権の保障？	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
643	・親亡き後だと限定してる気がする(趣旨とは別にあるような?)	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
644	・賛成ですが、だきめ細かはどこ? 文から読み取れない。	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
645	・親あるうちからの自立だと 意味が違う?(自立のとらえ方?)	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
646	・高齢化と重篤かはどこに?	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
647	・3は何? 抽象的でよくわからない。	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
648	・悪く読むと 親を経由して自立に追い立てるようにも読める。行政(社会)の視点は読み取れないと思う	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
649	・変容の意味が難しい気がする 意味としてあっている気もする	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
650	・提供体制だと運用や維持のことを感じにくい 11:23	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
651	・普及啓発は良いと思うがイベントに参加しない人や広報見ない(読まない)人もいるような感じがする その人たちの影響も多きような気がする イベントに参加するのはハードル高めなような(もちろん理想ですが)...	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
652	・福祉や障害にまったくかかわらないような人もいるような	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
653	・個性の高いのや精神障害など見えにくいや中途などわかりにくいのもあると思う。具体案はでないが... わかりやすいのに偏ると偏見を生んでしまうような印象がある いると思うが、もし悪影響があると怖いと思ひ心配です。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
654	・成年後見人に限らず (知らない)分りづらいや 手続きや 二の足を踏む(ことわざ)がなくなると助かる	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
655	・差別は身体以外にもある。知らてないと思う。見た目で深刻そうに見えること、以外にもあると思われてないと思う。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
656	・情報保障に含むと思うが、認知障害や精神障害など 認知機能に影響がある 読めるが辛いというものもあると思う。「やさしい日本語」などを使い、分かるように伝えるなど)横浜市の「わかりやすい印刷物のつくり方」	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
657	・情報保障にも高度な技術があると思う。話すとき私はできるようにしたいが難しい。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
658	・「みんなで広めていきたい」は良いと思うが、広めますが(市民)伝え方にかかると思わなかった。情報保障になったのを? 広めるに読めた。混ざってる?	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
659	・情報発信 良いと思う。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、わかりやすい説明に取り組んでいきます。
660	・「自分で困りごとを解決する力」が「自分だけで困りごとを解決する力」(だけ)が違う)に感じて怖い。最後まで読めば違うと思うが...	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
661	・0次支援は? 全く別?	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
662	・中心だとそこだけ完結してという感じがして怖い。うまくいかないときもあると思う。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
663	・18:42 住まい 既に一応住んでいる 人も 対象だとは読み取れないと思う。私は新たにのみかと思った。ひとり暮らしをしたいも入るの(すぐのみ?)?	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
664	・生活を支えるはサービスだけではないような でも、ぼやけるのも不安。	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
665	・ショートステイは 障害者地域活動ホームだけ? 事業の違いがよくわからず。身体と精神の違い? でも、他? 何で出てきたのかいまいちわからない。	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
666	・引き続きは前の計画からとのことなら他の部分もいるのでは でも、個々に入れるならわかりにくいような...	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
667	・支援って助言以外にないの? 自立生活にはいろいろあるような気がする 障害者自立生活アシスタントがよく知らない。名前だけ。	参考	わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
668	・計画には？ 新型コロナで移動支援(同公園後)で視覚障害者などで行えなくなったとメディアであったような気がする。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
669	※ https://www.youtube.com/watch?v=x62-GOLcOas&feature=youtu.be 1-4 21:48 / 1:03:50・移動支援は視覚障害者のみの現状のような気がする・移動支援の文面では施設やソフトのや途中の通りが除かれている感じがした(しやすくなるのが一部になっているように感じた)・上記がつながっているとは気づかなかった	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
670	・心のバリアフリーや偏見への対策は？・初めて聞いた。福祉教育はもっと広い概念ですか？よくわからないのと教育現場や福祉業界に限定している印象を持った・調べた見たら 大事な概念で人権にも関係している・人権にも説明があると思う	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
671	・第10条 生命の権利も明示したほうが良いのでは？	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
672	・第28条 十分な生活水準及び社会保障も明示してほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
673	・助けると言っても 駅のヘルプマークなどは”思いやり”だけでよくわからない。常にというわけではないと思うし。ほかの場でもあると思う。あと奇異な目があるのも残念ながらありそう。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
674	・良いと思うが 医療業界などで意識があまりないような。健康まで至ってないような・・・ 自信がない。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
675	・文面だけでは「、」でつながっているのが難病患者や医療的ケア児・者だけに感じる。他の視点とは全く別に行うの？	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考にいたします。
676	・専門の方でもあまり理解していない方もいる・・・防災訓練に行けない、難しい人もいるような(配慮がないため)	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
677	・提供できるように 大事だと思う。ただ、つながれている人に限定してりると届かない可能性が心配できるようになんとなく思う。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
678	・わかっているけどできないことがあるのでそれは忘れないでほしい。怖い。・療育 知らないが 通いながら利用は大変な面もありそうで心配。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
679	27:21 ・福祉に医療は含むの？・切れ目のない支援は大事だと思う。しかし、難しいところもあるので着実に進むかよく確認や検証、対策、改善があるのでと思った。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
680	・役所のと言ったがどこに含んでいるのでしょうか？・賛成だが 居場所確保などは新型コロナ感染症対策でやっているのでしょうか？ 再開したのでしょうか？	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
681	・共有は心強いと思うが、当事者が怖く感じたり、その情報では本人が困ってしまう場合もあると思う。フォローがいると思う。少ない例かもしれないが。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
682	・28:36 3-2 (2) 教育環境・教育活動の充実 現状の環境について全く知らないが良いと思う。「すべての子どもに」が伝わるか心配。浸透して徹底してほしい。形式的にならないように強く願います。また、充実する際に一部にならないように。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
683	ところで困った場合それぞれの学歴期などで、どこに相談すれば実際に支援してもらえるのだろうか？ 部活は任意だと思うが、重要でもあると思う。通学や入院などの学校外も重要では。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
684	・ICTは良いと思うが使いにくいかったり、苦手だったり、使えない人も忘れてないか心配。それによる影響(健康)も心配ではある・・・障害特性に応じた詳しい説明は？ 応じただと障害が判明した一部に感じる。社会モデルやこの計画ではそのような意味ではないと思うが。あとはこれは特別教育に限定してしまっているのだろうか。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
685	29:38・通常学級内のや特別支援学級のは障害児・者及び配慮を必要としている人はどうするの。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-2教育」(2)の「障害特性に応じた教育の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
686	30:17・その企業が分かりにくい、積極的な、どこにもないとき？ 就労はタイミングが大事な時もあると思うので 一部の障害に偏らないように	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
687	30:31 ・広がっているの？・最終的に働きたいが今は厳しいという本人にも就労だけでなく支援(切れ目のない)がいる。・「いろんな機関と連携」を私が見過ごした。だが大事思うので目立つとよいのでは？・もしかしたら 事業所に行けてない、合わない(内容や相性など)、企業に、という人もいるかも	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
688	・市では？？？ 公務員の統計の事件があったけど・・・ 役所とあるが、役所の記載は読み取れない・全体や個々の重視がわかりにくいかも(関係性 含むか別なのか記載してないだけなのか)・大事だと思うがどのように考えるの？？？ イメージがわからない。・賛成。見えやすいや割合が多い部分だけのは心配だが、当たり前になるとよいな・・・とは思。すごく遠くに私は感じているが。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
689	33:45・詳しくないが 公的など限定？(途中で取り組みを公開とか???)・賛成だが身体障害者などに限定してないように広がりや深さと柔軟性をもってお願いしたい。あとスポーツまでいかなくてよいのかかなどと思う。今あるセンターだと広さですでに厳しい時やとこがあるように感じている。後そのような人が来るという意識がほぼないような感じが根拠ないがある。ごくたまに行くくらいだが私のとこでは見たことがない。・楽しめることに至ればよい。想像がつかないがあるのなら嬉しいだろうと思う。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
690	36:20・37:49 位置づけは良いが、見逃したり見るまででは見ないとその区別がつかないまたは意味を取り違える危険がある・位置づけ・意義は是非実現してほしい。痛感している。私はその前に終わってるが・・・形式的にや今あることに限定しないようにお願いします。したい人がやれる環境もいると思う。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
691	38:52 ・支えるのは既に知ってる人や支援されてるに限定しないでほしい。それをする支援がないためにつながれない状況が強化されてしまうと思う。複合的や重複なども(身動きが取れない場合があると思う。例えば、思い付きの例だが話せなくて日本語ができないとか。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
692	・支援を本人や家族や友人などに「届ける」観点(アウトリーチ)が重要だと思う。・対面や面談相談などでも情報保障などが重要と思う・情報保障されていても、入手ができなかったり、わかるようになっていなかったり、それをもとに情報発信や動きやすいのがある(安全・安心・知る・受け取れる・利用できる?)・「スピーチプライバシー」という概念も大事では、「障害者の」から「障害者と障害者児とその家族など」	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
693	・39:29 「などは」の部分は分野と年齢などにかかわらずに広がりがあるのですか 教育などは？ 20未満でも多くいると思う(統計で選択された男性)・今後の方向性は良いと思う。違いが曖昧になって無理に混ぜるのは危惧する。またはその部分も放置されないで(?)進むようにお願いしたい。身体障害者を含むの難病や他複合や重複で(LGBTで精神障害で生活困窮者で外国の方で身体障害者とか)ので弱者となりがちなのに少数の抜けないようにお願いしたい。計画で抜けると支援に引かかる可能性さえなくなってしまうと思う。・計画が現場や身近の場で、障害者・児(難病など)などが力を抜いてられる、当たり前形に着実に、なれる、なることを切に願います。最後に特に強く強くお願いしたい。特別な能力がなくてそうなるよう。居られると思える。気づいたそこで笑えてた、笑えてるところが増えてたと思いたいです。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
694	44:52 ・ICT良いと思うが、イメージがわからない人もいると思う。私もほとんどわからない。有名なアプリがアクセシビリティになってきているのはあまり知らてない?・そのプロセスはある程度可視化して欲しい。何がどうなったとどうだったかまた取りこぼしそうな逆によく集まったのか。このプロセス自体もその地域を高めるの有効かもしれないとなんとも思った。全くわからないし自信がないが、祭りだときなりすぎるやそこまで大きくなくてよい場合もあるのかなと思った。46:13	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
695	46:46 ・私はなりたいやなりたいうよりこせるようにと精一杯だった。なりたと思えるといいなと思う。すごく狭まっていき・人も離れていくなという実感です・・・。ところどころでいきなり体験などなく進路の希望を決めるのは変わっているのでしょうか。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
696	・ちなみに相談した感触から何となく、現場の人でも社会モデルではなく医学モデルのかなという感じる。意識してないがまだ制度や運用など多くのとこで残っているし、何となくが無意識の隠れた前提という感じがする。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
697	49:14 ・眼鏡は医学モデルってこと?	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
698	49:40 ・手を差し伸べようというのが社会モデル? 医学モデルは合わせるように訓練させよう?	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
699	55:38 ・私は知らないが パラリンピックと一緒に見られる場はあるのだろうか?	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
700	57:31 ・大事だと思うし、なってほしいが今のプラン名「第4期横浜市障害者プラン(素案)」だと多分読まないのだろうというのと(その部分だけでも)・0次支援というより全く障害者福祉をただ聞いたことがない人はもう少し簡単なのがあると思う。また障害など(難病とか)の関係に関わる人でも全ての障害に詳しいわけではないし、比較的詳しいのがあるてもわからない分野や部分はあると思う。	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
701	57:40 ・いろんな分野の立場の人がおいておけるようなものになってほしい。索引は欲しいかも。後、最初にこれだけだと難しい部分があるような。でも、長くなるとおいてもらうのが厳しいような・・・	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
702	57:41 ・得意な分野からでも関わられるのがあるといいのかなと聞いて思った。どこからがわかると始めやすいのかなど。どこをみればなど	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
703	58:20 ・是非 社会モデル ここがかなり肝心なような。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
704	58:20 コラム読んだ。(全文をダウンロード、表記でページ内検索) ・車いすの例は全く聞いたことない人にはピンとこないのかな。何で変わったも知りたいかも。抵抗感が強いが、医学モデル=自己責任のほうはわかりやすいかも。でも、厳密なところが重要な気もする。車いすの例は身体障害者などではある程度イメージで見えにくいや聞こえにくい、精神障害や知的障害や重度知的障害や複合的なや重複などはつきりとわかりにくい、ここが指摘しにくいと いまいちイメージがわからない。しかし、重要で根幹だと思う。・統合失調症の「呼称変更の経緯」を著作物なのでURLは貼れない? 読んでみると第一印象の名前の影響力は重いので、一概に変えないというのも危険なような・・・ことあるごとに説明がいろいろある。社会モデルに1対1の対応した名前となるほうがわかりやすいと思う。たぶん、誤解から訂正するのはすごく大変な気もする。・ところで 認知症はこの新たな計画のどこになるの?	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
705	・ところで 認知症はこの新たな計画のどこになるの?	その他	「横浜市高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画・認知症施策推進計画」は、障害のある高齢者にとっては関係が深い計画であるため、関連付けて取り組んでいくものになります。わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
706	59:01 ・社会の側に障害があるとはっきり書いたほうが伝わるのでは? 曖昧だと強引に解釈して医学モデルになりそう。ただ、ショックを与える必要はないと思う。(社会??? わかりやすい名称が思いつかない。絡み合った感じが良いと思う。見えるわけでもないことも。そして軽くはないこと。)	参考	わかりやすい表現になるよう今後の参考とさせていただきます。
707	1:01:14 ・外にでやすい ほどでしたか?? この新しい計画の中の。・福祉のまちづくり見逃した あと余力がない・・・福祉のまちづくりはこの計画にあったのでしょうか?	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
708	⑤その他(これまでの成果や「第4期障害者プラン」を進める上でのご意見など:個人でどうすればよいの?パブリックコメントで意見を言うときにやさしい日本語やルビを振りりたいときなど...	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
709	・あと ノーマライゼーションのような似たような外来語が多くてよくわからないような	参考	わかりやすい表現になるよう今後の参考とさせていただきます。
710	・字幕を用意してくれてるのに小さくて見ないのではと心配。私は	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
711	・就労の支援センターがあったと思うが、ハードがバリアフリーになってないのがあった。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
712	・51:32 音量上げて聞き取りづらい...仕方ないけど スポーツの場で感じてもらえる(動画で言ったこと)?	参考	わかりやすい説明ができるよう今後の参考とさせていただきます。
713	・移動支援って他の障害や困っている人などにあるのでしょうか 不勉強かもしれないが視覚障害だけぐらいいし見えないし聞かない。(調べたら http://nichimou.org/welfare/200501-jouhou-1/ 横浜市はなっている? ホームページにわかりやすい変化はなしだが。 https://www.mhlw.go.jp/content/000626605.pdf 現在も有効? 短時間になっても報酬を制定できるようだが。 問8)	その他	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
714	・障害者権利条約を個々の条約についても説明しているわかりやすいのはありますか?	その他	外務省の「障害者の権利に関する条約」のウェブサイトに掲載されているパンフレットがわかりやすく説明されているため、参考になるかと思えます。 https://www.mofa.go.jp/mofaj/gaiko/jinken/index_shogaisha.html
715	・親なきあとは切迫しているのでは? 今あるのをひとつからでもスピード間を持ってスムーズできないのだろうか?(第三期でも触れられていて状況や親が担ったことや変わってきていることを知る必要があるのでは)	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
716	・現状について 住まいについて何年も変わらない現状です。複数のとこに相談にしましたが現場は全く知らないようです。変なことを言っているというような反応です。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
717	・2019年度報告書「精神障害当事者の家族に対する差別や偏見に関する実態把握全国調査」を読んで悲しくなって辛くなった... URLを記載してよいかわからない。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
718	・セルフレジも視覚障害が困ってそうで心配です。呼び出しボタンも画面内です。新型コロナ感染症対策でお釣りの返却はトレイで無言です。今の現状はハード(建物や設備など)とソフト(道具や人など)はどうなっているのでしょうか?	参考	「新たな生活様式」について、新たな困りごとが発生していることは認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
719	・ところでハマトレなどは色々難しいでは思う。室内環境も含めて。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
720	・今 新型コロナ感染症でふれあいショップに行くの? ショップも良いが、たぶん一部だと言うことは知ってほしい。あと初めて知った。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
721	・横浜市内の現状の障害者理解の調査はあるのだろうか	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
722	・また障害者と家族や友人などで現状からおおぼっぱに良くなったと感じた程度と事や場所などの調査はあるのだろうか? 印象ひとまず。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
723	・「地域での支えあいー障害者理解への第一歩ー」は比較的わかりやすいと思う。以下はないが、携帯性や覚えやすさ難易度に応じてステップバイステップや詳しい情報や応用でのつながりとURL。音声コードはある。文字も大きめ、コントラストは判断できない。白地に黒文字です。イラストは文と直接対応しておらず比喩的でわかりにくいと思う(わかりにくい部分)。カラーユニバーサルデザインはないです(カラー フィルター)。	参考	頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。
724	・「心と手を貸してください」古い部分があるかもしれない。少しは携帯しやすい。聴覚障害者までが詳しい。聴覚障害者より後は抽象的というのみです。計画の視点のようなものはない。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
725	・ウェブアクセシビリティについて 法人や団体のウェブアクセシビリティ酷のいくつがあります。印象としてmiChecker Version: 2.0.1の機械的な確認でも。ところでもしかしたらMDNが詳しいかも。	参考	頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。
726	・プロセスのアンケートについて 統計が難しくわかりませんでした。良いか悪い全くわからないが、「障害者統計の充実に係る調査研究」 https://www8.cao.go.jp/shougai/suishin/tyosa.html のがあります。アンケート方法の比較です。補足程度と負担程度? 軽く読んだだけなので自信なし。	参考	頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。
727	・あとは たぶん パラリンピックでの競技試せるのや58:38から ・字幕が見やすくなった(開いたページはPCでは見えなかった。)1:00:34 16年からで普及啓発は横浜で障害者理解どのように変化したのでしょうか? 変わった部分変わらない部分、見方が途中で変化した部分など 16年は医学モデル?	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
728	・この新たな計画について 読むと辛くなって読み進めにくい 長くて大変 区切りがわかりにくい(概要は見えないかもしれない) プレッシャーが... 募集期間は余裕をもって下さりありがとうございます。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
729	・動画わかりやすい 気づくに遅れた。	賛同	ご賛同くださり、ありがとうございます。ご期待に沿えるよう、わかりやすい説明に取り組んでいきます。
730	・精神疾患の克服と障害支援にむけた研究推進の提言ー当事者・家族向け要約版ー趣旨からして大丈夫と思うが連絡が取れません。参考に。著作物を著作権の「ご利用にあたって」 https://www.jspn.or.jp/modules/forpublic/index.php?content_id=51 https://www.jspn.or.jp/uploads/uploads/files/forpublic/kenkyuu_suishin_summary.pdf しかありません。	参考	頂いた情報につきましては、今後の参考とさせていただきます。
731	・忙しいのとのことで とても心配ですが、それによって支援などが委縮したり(お願いしにくい)、忙しいのを改善することで逆により忙しくなるというような悪循環は心配です。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
732	・睡眠障害、理解してほしい。あまり関心がないよう印象がある。かなり困ってはいる。病院に行くことだけでも大変。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
733	・個人情報や公開することなどがネックで意見が言えない人がいると思う。私は勇気を出して書いている。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考とさせていただきます。
734	④第4期横浜市障害者プラン(素案)に対する意見・プラン全体に言える事として、数値目標・指標が記載されているが、これまでの実績も記載して比較が分かる様にすると、目標・指標数の根拠を示して頂きたい。単に数値が乗っけても何故その目標数なのか、現状と比べてどうしていきたいのか分からないのでは効果の検証や費用対効果等の視点からも意味を持ちえない。	参考	指標の数値は見込みの量であり、おおむね過年度実績等をもとに積算しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
735	【0-1 普及啓発】・P20の事業内容に「障害者週間」などの取り組みとあるが、漠然としている。これまでも障害者週間の取り組みを行ってきているが、どれほどの啓発の効果があったのか。具体的な方針を示すための物の検討をして頂きたい。	参考	頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
736	【0-1 普及啓発】・療育とも関わる事であるが、一般市民は『障害の事を知らない・触れた事がない』から距離がある事は周知の事実であり、『子供の頃から学校教育の中で障害の事、障害児者の事を知り、体験し、関わりを持つ』という事をこれまで以上に取り組んでいく事で、育ちの中で自然な関係でいられ、社会に出ても距離のない関りが期待出来るのではないかと。そのために、横浜オリジナルの教育プログラムをもってはどうか。少なくとも、学校教育の中で学ぶという事はプランに入れて頂きたい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-1 普及啓発(3) 学齢期への重点的な普及・啓発」に含まれると考えております。なお頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
737	【0-2人材確保・育成】・P23の事業内容に『障害福祉の魅力を発信し一確保に繋げていきます』とあるが、抽象的すぎる。魅力の発信は大事であり興味を持ってもらう事は雇用を確保する大前提と理解しているが、この表記では単なる装飾に過ぎない。そもそも、福祉分野は給料が低く家族を養えないなどの原因が大きいから離職していく事は全国的な問題。『楽しい』『やりがいがある』と思っけていても、現実的に食べていかれないから辞める人が多いので、魅力があるだけでは効果は望めない。多くの事業所で、看護師だけは手当が何万円も付き、他の職種はせいぜい療法士が優遇されているかどうかである。にも拘わらず、P37やP55に看護師への支援だけが載っているのは非常に遺憾。介護福祉士や社会福祉士、管理栄養士は国家資格であるにも関わらず看護師や療法士に比べると圧倒的に低い。准看護師は看護師と同等の扱いを受けているが、都道府県知事の認可資格である。その点も不平等。もちろん、国の施策や厚生労働省の方針・指導といった事が影響する事であるが、全国に先駆けて福祉に取り組んで来た横浜市の姿勢も問われる問題ではないか。福祉人材の確保という目標が絵に描いた餅になると、当事者やご家族が誰よりも負担が大きくなり、暮らしやすさや自由は感じられない暮らしになるため、より具体的な手段を立てて頂きたい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-2 人材確保・育成」の(1)「障害福祉人材の確保」に挙げた、求人や雇用の支援に盛り込まれていると考えています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
738	【0-3権利擁護】・P27の事業内容に『本市職員が適切な対応を行っていくための指針として策定した市職員の対応要領を周知し一』とあるが、一般企業には具体的なものを示さないと理解は難しい。その状況の中で、『知らないから対応出来ない、しない・断ってしまう』というのは障害を知らない人たちからすればある意味で仕方がないとの理由になってしまう。国の指針も具体的な事例はあえて示さないとされているので、それに準ずるのは理解出来るが、示さなければ伝わらないのもまた事実。当事者や家族、支援者が汗をかくて伝えているが、最大の責任を負っているのは行政なので、具体的な対応を示していく事をプランに入れて頂きたい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護(3) 市民等への普及・啓発」に含まれると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、取組を推進してまいります。
739	【0-3権利擁護】・支援しているある重症心身障害の方とご家族から、「選挙に行っても受付で断られたり、手話通訳士を介する事も断られる。」「本人はサポートがあれば自分の意志で選んで投票出来ると伝えても、本人以外の影響が懸念されるので公正な投票にならないと言われてしまう。」「選挙管理委員会に相談しても、じゃあ期日前投票でお願いしますと言われる。何故、自宅の真横にある投票所で投票出来ないのか。」との不満を伺っている。選挙も当然の権利であるため、対応策をプランに入れて頂きたい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3権利擁護(3) 市職員対応要領の周知」に含まれると考えております。選挙で投票いただくためには法令などに則った手続きが必要になりますが、「誰もが投票しやすい投票所」への取組を推進してまいります。
740	【0-4相談支援】・計画相談についてP30の指標やP33のトピックで触れられている程度なのはなぜか。全国的にも横浜市は圧倒的に実施率が低く、事業者が足りないのに行政からは探す様に言われる。『この問題はどこにありどの様に解決していくのか』こそを障害者プランに載せなければいけないのではないかと。具体的な方策や見通しがなければ単に数値が載っているだけでは当事者や家族は疲弊感しかない。計画相談についても国の指針が大きく影響していると理解しているが、報酬が少なすぎてどの事業所もやりたがらない。撤退しているのは明らかである。また、同時に質についても問題が多い。研修を受けるだけで計画相談員になれるシステムでは誰でもなれるため質の保証は出来るわけがない。ヘルパーや介護福祉士などはきちんとした資格であるのに、そのサービス利用を含めた人生設計を担う計画相談が研修のみで良いのか。横浜市は既に出遅れ、量も質も全く達していないので、挽回するためにも横浜市独自の横浜市だから出来る取り組み(例えば独自の認定資格、独自の手当の創設など)を立てて頂きたい。少なくとも、それに向けた取り組みを障害者プランに記載する事は出来るのではないかと。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、報酬単価につきましては、引き続き国へ要望を行ってまいります。また、対策については、国の動向や市内部の調整も行いながら、随時取り組んでまいります。相談の質の担保については、法定研修のほか、人材育成ビジョンに位置付けた各種のステップアップのための研修を引き続き実施してまいります。
741	【0-4相談支援】・基幹相談については、多くの事を担い課題や困り事を解決する最前線であるが、関係機関の立場からも当事者や家族から何うご意見でも、基幹相談は何もしてくれない事や後回しにされる様な事が多い状況。事業所を探したいと相談しても一覽表を渡されて自分で探す様にと言われる事も多い。緊急時以外は対応してもらえないのか。各区基幹相談は色々やる事があり、忙しく、『頑張ってるだけの事をやっています。やってきました。』と言われるが、それは自己評価。他者評価(例えば各区内の関係機関や当事者・家族が2年ごとくらいで基幹相談に対して点数をつけるなど)の導入をしてはどうか。そういった取り組みをする事で、より丁寧な確かな対応が期待され、暮らしやすいヨコハマになるのでは。	参考	頂いたご意見につきましては、基幹相談支援センターに関する検討等を行うにあたり、参考にさせていただきます。
742	【1-1住まい】【1-2暮らし】・医療的ケアのない重症心身障害児者の住まいや居場所がご限られてしまっている。医療的ケアがあれば受け入れてくれるが、医療的ケアがなく手を伸ばして何かを触ってしまう方などは短期入所も断られたり、グループホームもない。そういった方への施策の検討をプランに入れて頂きたい。	反映	医療的ケアのない重症心身障害児者は、住まいや居場所が限られる等のニーズの面では医療的ケア児者と同じ課題があると捉えています。そのため、ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・医療」(2)にあるトピック「医療的ケア児・者への支援」に盛り込まれています。ご意見の趣旨を踏まえ、重症心身障害児者の支援について、新たに明記します。
743	【1-2暮らし】・P47の後見の支援制度の事業内容に『「伴奏型相談支援」として一』とあるが、後見の支援制度は相談支援ではない。横浜の相談支援体制の中の身近な相談者には該当すると思われるが、後見の支援制度は一次相談や二次相談とは立場が違う。今回の第4期障害者プランには所々『伴奏型の相談支援』との記述があったり、P76の地域生活支援拠点の将来像の部分にも後見の支援制度の記載があり、基幹相談の機能の一部と捉えられる様な印象もあるため、この後見の支援制度の事業内容の説明では混同されてしまう。適切な表現への変更して頂きたい。	反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
744	【1-2暮らし】・中途障害の場合、例えば視力機能には問題ないが文字の認識が出来ない場合は視覚障害の認定を受けられず、高次脳機能障害も難しいと医療機関に言われてしまう事などがある。こういった狭間の方への支援施策の検討についてプランに入れてはどうか。例えば上記の文字認識が出来ない方が、現在開発が進められているAI搭載の眼鏡の購入をする際の大部分の助成金創設など。	包含	制度の狭間にある人は、人それぞれ様々な支援の必要性があると考えています。個々の支援策を具体的に盛り込むのではなく、素案の「0-3 権利擁護」や「1-2暮らし」にあるように、様々な支援が必要な人たちを支える仕組みが必要だと捉え、頂いたご意見も踏まえながら、計画を推進していきます。
745	【2-1健康・医療】・適切な医療が受けられるための施策は非常に重要であるが、それに加え未然に防ぐ事も重要と考える。そのために、在宅訪問管理栄養士による栄養相談・指導や、栄養ケアマネジメントの実施の導入・拡充を検討し、横浜独自の加算等も行ってはどうか。	参考	生活習慣病の予防など、健康づくりの重要性は認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
746	【2-1健康・医療】・喀痰吸引があるだけで短期入所の利用が急に断られてしまった方がいる。各施設で喀痰吸引研修の受講を推進し、受け入れ態勢の整備を推進するプランを入れて頂きたい。	参考	事業者に対し、県等が実施している喀痰吸引に関する研修等について、引き続き周知していきます。
747	【3-2教育】・障害児の教育や支援体制の整備等以外に、親が安心出来る施策(繋がり、子育てボランティア、子育て支援拠点などの強化など)についてもプランに入れて頂きたい。	その他	頂いたご意見の趣旨は子ども・子育て支援事業計画の事業として位置づけられていますが、具体的な事業を行うにあたっての参考にいたします。
748	・また、障害当事者が成長と共に二次性徴を迎えていく事、恋愛や結婚、出産を希望する事は当然の事であるが障害当事者は障害がない人たちよりも性に対する知識が低い。正しい理解をする事が大切であるため、性教育についての検討をプランに入れてはどうか。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
749	【4-1就労】・障害者雇用が増えてきているが、一方で仕事や対人関係等で悩み離職したり、二次障害で精神疾患を発症してしまう事も多い。企業側も障害の事がよく分からず、一生懸命指導したり受け入れていても対応が不適切になってしまっている場合も多く、お互いに損をしている状況。そのため、例えばジョブコーチの派遣サービスの設立など独自の取り組みを検討する事をプランに入れてはどうか。	包含	ご意見の趣旨については、「4-1(3)多様な働き方や障害者就労に対する理解促進」に含まれていると考えます。引き続き、就労支援センターと協力しながら、出前講座や研修などを通じて企業への障害理解の促進に取り組みます。また、頂いたご提案の趣旨については、具体的な事業や取り組みを行うにあたっての参考にいたします。
750	【0-4相談支援】【1-1住まい】【1-2暮らし】/地域生活支援拠点機能・P77将来像に『基幹相談支援センターではグループホームや日中活動系サービス事業所などの情報が随時更新され、入手・活用できる状態です。』P78取組に『事業所情報が基幹相談支援センターへ適時集約される働きかけと、情報提供を行うための手法を整理・検討します。』とあるが、現状の基幹相談支援センターの役割や機能についての項目を設け、明示して頂きたい。ある区の基幹相談支援センターから『区や基幹は事業所をジャッジしない立場から、どこの事業所が空いているなどとは言えないと要綱にある』『そのため、グループホームも計画相談も一覽をお渡ししてご家族に探してもらわなければならない』と説明を受けた。しかし、今回の素案には書かれていないのできちんと通達や周知をしなければ、基幹相談が機能しないままである。	参考	頂いたご意見につきましては、地域生活支援拠点の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
751	【0-4相談支援】【1-1住まい】【1-2暮らし】/地域生活支援拠点機能・また地域生活支援拠点の機能で情報集約について以前から説明は受けているが、今後についてや現状に関しては何も具体的な物は示されていない。次年度から拠点機能は全般的にスタートするのではなかったか。上段についても含め、単なる責任逃れではないか。基幹相談が責任をもって情報の集約(空き状況、新規開設、受け入れ対象、条件等)を行い、ニーズに応える。または別の部門で担う事が早急に必要なので、プランに取り入れ実施して頂きたい。(やろうと思えば、第4期プラン実施の前に体制は整えられるのではないか)	参考	頂いたご意見につきましては、地域生活支援拠点の具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
752	【0-4相談支援】【1-1住まい】【1-2暮らし】/地域生活支援拠点機能・多機能型拠点については、今後も展開をしていく事は周知されているが、現状での評価を行う事を取り入れてはどうか。受け入れ状況や、人件費との効果バランス(看護師ばかりで人件費が極端に多い拠点あり)、医療面での体制などを評価しなければ、建てて終わりではないか。利用者アンケートや対象区域の当事者・家族向けアンケートも含めたプランを検討して頂きたい。	参考	頂いたご意見を参考に、引き続き、地域生活支援拠点機能の充実に取り組みしていきます。また、実地指導等を通じて、多機能型拠点の質の向上に取り組んでいきます。
753	⑤その他・福祉人材の質の担保の一環として、AIによる社会性や人間性も含んだ判定を導入する事で、質の向上や適材適所の人員配置に繋げていくといった視点での人材育成が今後の少子高齢化社会では必要ではないか。	参考	福祉人材の質の担保は重要だと認識しています。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
754	・精神障害に関しては、知的障害や発達障害(診断を受けていなくても潜在的にお持ちの方は多い)の方が、二次障害で精神疾患を発症されている場合も多いので、医療や精神福祉分野の従事者に知的障害等に関しての対応や知識取得が必要と思われるので、総合的な施策の検討が必要ではないか。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・医療」の(2)にある「医療機関連携事業」に含まれていると考えております。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
755	・パブリックコメントの募集について、期間が1か月であるのは短過ぎる。当事者・家族は当然であるが、支援者にとってもこの先6年間の施策の基となるもので、横浜の柱であるのにも関わらず、こういったプランがある事やパブリックコメントを募集している事すら知らない方も多し。単にホームページに載せたり、基幹相談などに周知依頼をするだけでなく、例えば広報よこはまや、新聞への掲載、葉書の郵送など広報を徹底して周知し、募集期間も長くするのでなければ、真に意見を言いたい方、困っている方からのご意見は伺えない。プランを立てる事だけで大変な労力を費やして頂いている事は重々承知ではあるが、誰のためのプランなのかを念頭に今後より一層素晴らしいものとなる様をお願いしたい。	参考	頂いたご意見のうち、広報よこはまについては令和2年9月号に掲載しました。その他の意見も含め、今後の参考にさせていただきます。
756	通院などにおけるの同行から診察の切れ目のない支援	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
757	療育・教育の狭間にあたる保育園などへの充実	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
758	65歳を境にした支援の差	参考	ご意見は障害者福祉と介護保険制度に関するご意見として、参考にいたします。なお、制度上、介護保険の適用が可能な方については介護保険制度が優先となります。また、個別の状況に応じ、必要な支援内容が介護保険で提供可能かどうか判断する必要もあります。介護保険サービスに相当するものがない、障害福祉サービス固有のものは、引き続き利用できます。
759	相談支援→計画相談利用率の向上及び人材育成、報酬単価の見直し	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。計画相談支援の利用率向上のために、計画相談支援を実施する人材の確保・育成に取り組んで参ります。また、報酬単価の向上につきましても、引き続き国へ要望を行ってまいります。
760	ヘルパーの通院時のつきそいについて、院内同行も可能にしてほしい	参考	基本的には、院内の移動介助は院内のスタッフにより対応されるべきものとなっておりますが、病院スタッフが対応できず、ヘルパーによる待合室等での具体的な介助が必要な場合には、院内介助もサービスとして認めています。
761	難病者向けの講演会についてオンラインも可にしてほしい。いつも平日なので参加できない。土曜にしてほしい	参考	頂いたご提案について、難病講演会を開催するにあたっての参考にいたします。

通し番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応分類	本市の考え方
762	拠点機能について具体的なとりくみがないとわかりづらい	参考	ご意見の趣旨については、素案の第4章(1)地域生活支援拠点機能に盛り込まれておりますが、よりわかりやすいものになるよう検討していきます。
763	虐待を減らして欲しい	賛同	ご賛同いただき、ありがとうございます。引き続き、取組を推進していきます。
764	工賃を上げてほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の「4-1 就労」(2)幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実に含まれていると考えています。新型コロナウイルス感染症の影響により、受注作業の減少や工賃への影響が出ている状況は把握しています。共同受注センターによる行政機関・企業等からの受注促進や販路拡大、障害者優先調達推進法に基づく行政機関から事業所への優先調達の推進、様々な発注ニーズに対応できるよう事業所の受注スキル向上を目的とした研修会等を通じて、コロナ禍においても引き続き工賃向上に取り組んでいきます。
765	家を住みやすくしたい	参考	横浜市では、支援又は介護を必要とする高齢者や障害児・者が自宅で生活を続けられるように、専門スタッフが対象となる方の身体状況(日常生活動作の状況等)や住宅の状況等に合わせた住宅改造のアドバイスを行うとともに、アドバイスに基づいて実施される住宅改造費用の一部を助成する事業を行っています。
766	横浜市以外でも福祉乗車券のわくをふやしてほしい	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
767	けんこうかんきょうをさらにじゅうじつしてほしいです。	包含	素案の「2-1 健康・医療」に書いたように、健康でいられる環境は大切だと考えています。ご意見のとおり、しっかりと進めます。
768	タクシーけんをしょうがいしゃにもはっこうしてほしいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
769	車イスでの移動がもっと楽になるよう縦乗りで車イスが乗り降りしやすいUDタクシーをもっとふやしてほしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
770	横浜独自の事業は国とかねあひもあり、継続がどうなるかと(自アシ)心配していたが、基本は今までとのおなじとなりホットした。しかし、区によってやらない区がでたりと混乱していることは聞いている。そもそも市として利用者にヒアリング等行っていたのかが疑問に思う。そのような中、後見的でも今日はじめて相談が付いた。どうということなのか？ほかの相談との住み分けしづらくわかりにくい。	反映	自立生活アシスタントにつきましては、ヒアリング等を行って検討しており、引き続き推進してまいります。ご意見の趣旨を踏まえ、後見的支援制度につきましてはわかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
771	障害のある人たちが今までうけている、くらしづらいことを少しでもなくなるように考えてのことで、できたものなのか？今一度検討してほしいところがあった。	参考	素案の策定までには、障害のある人たちやそのご家族、支援者の皆様からご意見を頂き、また障害のある人たちにアンケート調査を行ってまいりましたが、頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
772	後見的支援制度は、立ち位置はご本人であるはず。事業内容に「相談」が入ることについて疑問に思う。	反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
773	サポートホーム事業で行われている生活面のアセスメントと支援の方法を広く伝えてほしい。(非常に参考になると思うので)伝えていく方法も考えてほしい。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「1-1住まい(1)サポートホーム事業」に含まれると考えております。なお、頂いたご意見につきましては、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
774	P42後見的支援制度「伴走型相談支援」とありますが、後見的支援は、ご本人、ご家族と共に将来のことを考えるという視点で始められたものです。相談とは違うということを様々な研修でも伝えてきているのではないのでしょうか。相談は入れないで進めていくことが望ましいのではないのでしょうか。共に考えるという視点からすると、伴走型支援も少し違和感があることはお伝えしたいです。	反映	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
775	P63放課後放課後等デイサービスは、令和2年10月で401か所あります。数を増やしていますが、デイサービスの室にかなりバラつきがあり、子どもの目線にたつ計画相談が定着されていくのでしょうか。きちんと子ども自身の生活プログラムがある上でのデイサービス利用になるよう、計画相談をしっかりと位置付けてほしいと思います。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
776	①「教育について」個別の支援についての事だけしか書かれておらず、インクルーシブな社会の基礎となるインクルーシブ教育への視点が皆無なのは、問題である。「障害者ではない児童・生徒の意識をどう変えていくか？」という視点が無いとインクルーシブ教育は成り立たない。	参考	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
777	①各区に1か所だけしかない基幹支援相談センターが非常に不便で困っています。ウチからは、バスと電車を乗り継いで1時間もかかります。最寄りの地域ケアプラザで対応できるように専門の相談員を置いてください。	参考	基幹相談支援センターに関するご意見として参考にさせていただきます。なお、相談は来所のほか、電話・FAX等でも受け付けますので、ご相談ください。また、地域ケアプラザは高齢者だけでなく、障害のある方や子ども等も対象とする施設であり、様々な取組を行っています。必要に応じて基幹相談支援センター等とも連携し対応いたしますのでご活用ください。
778	②以前、夜中に家族の行動障害について相談したい事象が発生したが、夜中に相談できる所が無くてとても困った。神奈川県内、横浜市内、どこにも見当たらず。宮城県に住む親類に相談したところ、『宮城県は真夜中の午前2時まで心の相談電話がある』と教えてくれて、そちらに電話して、当事者本人も私も落ちつくことができた。宮城県を見習ってほしい。翌日もの確かな指示を出してくれる公的な人物にたどり着くまで丸1日もかかってへトへトになった。	参考	こころの電話相談は、受付時間内に1人でも多くの方のご相談を受けられるよう努めています。今回、頂いたご意見は今後の参考にさせていただきます。
779	②「後見人制度」「親亡き後」の悩みは深い。行政書士に相談したところ、本人の障害が重くないので、月々の委託料金が4万～5万もかかると言われた。が！障害年金たったの約6万5千円から4万も5万も引かれたら残るのはたったの2万数千円。これでは、本人は生きていけない。それか、委託できず、全財産を失ってしまう。(知的障害+発達障害の為)(救済)支援をお願いしたい！！それは、つまり、後見人制度への金銭的支援。重度の方々と同じように！元々能力的に稼ぐことができないのだから、委託料は、5千円未満(1,000円～3,000円)が限度である。	包含	ご意見の趣旨については、素案の「0-3 権利擁護」の「(2)成年後見制度の利用促進」に盛り込まれておりますので、頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
780	自閉症強度行動障害の子供を、毎日親が往復4時間かけて自閉症や強行の標準的支援ができる作業所に送迎。送迎4時間では長期的に通う事は難しく、作業所にGHがないので作って欲しい。	包含	ご意見の趣旨については、「1-1住まい(1)障害状況に合わせた住まいの選択肢の充実」、「1-2暮らし(1)地域での生活を支える仕組みの充実 行動障害のある方の地域移行や地域生活を支える仕組みづくり」に含まれていると考えています。いただいたご意見を踏まえながら、検討を進めていきます。

通し 番号	意見(原文) ※誤字脱字等含めて原文のまま掲載	対応 分類	本市の考え方
804	GH入居者が、個人単位で居宅介護等を利用できる「経過措置」の延長を求める。従事者としては、それにとどまらず、恒久化を強く求める。何より入居者の生活を支えるために。	参考	個人単位で居宅介護等を利用できる制度は、国の事業です。頂いたご意見については、国の動向も踏まえながら、本市にできることは何であるかを検討する上で、今後の参考にさせていただきます。
805	自閉症の標準的支援をする作業所が自宅の近所になく、毎日4時間使い親が送迎している。近所の作業所も自閉症や強度行動障害に対応できる職員を増やしてほしい	包含	ご意見の趣旨については、素案の0-2(1)にある「障害特性に応じた支援のための研修」に含まれていると考えております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
806	まず、高度行動障害の方の人数をプランに記載してください	包含	ご意見の趣旨については、素案の第2章の3「(6)強度行動障害」に盛り込まれているとおり、全体像の把握が課題だと認識しています。頂いたご意見も踏まえながら、着実に計画を推進してまいります。
807	ガイドヘルパーさんさんを少しりようしていますが、ヘルパー事業所にコロナ予防のアルコール配布を横浜市よりお願いします。	包含	ご意見の趣旨については、素案の第3章「2-2防災・減災」にある「障害福祉サービス事業所等におけるサービス提供等継続支援」に含まれていると考えております。頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。なお、新型コロナウイルス感染症の対応として、市内事業所に衛生物品の配布を行っています。
808	GHをケースワーカーと計画相談から紹介してもらったが、軽度の方の対応しているところでした。安心して親が死ねるようになりたいです。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
809	身・知・精、それぞれの障がいで、身→知→精の順番に施策が進んでいるので、アウトリーチをはじめ、地域、行政、NPO等、多面的に障がい者へのアクセスし、アクセスしやすくなる事を希望します。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
810	まずは、近所の方や友人知人等、小さなコミュニティーで助け合い、理解をし、ボトムアップ出来る様な働きかけが必要。そのためにも、インクルーシブ教育は必須。就労に関しては、法定雇用の遵守！	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
811	なるべく長く家で暮らしたい。両親が年取ったら代わりにお手伝いに来てほしい。私が1人ぼっちになったら、辛い思いもされてしまうから悲しくなってしまう。それが気持ちです。(20代)	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
812	すわると立ちにくい人もいるので、マイクですわってとなんどもいわれることがないように(バス)40代	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
813	最重度知的障害で強度行動障害がある息子は、2人体制の行動援護を利用している。介護者が2人でないと安全に外出できないので、バスや電車の介護者割引や施設入場料も介護者2人まで対応してほしい。(受給者証の2人体制の部分を見せて等の方法で)	その他	ご提案の趣旨は、具体的な事業や取組を行うにあたっての参考にいたします。
814	(たまたま、しめきり前日に知人からパンフレットもらって知ったが)毎日、息子の世話に追われ、市のホームページを見る余裕もなく、こういうプランがあることすら知らなかった。一番声をあげたい障害者の親がこのプランも意見をあげる場がある事も知らないことに心から残念で腹立たしい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
815	放デイ等、学齢期の居場所のサービスばかりが増加していて、卒業後の行き先は不足している。卒業後の人生の方が長いので、成人後の生活を充実させてあげたいと思う。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
816	外出した時、エレベーターを探すのが大変。看板とか分かりやすいものがあるといいな。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
817	介助もしてくれるガイドヘルパーさんが増えたらいいな。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
818	やまゆり園のみんなの住むところの建設が始まって安心した。	その他	障害者プランの内容に関するご意見ではありませんが、ご意見として参考にいたします。
819	ヘルパーさんが使いやすくなって欲しい。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。
820	災害時の避難場所が分かりやすいと安心。	参考	頂いたご意見につきましては、今後の参考にさせていただきます。

原案(案)への反映・修正_パブリックコメント意見の反映(障害児関連抜粋版)

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	パブリックコメント意見内容(抜粋)	意見に対する本市の考え方
ページ	章	項目				
39	第3章	1-2暮らし	<p>欠かせません。自身の障害によって子育てや介護に不安がある人の困りごとを受け止めていくことも重要です。</p>	<p>欠かせません。〈段落替え〉 日々の暮らしだけでなく、人生には節目となる様々な出来事があります。障害のある人が恋愛、結婚、出産、子育て、家族の介護などのライフイベントを迎えるとき、周囲の無理解が本人の選択肢を狭めないよう、社会全体の理解促進が大切な要素になります。また、困りごとを受け止め、寄り添い、本人の選択を尊重できる支援が重要な役割を持ちます。</p>	<p>片麻痺の女性で、出産直後の方から相談を受けた。障害のため、自分だけで育児をするのが難しい。今は産前産後ヘルパーを利用しているが、回数や時間が限られているので、たとえば、ミルクをつくるのも本当は都度つくりたいのに、まとめて一日分産前産後ヘルパーにつくってもらったりしている。みんな同じ回数や時間産前産後ヘルパーの回数に限りがあるため、障害の制度のヘルパーを利用したいが、ヘルパーには育児はできない、と断られている。でも自分自身ではできないことがあるのだから、そういうところを柔軟に対応することができるようにしてほしい。障害のある人も当たり前暮らしを社会をつくるなら、障害のある女性が親として当たり前子育てできるように、必要な支援を考えるべき。ではなく、障害があれば回数が多く使えるとか、そういう風に融通が利く制度にすべきではないか。(他4件) 【通し番号248、458、478、480、524の意見を反映】</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに対する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。なお、障害福祉制度のヘルパーでは、障害によって家事や付き添いが困難な場合、個々の状況を勘案の上、ヘルパーによる育児支援を家事援助として支給決定しています。また、産前産後ヘルパーについては、子ども・子育て支援事業計画の事業としての位置づけです。頂いたご意見は、今後、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。</p>
53	第3章	トピック「医療的ケア児・者への支援」	<p>「医療的ケア児・者への支援」(前略)課題です。</p> <p>そのため、医療的ケア児・者が地域で生活するのに(中略)実施しています。現在(中略)</p> <p>① 医療的ケア児・者とその家族、(中略) ④ 医療的ケア児・者や地域の施設、(中略)医療的ケア児・者が安心して生活ができるようにしていきます。</p>	<p>「医療的ケア児・者等への支援」(前略)課題です。こうした課題は、日常的な医療的ケアのない重症心身障害児・者についても同様です。そこで、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が地域で生活するのに(中略)実施しています。ここで「等」とあるのは、医療的ケア児・者と同じ課題がある重症心身障害児・者を含む幅広い意味合いがあります。〈段落替え〉現在(中略) ① 医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族、(中略) ④ 医療的ケア児・者、重症心身障害児・者や地域の施設、(中略)医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族が安心して生活ができるようにしていきます。</p>	<p>【1-1住まい】【1-2暮らし】・医療的ケアのない重症心身障害児者の住まいや居場所がごく限られてしまっている。医療的ケアがあれば受け入れてくれるが、医療的ケアがなく手を伸ばして何かを触ってしまう方などは短期入所も断られたり、グループホームもない。そういった方への施策の検討をプランに入れて頂きたい。 【通し番号742の意見を反映】</p>	<p>医療的ケアのない重症心身障害児者は、住まいや居場所が限られる等のニーズの面では医療的ケア児者と同じ課題があると捉えています。そのため、ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・医療」(2)にあるトピック「医療的ケア児・者への支援」に盛り込まれています。ご意見の趣旨を踏まえ、重症心身障害児者の支援について、新たに明記します。</p>
62	第3章	3-1(2)「地域訓練会運営費助成事業」の下	(記載なし)	<p>事業名: ペアレントトレーニング実施者の養成 事業内容: 子ども本人への支援と合わせて重要である保護者への支援として、主に障害児通所支援事業所等において、職員に対しペアレントトレーニング実施者養成研修を行います。</p> <p>中間期目標:推進 目標:推進</p>	<p>6.素案62ページのペアレントトレーニング実施者養成研修15か所(30か所)とありますが、どこで研修を行うことを考えていますか。研修内容の検討がなされているのか非常に不安です。まず、ペアレントトレーニングがなぜ必要なのか、何をめざしているのか、素案の中でビジョンを明らかにしてください(他1件) 【通し番号539、572の意見を反映】</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。</p>

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	パブリックコメント意見内容(抜粋)	意見に対する本市の考え方
ページ	章	項目				
62	第3章	3-1(2)「障害児相談」	令和3年度: <u>95か所</u> 令和4年度: <u>103か所</u> 令和5年度: <u>112か所</u>	令和3年度: <u>135か所</u> 令和4年度: <u>147か所</u> 令和5年度: <u>160か所</u>	<p>・学齢期の余暇支援は放課後等デイサービスが増えたことで、充実したものになってきつつあります。素案では、今後3年間で更に約150か所増やすとされています。一方障害児相談は現状不足しているにもかかわらず、今後3年間で約20か所程度しか増やさない計画です。放課後等デイサービスと障害児相談はセットで考えるべきです。そうでなければ、今後も多くの障害児が横浜市こどもサポートプランを継続し続けるを得ません。第三者が関り計画を立て、支援者間の連携を構築していく事はこどもの生活にとっても必要な事です。障害児相談をもっと積極的に増やしていくべきです。</p> <p>【通し番号410の意見を反映】</p>	<p>障害児相談支援事業所を増やし、希望するすべての人が障害児相談支援を受けられる体制をつくることにより、障害児が将来望む暮らしを実現するために、必要なサービスを継続的に選択することができる相談支援体制を、引き続き、目指していきます。</p> <p>なお、障害児相談支援事業所数については、最近の事業所数の増加傾向等も踏まえ、原案の策定にむけて検討を進めていきます。</p>

原案(案)への反映・修正_パブリックコメント意見の反映(全体版)

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	パブリックコメント意見内容(抜粋)	意見に対する本市の考え方
ページ	章	項目				
12	第2章	3(4)精神障害	2倍以上増えています。	2倍以上増えています。 なお、精神障害者保健福祉手帳は、長期にわたり日常生活または社会生活への制約がある人を対象とするものです。一方で、医療の観点で捉えた場合、自立支援医療(精神通院医療)の受給者数は、令和元年度で約63,000人となっています。通院を継続しながら生活を保っている人がいることを踏まえつつ、手帳所持者数だけでは全体像を捉えきれないことを認識しておく必要があります。	1、(精神障害)の部分への追加記載(P12)精神保健福祉手帳の等級別推移等の記載がありますが、全体像をつかむ上で自立支援医療発行者数、サービス受給者証発行者数の数値を併せて記載するよう、お願いします。 【通し番号386の意見を反映】	ご意見の趣旨は第2章2(4)精神障害の説明に盛り込みます。
17	第3章	1基本目標 ※その他、基本目標の記載箇所も同様	障害のある人もない人も、相互に人格と個性を尊重しあいながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマを目指す。	障害のある人もない人も 対等であり 、相互に人格と個性を尊重しあいながら、地域共生社会の一員として、自らの意思により自分らしく生きることが出来るまちヨコハマを目指す。	障害者の人権は、法律上だけでなく、地域社会(=横浜市民間)での「対等な権利」であるという意識をもち、あらゆる場面に対し、地域社会が擁護する必要があるのではないのでしょうか。横浜の中だけの問題ではなく、家庭、学校、職場、コミュニティ、ICTの時代であり国内外の交流など地域をまたいで活動・交流するなかで、横浜市民らしく生きることをの指標を示せることで誇りをもってプランを提唱しているのではないのでしょうか。キーワードである「共生社会」とは何か?とても広く国際的な難しい課題であるため、「地域共生社会の一員」というのがぼやけて見えます。国際課題の解決にもつながっていく地域社会・市民のあり方をめざすことで、ヨコハマらしい共生社会をめざす、という流れにしてはどうか。 たとえば障害のある人もない人も対等で、相互に人格と個性を尊重し合いながら、自らの意思により自分らしく生きる権利を(互いに)擁護するヨコハマの共生社会を目指す。 【通し番号553の意見を反映】	障害の有無に関わらず、「支え手」「受け手」に分かれるのではなく皆が役割を持ち、対等な関係性で支え合える地域共生社会の実現に向けて取り組んでいくことが必要だと考えています。ご意見の趣旨は、基本目標に包含されていますが、よりわかりやすく伝えていくため、新たに「対等な関係性であること」を明記します。
18	第3章	2基本目標の実現に向けて必要な視点	行政が様々な施策・事業を進めていく上で必要な考え方・視点を設定しました。	行政が様々な施策・事業を進めていく上で は、まず、障害のある人の視点を踏まえていくことが重要です。ここでは、それに加えて必要となる考え方・視点を設定しました。	議論が尽くされたことと思いますがなお常に残念なおきるので「当事者の視点をいれる」ということが1~7の中に明確に盛り込んでいけたらと願います。行政が縦割りであるかの前に、プラン策定執務にあたる人材の選定からの問題になると思います。プランの精度に関わる基本事項であり、ただ当事者がいればいい(アリバイ)とはできませんし、健常者社会への忖度、当事者であるだけに発言を遠慮してしまうことも大いにあるかと思えます。真の共生社会のための厳しい対等姿勢で基本目標の策定に向けて、いまいちど、基本目標からの見直しをしていただきたいと思えます。 【通し番号554の意見を反映】	障害者プランの推進にあたって障害当事者の視点を持つことは必要不可欠です。ご意見の趣旨も踏まえ、第3章「2基本目標の実現に向けて必要な視点」について、新たに「障害のある人の立場に立つて」という考え方を明記します。

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	パブリックコメント意見内容(抜粋)	意見に対する本市の考え方
ページ	章	項目				
27	第3章	0-3「成年後見申立て及び報酬助成件数」	指標名： 成年後見申立て及び報酬助成件数	指標名： ・成年後見制度区長申立て件数 ・成年後見人等報酬助成件数	この指標の意味は、申立件数に対してどの程度の割合の報酬助成件数があるかを知らしめるところにあるからです。そもそも成年後見申立件数と報酬助成件数の合算値には、意味がないからです。なお、蛇足ですが申立費用助成の区長申立限定は、横浜市として早急に改善すべきです。(他1件) 【通し番号86、87の意見を反映】	この指標は、成年後見制度における区長申立件数と報酬助成件数を合計したものです。ご意見の趣旨も踏まえ、それぞれ別々の指標として示します。 なお、横浜市内の障害者の後見等開始申立件数は把握が困難であり、掲載していません。
28	第3章	0-3相談支援	わかりやすい情報提供や、障害福祉サービスの利用調整、本人が自ら解決する力を高めていくための支援、家族支援、困っている人に寄り添う伴走型支援など、 <u>様々な機能や役割、障害のある人の特性やライフステージなどに応じて、分担・連携をしながら</u> 、本人の希望する暮らしを実現できるよう支えていきます。	わかりやすい情報提供や、障害福祉サービスの利用調整、本人が自ら解決する力を高めていくための支援、家族支援、困っている人に寄り添う伴走型支援などを行います。 <u>障害特性やライフステージなどに応じて、各機関の様々な機能や役割を活用し</u> 、本人の希望する暮らしを実現できるよう支えていきます。	相談支援についての説明文が曖昧模糊としていて分かり辛い。相談とは何か、分からない人が書いているように感じる。相談機関についての記載も、著しくずれている。制度の趣旨を今一度理解したうえで、文章を書き直してほしい。 【通し番号303の意見を反映】	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
28	第3章	0-3「代読・代筆サービス」	<u>視覚</u> に障害のある人が日常生活の中で代筆または代読が必要なときに	<u>視覚等</u> に障害のある人が日常生活の中で代筆または代読が必要なときに	第4期横浜市障害者プランの「代筆・代読」にかかる目標について、視覚障害者のみが記載されているが、文字が読めない人、書けない人には、手足の欠損・麻痺、ディスレクシアや学習障害等多様な人がいることについても考慮いただきたい。 【通し番号63の意見を反映】	ご意見の趣旨も踏まえ、「0-3権利擁護」の取組(4)の「代筆・代読サービス」事業について、「視覚に障害がある人」を「視覚等に障害がある人」に修正します。
30	第3章	0-4「総合的・専門的な相談支援」	事業名： 総合的・専門的な相談支援	事業名： <u>障害の種別や各種のニーズに対応できる</u> 総合的・専門的な相談支援	・困った時相談でき、適切に課題解決できるように相談支援の充実を図ることが重要と思われませんが、P30の総合的・専門的な相談支援とは何を指すのか、具体的に示すべき。また、地域の相談支援事業者の人材育成の実施地域の相談支援との連携強化の取組の数が増えていかないので具体的な対策を計画に盛り込むべきと考えます。 【通し番号408の意見を反映】	ご意見の趣旨を踏まえ、わかりやすい表記になるよう参考にさせていただきます。
35	第3章	生活の場面1 住む・暮らす	しかし、自分の <u>意志</u> で選択するためには、	しかし、自分の <u>意思</u> で選択するためには、	35ページの現状と施策の方向性、生活の場面1の7行目に「自分の意志で選択」とあります。文中に「意志」と「意思」が混在していますが「意思」に統一すべきではないか。 <理由> 82ページのイメージ図でも意思決定支援としており、障害者権利条約でも意思決定支援が求められているからです。 【通し番号88の意見を反映】	ご指摘のとおり、「意思」に統一します。

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	パブリックコメント意見内容(抜粋)	意見に対する本市の考え方
ページ	章	項目				
35	第3章	生活の場面1 住む・暮らす	どのような支援があれば希望どおり暮らせるのか、	住まいについて 息子は重度の知的障害(A2)をもち行動障害(区分6)です。住まいを考えると1. 住むところ 2. 通うところ 3. 移動の三点はセットであると思います。現在では社会福祉法人の運営だけでなく株式会社運営のグループホームも視野に入れることが出来ればと思いますがやはり前記の三点がネックとなります。住まい・通う先・その間の移動などを総合的に支援いただくことを望みます。 【通し番号21の意見を反映】	ご意見の趣旨も踏まえ、「生活の場面1 住む・暮らす」の説明文について、必要な支援について、「通い先やその間の移動」を例示を盛り込みます。	
39	第3章	1-2暮らし	欠かせません。自身の障害によって子育てや介護に不安がある人の困りごとを受け止めていくことも重要です。	欠かせません。〈段落替え〉 日々の暮らしだけでなく、人生には節目となる様々な出来事があります。障害のある人が恋愛、結婚、出産、子育て、家族の介護などのライフイベントを迎えるとき、周囲の無理解が本人の選択肢を狭めないよう、社会全体の理解促進が大切な要素になります。また、困りごとを受け止め、寄り添い、本人の選択を尊重できる支援が重要な役割を持ちます。	片麻痺の女性で、出産直後の方から相談を受けた。障害のため、自分だけで育児をするのが難しい。今は産前産後ヘルパーを利用しているが、回数や時間が限られているので、たとえば、ミルクをつくるのも本当は都度つくりたいのに、まとめて一日分産前産後ヘルパーにつくってもらったりしている。みんな同じ回数や時間産前産後ヘルパーの回数に限りがあるため、障害の制度のヘルパーを利用したいが、ヘルパーには育児はできない、と断られている。でも自分自身ではできないことがあるのだから、そういうところを柔軟に対応することができるようにしてほしい。障害のある人も当たり前で暮らせる社会をつくるなら、障害のある女性が親として当たり前で子育てできるように、必要な支援を考えるべき。ではなく、障害があれば回数が多く使えるとか、そういう風に融通が利く制度にすべきではないか。(他4件) 【通し番号248、458、478、480、524の意見を反映】	ご意見の趣旨を踏まえ、「1-2暮らし」について、「障害のある人が出産や子育てをすることに対する理解や支援が必要」という要素を新たに盛り込みます。なお、障害福祉制度のヘルパーでは、障害によって家事や付き添いが困難な場合、個々の状況を勘案の上、ヘルパーによる育児支援を家事援助として支給決定しています。また、産前産後ヘルパーについては、子ども・子育て支援事業計画の事業としての位置づけです。頂いたご意見は、今後、具体的な取組を行うにあたっての参考にいたします。
42	第3章	1-2(1)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」	医療・保健・福祉の連携のもと、「協議の場」において	医療・保健・福祉の連携のもと、 <u>各区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした「協議の場」</u> において	5. 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築(P42) ①文中に、「協議の場」において関係者・関係機関が共通の認識の中で課題解決に向けた取り組みの検討」どころが旗振り役であるのか責任体制を明確に示して下さい。そうすることで、区域での情報共有の円滑化、業務フローのイメージの具体化につなげるためのご検討をお願いします。また、この検討にあたっては、ズームやサイボーズなどICTの活用も併せてご検討をお願いします。 【通し番号394の意見を反映】	ご意見の趣旨も踏まえ42ページの記載に「各区福祉保健センター、精神障害者生活支援センター、基幹相談支援センターを核とした」という文言を追記します。
47	第3章	1-2(2)「後見的支援制度」	障害者本人や家族に寄り添い「伴走型相談支援」として日頃から関わることで、	障害者本人や家族に寄り添い、 <u>漠然とした将来の不安や悩みを一緒に考え、</u>	1-2 暮らし 後見的支援制度 「伴走型相談支援」と書かれているが、相談支援事業ではないので「相談」は要らないのではないか。(他5件) 【通し番号57、139、505、743、770、772、774の意見を反映】	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	パブリックコメント意見内容(抜粋)	意見に対する本市の考え方
ページ	章	項目				
53	第3章	トピック「医療的ケア児・者への支援」	<p>「<u>医療的ケア児・者</u>への支援」(前略)課題です。</p> <p>そのため、<u>医療的ケア児・者</u>が地域で生活するのに(中略)実施しています。現在(中略)</p> <p>① <u>医療的ケア児・者</u>とその家族、(中略) ④ <u>医療的ケア児・者</u>や地域の施設、(中略) <u>医療的ケア児・者</u>が安心して生活ができるようにしていきます。</p>	<p>「<u>医療的ケア児・者等</u>への支援」(前略)課題です。<u>こうした課題は、日常的な医療的ケアのない重症心身障害児・者についても同様です。</u> <u>そこで、医療的ケア児・者や重症心身障害児・者が地域で生活するのに(中略)実施しています。ここで「等」とあるのは、医療的ケア児・者と同一課題がある重症心身障害児・者を含む幅広い意味合いがあります。<段落替え></u> 現在(中略) ① <u>医療的ケア児・者</u>や重症心身障害児・者とその家族、(中略) ④ <u>医療的ケア児・者、重症心身障害児・者</u>や地域の施設、(中略) <u>医療的ケア児・者や重症心身障害児・者とその家族</u>が安心して生活ができるようにしていきます。</p>	<p>【1-1住まい】【1-2暮らし】・医療的ケアのない重症心身障害児者の住まいや居場所がご限られてしまっている。医療的ケアがあれば受け入れてくれるが、医療的ケアがなく手を伸ばして何かを触ってしまう方などは短期入所も断られたり、グループホームもない。そういった方への施策の検討をプランに入れて頂きたい。 【通し番号742の意見を反映】</p>	<p>医療的ケアのない重症心身障害児者は、住まいや居場所が限られる等のニーズの面では医療的ケア児者と同じ課題があると捉えています。そのため、ご意見の趣旨については、素案の「2-1 健康・医療」(2)にあるトピック「医療的ケア児・者への支援」に盛り込まれています。ご意見の趣旨を踏まえ、重症心身障害児者の支援について、新たに明記します。</p>
62	第3章	3-1(2)「地域訓練会運営費助成事業」の下	(記載なし)	<p>事業名： <u>ペアレントトレーニング実施者の養成</u> 事業内容： <u>子ども本人への支援と合わせて重要である保護者への支援として、主に障害児通所支援事業所等において、職員に対しペアレントトレーニング実施者養成研修を行います。</u> <u>中間期目標:推進</u> <u>目標:推進</u></p>	<p>6.素案62ページのペアレントトレーニング実施者養成研修15か所(30か所)とありますが、どこで研修を行うことを考えていますか。研修内容の検討がなされているのか非常に不安です。まず、ペアレントトレーニングがなぜ必要なのか、何をめざしているのか、素案の中でビジョンを明らかにしてください(他1件) 【通し番号539、572の意見を反映】</p>	<p>ご意見の趣旨を踏まえ、「3-1療育」(2)の「切れ目のない支援体制の充実」に、「ペアレントトレーニング実施者の養成」を新たに盛り込み、事業内容等を説明します。</p>
62	第3章	3-1(2)「障害児相談」	<p>令和3年度:<u>95か所</u> 令和4年度:<u>103か所</u> 令和5年度:<u>112か所</u></p>	<p>令和3年度:<u>135か所</u> 令和4年度:<u>147か所</u> 令和5年度:<u>160か所</u></p>	<p>・学齢期の余暇支援は放課後等デイサービスが増えたことで、充実したものになってきつつあります。素案では、今後3年間で更に約150か所増やすとされています。一方障害児相談は現状不足しているにもかかわらず、今後3年間で約20か所程度しか増やさない計画です。放課後等デイサービスと障害児相談はセットで考えるべきです。そうでなければ、今後も多くの障害児が横浜市こどもサポートプランを継続し続けざるを得ません。第3者が関り計画を立て、支援者間の連携を構築していく事はこどもの生活にとっても必要な事です。障害児相談をもっと積極的に増やしていくべきです。 【通し番号410の意見を反映】</p>	<p>障害児相談支援事業所を増やし、希望するすべての人が障害児相談支援を受けられる体制をつくることにより、障害児が将来望む暮らしを実現するために、必要なサービスを継続的に選択することができる相談支援体制を、引き続き、目指していきます。 なお、障害児相談支援事業所数については、最近の事業所数の増加傾向等も踏まえ、原案の策定にむけて検討を進めていきます。</p>
73	第3章	4-3(1)「障害者スポーツの啓発と理解の促進」	<p>東京2020パラリンピックにより高まる関心を<u>大会後の</u>障害者スポーツの普及啓発につなげるため、</p>	<p>東京2020パラリンピックにより高まる関心を<u>(削除)</u>障害者スポーツの普及啓発につなげるため、</p>	<p>・ロンドン2012で「社会モデル」の課題をパラリンピックにぶつけ、事前事後と活動している。東京で開催がなくなりパラリンピックを機会としない場合、パラリンピック・ムーブメントをどう伝えるか？考える必要があると感じています。 【通し番号106の意見を反映】</p>	<p>横浜市では、東京2020大会の開催決定以降、より一層の障害者スポーツ普及啓発を図るための取組を進めております。については、頂いたご意見も踏まえ、素案の取組(1)「スポーツ活動の推進」の「障害者スポーツの啓発と理解の促進」における2行目の「大会後の」という表記を削除し、引き続き、障害者スポーツの普及啓発に取り組む位置付けとします。</p>

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	パブリックコメント意見内容(抜粋)	意見に対する本市の考え方
ページ	章	項目				
76	第4章	3(1)機能1 相談	また、地域での障害理解が進み、横浜市後見的支援制度など既存の社会資源を活用した <u>緩やかな見守りが機能しています。</u> (全文削除)		9.素案76ページ地域生活支援拠点の機能1相談の将来像のところに、「横浜市後見的支援制度など～」の記述がありますが、後見的支援制度を相談のところに載せるのは、少し違うように思います。どちらかといえば、機能5地域の体制づくりに入れるべき制度ではないでしょうか。 【通し番号543の意見を反映】	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。
78	第4章	3(1)機能5 地域の体制づくり	障害のある人を地域全体で支える <u>具体的な</u> 取組を展開しています。	障害のある人への <u>緩やかな見守りなど</u> 地域全体で支える取組を展開しています。	9.素案76ページ地域生活支援拠点の機能1相談の将来像のところに、「横浜市後見的支援制度など～」の記述がありますが、後見的支援制度を相談のところに載せるのは、少し違うように思います。どちらかといえば、機能5地域の体制づくりに入れるべき制度ではないでしょうか。 【通し番号543の意見を反映】	頂いたご意見を参考にし、わかりやすい表記になるよう検討いたします。

原案(案)への反映・修正_事業所管課の見直しによる修正(障害児関連抜粋版)

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	修正の理由
ページ	章	項目			
65	第3章	3-2(2)「ICTを活用した教育環境の充実」	オンライン授業	オンラインでの学習保障	他計画との整合性をとるための文言整理
66	第3章	3-2(2)「特別支援学校の充実」	通学支援の新たな方策の	福祉車両の活用など通学支援の新たな方策の	誤解を与える表現を修正
67	第3章	3-2(3)「特別支援学校就労支援事業」	企業就労を目指す生徒の実習先開拓や職場定着支援を行うため、高等特別支援学校(若葉台特別支援学校知的障害教育部門を含む)に就労支援指導員を配置します。	障害者就労支援センター等関係機関と連携しながら、生徒の就労を支援します。 また、実習先開拓や職場定着支援のため、高等特別支援学校(若葉台特別支援学校知的障害教育部門を含む)に就労支援指導員を配置します。	他機関との連携状況についてイメージしやすいよう、具体例を追記
67	第3章	3-2(3)「特別支援学校就労支援事業」の下	(記載なし)	事業名: 特別支援学校進路担当間の連携強化 事業内容: 市立特別支援学校の進路担当者が障害種別を超えて定期的に情報交換や事例研究を行い、幅広い進路選択に対応できるよう連携を強化します。 中間期目標:推進 目標:推進	第3期障害者プラン期間中に経常的な取組となったため当初除外していたもの。第4期障害者プランで取り上げる必要性を改めて検討し、継続して掲載することとした。

このほか、誤字脱字等は事務局にて修正いたします。

原案(案)への反映・修正_事業所管課の見直しによる修正(全体版)

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	修正の理由
ページ	章	項目			
2	第1章	2(2)他計画との関係性	これに加えて、横浜市独自の「 <u>横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)</u> 」や、「よこはま保健医療プラン」という本市の保健医療施策に関する総合的な計画があります。	これに加えて、横浜市独自の(削除)「よこはま保健医療プラン」という本市の保健医療施策に関する総合的な計画があります。	横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)を令和5年度からを計画期間とする第3期健康横浜21と一体的に策定していく予定であり、令和3年度時点では策定していないため。
3	第1章	2(2)他計画との関係性の表	健康横浜21 (中略) ☆横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)	健康横浜21 ☆ <u>横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)</u> ※ <u>第3期健康横浜21と一体的に策定予定</u>	横浜市歯科口腔保健推進計画(仮称)は第3期健康横浜21と一体的に策定していくことから、記載場所を健康横浜21の直下とし、補足説明を追加
12	第2章	3(4)「精神障害」表7 精神障害者保健福祉手帳 等級別推移	25年度 (中略)	(削除) (中略) <u>31年度</u> ・1級:3,809 ・2級:22,264 ・3級:13,159 ・計:39,232	統計データの更新
13	第2章	3(7)「医療的ケア」の下	(記載なし)	(8)難病患者 障害者総合支援法では、障害者の範囲に、難病等を加えました。対象となる難病は、361疾病です(令和元年7月時点)。 このことにより、症状が変わりやすいなどの理由で身体障害者手帳を取得することができず制度の谷間にあった人が、障害福祉サービスを利用できるようになっています。 特定医療費(指定難病)受給者証所持者数は徐々に増えており、障害福祉サービスの推進にあたっては、今後も、難病等患者数も考慮しながら進めていく必要があります。 <u>表9 横浜市特定医療費(指定難病)受給者証所持者数 推移 各年度3月末時点(人)</u> 26年度:23,469 27年度:24,683 28年度:25,794 29年度:22,573 30年度:23,748 令和元年度:24,145 ※30年度の受給者証所持者数の減は、法施行後に認定対象外となった患者に対する経過措置が終了したためです。	難病患者等に関する記載が欠けていたため
26	第3章	0-3(1)「障害者虐待対策事業(普及・啓発)」	事業名: 障害者虐待 <u>対策</u> 事業(普及・啓発)	事業名: 障害者虐待 <u>防止</u> 事業(普及・啓発)	実際に使用している文言と合わせるための文言整理
27	第3章	0-3(2)「成年後見申立て及び報酬助成件数」	成年後見申立て及び報酬助成件数 <u>福</u>	成年後見申立て及び報酬助成件数 <u> (記号削除)</u>	障害福祉計画及び障害児福祉計画策定について国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に記載がない項目であり、障害福祉計画に該当しないため
34	第3章	トピック「横浜市の依存症対策」	回復支援施設等の民間団体が	回復支援施設等の <u>民間支援団体</u> が	依存症地域支援計画の表現に合わせ修正

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	修正の理由
ページ	章	項目			
34	第3章	トピック「横浜市の依存症対策」	国におけるアルコールやギャンブル等の 基本法の制定、基本計画の策定、	国におけるアルコールやギャンブル等の 基本法、及び基本計画、	表現の修正
34	第3章	トピック「横浜市の依存症対策」	また、民間団体や関係機関との連携体制の強化も進め、	また、 民間支援団体 や関係機関との連携強化も進め、	依存症地域支援計画の表現に合わせ修正。
34	第3章	トピック「横浜市の依存症対策」	令和2年度から開始した 連携会議 では、	令和2年度から開始した 依存症関連機関連携会議 では、	より正確な文言とするため。
34	第3章	トピック「横浜市の依存症対策」	ギャンブル等の依存症に悩むご本人や ご家族 への支援	ギャンブル等の依存症に悩むご本人や ご家族等 への支援	依存症地域支援計画の表現に合わせ修正。
34	第3章	トピック「横浜市の依存症対策」	令和2年度から 策定に向けた 検討を始め、	令和2年度から検討を始め、	表現の修正。
36	第3章	1-1(1)「民間住宅入居の促進」	障害者が民間賃貸住宅への入居をしやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用していきます。 「居住支援協議会」によるオーナーや不動産業者向けの周知や相談窓口での支援等を行います。 また、 民間住宅あんしん入居事業(家賃等の支払能力があるものの連帯保証人がいないことを理由に民間賃貸住宅への入居を断られてしまう障害者等への支援)については、「住宅セーフティネット制度」との統合を検討します。	障害者が民間賃貸住宅への入居をしやすくする仕組みとして「住宅セーフティネット制度」を活用していきます。 また、障害者等の住宅確保要配慮者の居住支援を充実させるため、横浜市居住支援協議会と不動産事業者や福祉支援団体、区局の連携を強化する制度の検討を進めます。	民間住宅あんしん入居事業は、「制度対象者や制度内容が重複していること」や、「相談窓口の一本化」等を理由に、住宅セーフティネット制度との統合を図ることで、発展的解消をすることとし、今後、障害者を含む住宅確保要配慮者への支援については、横浜市居住支援協議会と連携し、住宅セーフティネット制度を活用しながら進めていくこととしたため。
37	第3章	1-1(1)「福祉施設入所者の地域生活への移行施設入所者数」	福祉施設入所者の地域生活への移行施設入所者数	(項目全削除)	直下の「施設入所支援」と同じ数値(いずれも各年度末の支給決定者数を示す)を指標としており、よりわかりやすくするため
42～43	第3章	1-2(1)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」	・共同生活援助の利用者数(精神障害) ・地域移行支援の利用者数(精神障害) ・地域定着支援利用者数(精神障害) ・自立生活援助利用者数(精神障害)	・共同生活援助の利用者数(精神障害) 福 ・地域移行支援の利用者数(精神障害) 福 ・地域定着支援利用者数(精神障害) 福 ・自立生活援助利用者数(精神障害) 福	障害福祉計画及び障害児福祉計画策定について国が定めた「障害福祉サービス等及び障害児通所支援等の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に記載がある項目であり、障害福祉計画に該当するため
42	第3章	1-2(1)「精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築」共同生活援助の利用者数(精神障害)	・令和3年度: 調整中 ・令和4年度: 調整中 ・令和5年度: 調整中	・令和3年度: 959人 ・令和4年度: 997人 ・令和5年度: 1,035人	—
44	第3章	1-2(1)「精神病床における1年以上長期入院患者数」	・ (65歳以上) ・ (65歳未満)	(項目削除)	厚生労働省が発出した「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の作成に係るQ&A」により、当該項目は都道府県での設定を想定しており、さらに本市全体としての数値を出すことが現在不可能であるため

素案の該当箇所			素案	反映後の原案(案)	修正の理由
ページ	章	項目			
44	第3章	1-2(1)「精神病床における早期退院率」	・(入院後3か月時点) ・(入院後6か月時点) ・(入院後1年時点)	(項目削除)	厚生労働省が発出した「第6期障害福祉計画及び第2期障害児福祉計画の作成に係るQ&A」により、当該項目は都道府県での設定を想定しており、さらに本市全体としての数値を出すことが現在不可能であるため
65	第3章	3-2(2)「ICTを活用した教育環境の充実」	オンライン授業	オンラインでの学習保障	他計画との整合性をとるための文言整理
66	第3章	3-2(2)「特別支援学校の充実」	通学支援の新たな方策の	福祉車両の活用など通学支援の新たな方策の	誤解を与える表現を修正
67	第3章	3-2(3)「特別支援学校就労支援事業」	企業就労を目指す生徒の実習先開拓や職場定着支援を行うため、高等特別支援学校(若葉台特別支援学校知的障害教育部門を含む)に就労支援指導員を配置します。	障害者就労支援センター等関係機関と連携しながら、生徒の就労を支援します。 また、実習先開拓や職場定着支援のため、高等特別支援学校(若葉台特別支援学校知的障害教育部門を含む)に就労支援指導員を配置します。	他機関との連携状況についてイメージしやすいよう、具体例を追記
67	第3章	3-2(3)「特別支援学校就労支援事業」の下	(記載なし)	事業名: 特別支援学校進路担当間の連携強化 事業内容: 市立特別支援学校の進路担当者が障害種別を超えて定期的に情報交換や事例研究を行い、幅広い進路選択に対応できるように連携を強化します。 中間期目標:推進 目標:推進	第3期障害者プラン期間中に経常的な取組となったため当初除外していたもの。第4期障害者プランで取り上げる必要性を改めて検討し、継続して掲載することとした。
68	第3章	4-1(2)幅広い仕事や工賃の向上による生活の充実	働く人それぞれの働きがいを引き出せるよう、	障害福祉サービス等で働く人それぞれの働きがいを引き出せるよう、	施策の対象者を明確にするため。
70	第3章	4-1(2)「共同受注センターによる受注促進」	事業名:共同受注センターによる受注促進	事業名:共同受注センター等による受注促進	事業内容との整合性を図るための文言整理。
71	第3章	4-1(3)「ふれあいショップ等を活用した障害者就労に関する理解促進」	新市庁舎内のふれあいショップをはじめ、	市庁舎のふれあいショップをはじめ、	市庁舎の移転が完了したため
76	第4章	3「横浜市の取組」	地域活動ホームや基幹相談支援センター、自立支援協議会などのはじめとする様々な社会資源を	地域活動ホームや基幹相談支援センター、精神障害者生活支援センター、自立支援協議会などのはじめとする様々な社会資源を	地域生活支援拠点機能を推進する3機関を明確にするため。

このほか、誤字脱字等は事務局にて修正いたします。

小児から成人への移行期（トランジション）支援について

第 32 期第 1 回障害児部会（平成 31 年 3 月 5 日開催）及び第 2 回障害児部会（令和 2 年 8 月 20 日）において課題提起及び意見交換を行った小児から成人への移行期（トランジション）支援については、障害種別を超えた、喫緊に取り組むべき課題です。

円滑な移行のために必要な支援体制を構築していくためには、横浜市、当事者、各法人、民間（障害福祉サービス事業所等）、医療機関が連携し、足並みをそろえて進めていく必要があります。

しかし、横浜市の障害児・者施策は、年齢や法制度、施策・事業により、所管がこども青少年局、健康福祉局、医療局、教育委員会事務局と異なり、そのことによる「行政（局）のはざま」が移行期支援の弊害とならないようにするためにも、局が連携し、一体となって検討・取組を進めていく必要があります。

そこで、障害児部会から横浜市に対し、喫緊の課題である小児から成人への移行期（トランジション）支援について、「行政（局）のはざま」を超えて所管局が連携し、積極的に検討及び取組を進めていくことについて「意見の申し出」を、次のとおり行います。

【意見の申し出方法】

障害児部会長から、障害児部会の庶務を行うこども青少年局こども福祉保健部長あてに「意見書」を提出、こども青少年局から所管局である健康福祉局、医療局及び教育委員会事務局へ意見を共有します。

今回の「意見の申し出」の趣旨は、障害児部会の意見を所管局に伝え、障害児部会と所管局が課題を共有するためとします。

【スケジュール】

令和 2 年 11 月 24 日 児童福祉審議会障害児部会 書面開催
小児から成人への移行期（トランジション）支援について、横浜市所管局への意見の申し出について各委員から意見提出及び集約（～12 月 2 日）

※12 月 3 日以降、意見集約結果及び対応について、ご報告をさせていただきます。